

習志野市教育委員会第7回定例会

日時: 令和6年7月24日(水)13時30分

場所: 市庁舎3階大会議室

日 程		審議順
1 会議録の承認		(予定)
2 報告事項		
(1) 令和6年習志野市議会第2回定例会一般質問等について	(教育総務課)	1
(2) 令和5年度教育費予算の繰越しについて	(教育総務課)	2
3 議決事項		
※議案第21号 令和6年度教育費予算案(9月補正)について	(教育総務課)	6
※議案第22号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について	(教育総務課)	7
議案第23号 令和7年度使用教科用図書の採択について(習志野市立習志野高等学校の図書)	(学務課)	3
4 協議事項		
協議第1号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	(教育総務課)	4
協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について 令和6年8月27日(火)午後1時30分		5
5 その他		

※は非公開の見込み

令和6年習志野市教育委員会第7回定例会 議題概要

【議案第21号及び第22号については非公開の見込み】

報告事項(1)

令和6年習志野市議会第2回定例会一般質問等について

・令和6年習志野市議会第2回定例会における一般質問等について、報告するものです。

報告事項(2)

令和5年度教育費予算の繰越しについて

・令和5年度教育費予算の繰越しについて、地方自治法施行令第145条第1項及び第146条第2項の規定により議会へ報告したので、報告するものです。

議案第21号【非公開予定】

令和6年度教育費予算案(9月補正)について

・令和6年度教育費予算案(9月補正)について、市長に申し入れるものです。

議案第22号【非公開予定】

習志野市通学区域審議会委員の委嘱について

・習志野市通学区域審議会条例第2条の規定により、委嘱するものです。

議案第23号

令和7年度使用教科用図書の採択について(習志野市立習志野高等学校の図書)

・習志野市教育委員会行政組織規則第3条第16号の規定に基づき、令和7年度習志野市立習志野高等学校使用の教科用図書を採択するものです。

協議第1号

令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の報告書案を作成したので、協議するものです。

報告事項(1)

令和6年習志野市議会第2回定例会一般質問等について

令和6年習志野市議会第2回定例会における一般質問等について、別紙のとおり報告する。

令和6年7月24日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

令和6年第2回定例会一般質問一覧表

教育委員会

日程	通告No.	議員名(会派名)	通告内容	担当課	質問時間	頁
6月11日	1	央 重則 (環境みらい)	4. 教育問題について (1)小中学校の教員の勤務実態等について 超過勤務の実態について伺う。 (2)学校に行けない子どもへの対応・対策について 習志野市の不登校児童生徒の数は増えているのか。また、不登校児童生徒を対象とした学びの多様な学校の設置を考えているのか伺う。 5. 藤崎地区の公共施設について (1)藤崎小学校と幼稚園施設の再利用について ①藤崎小学校の長寿命化対策が第2次学校施設再生計画どおり進んでいない理由を伺う。 ②幼稚園の跡地はどのように利用する考えなのか。老人サロンのような集会所を設置することを提案するが、いかがか。	学務課 指導課 教育総務課	80	1
	2	丸山 秀雄 (公明党)	該当なし		60	
	3	宮内 一夫 (市民の会)	該当なし		80	
	4	関根 洋幸 (元気な習志野をつくる会)	4. こども政策について (1)放課後子供教室の現状と今後の開設予定について	社会教育課	60	2
6月12日	5	佐野 正人 (民意と歩む会)	該当なし		60	
	6	田中 慶子 (公明党)	2. 会計年度任用職員について (2)学校の配置状況について 小中学校に配置されている会計年度任用職員の職種、人数、雇用の条件について伺う。	教育総務課 指導課	60	2
	7	三代川 雄哉 (真政会)	2. スポーツ施策について (1)習志野市スポーツ推進計画について 進捗状況と今後の取り組みについて伺う。	生涯スポーツ課	60	3
	8	金井 宏志 (公明党)	1. 教員の配置について (1)市立小中学校の教員配置状況について 2. 東習志野地区の再整備について (1)進捗状況について 3. 「子どもの読書活動推進計画」について (1)進捗状況について 4. 学校給食について (1)学校給食の在り方について 令和6年3月27日の教育委員会会議において、給食室の整備については、中学校は自校式を維持し、小学校は建て替えを行う際の設計時に、自校式と給食センター式を検討し、整備を判断するとして可決されている。 この概要と、現在設計が行われている、大久保東小学校の給食室の整備について伺う。	学務課 総合教育センター 社会教育課 保健体育安全課	60	4
6月13日	9	大宮 こうた (明日の習志野)	3. 子どもにやさしい街について (1)憲法の定める「義務教育の無償」原則の真の実現 ①学習教材等の共用品化に関する取組状況と今後の予定 教育委員会での検討及び予算措置を踏まえて、学校運営協議会による対応状況、教育委員会と各学校との連携状況、2025年度予算に向けた取り組みの評価の予定、取り組み全体における課題について伺う。 (2)特別支援学校中学部・高等部の設置 ①今までの経緯を踏まえた現状の取組状況及び今後の取組方針 「第3次県立特別支援学校整備計画」において「後期計画における具体的対応については令和8年度に中間評価を行った上で、対応する学校、地域を検討する」とある。この中間評価に向けて習志野市としてどのような方針で取り組んでいくのか伺う。 (3)給食の量・質の確保に向けた取組 ①食料品を含む物価高騰を踏まえた、給食費の無償化、臨時的対応として物価高騰分の公費負担化 給食の意義及び重要性を踏まえて早期の完全無償化が望ましいが、無償化に時間を要している間に喫緊の課題として物価上昇の影響が生じている。物価上昇率を踏まえて現場の工夫や努力に過度に依存するのではなく、上昇分だけでも臨時的対応として公費負担とすべきと考えるが、現状認識と対応方針について伺う。	教育総務課 教育総務課 保健体育安全課	80	9
	10	相原 和幸 (元気な習志野をつくる会)	該当なし		60	

令和6年第2回定例会一般質問一覧表

教育委員会

6月13日	11	荒原 ちえみ (日本共産党)	5. 総合教育センター再整備について (1)地域住民への説明会の概要等について 地域住民への説明会が4回開催されたが、説明会の概要について伺う。	総合教育センター	80	11
	12	佐藤 まり (市民の会)	該当なし		70	
6月14日	13	市角 雄幸 (環境みらい)	該当なし		70	
	14	金子 友之 (真政会)	1. 市立幼稚園の再編について 市立幼稚園の再編計画、存続(又は廃止・統合)条件について伺う。 5. 市内小中学校でのICT教育について 現在の取り組み状況について伺う。	学務課 総合教育センター	60	11
	15	寺川 貴隆 (環境みらい)	5. 教員の配置状況について 【金井議員 1(1)と同内容】	学務課	80	13
	16	飯生 喜正 (元気な習志野をつくる会)	3. 不登校児童生徒への支援について 新学期を迎えた中で、本市の不登校児童生徒への支援の現状について伺う。	指導課	60	14
6月17日	17	鴨 哲登志 (民意と歩む会)	該当なし		80	
	18	谷岡 隆 (日本共産党)	3. 子どもの権利条約の視点で路線バス通学を考える (1)谷津南小学校におけるスクールバス(貸切りバス)の必要性について、バスを利用する526人の児童とその保護者にアンケート調査をしてはどうか。 (2)緊急の安全対策として、低学年の児童が全員着座できるようにし、高学年を含めて乗車定員を40人に戻すことを求める。 5. 教育委員会における任期付職員採用について (1)特別支援教育、不登校対策、いじめの防止、虐待や性暴力の防止において実務経験や専門知識を有する人を任期付職員制度を活用して採用することを求める。 (2)「特色ある学校づくり」で一般任期付職員を採用することは、教育委員会会議で議論されたか。 (3)今年度の「特色ある学校づくり」の一般任期付職員の新規採用は、事実上の情実任用ではないか。教育長の見解を伺う。	教育総務課 教育総務課 指導課 学務課 学務課	80	15
	19	入沢 としゆき (日本共産党)	3. 50学級の鷺沼小学校建設事業について 鷺沼小学校建設事業は、普通教室と特別教室合わせて50学級程度の過大規模校を建設しようとしているが、文部科学省は「きめ細やかな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい」などの大規模校の課題を挙げ、過大規模校については速やかに解消を図るように設置者に促している。設置者である宮本市長は50教室を超える過大校がふさわしい教育環境と考えるのか	教育総務課	80	17
	20	木村 孝 (民意と歩む会)	2. 快適で使い勝手の良い公共施設でのWi-Fi環境 (2)図書館でのパソコン利用について パソコンを持参可能な図書館の状況について伺う 3. 学校に関わるお金 (1)公費と私費の負担区分について 現状について伺う (2)PTA会費からどこまで捻出すべきか 過去にPTAから寄贈されたもので主なものは何か (3)教師の自腹について	中央図書館 教育総務課 教育総務課 学務課	70	18
6月18日	21	荒木 和幸 (真政会)	該当なし		60	
	22	平川 博文 (都市政策研究会)	該当なし		80	

(請願・陳情)

日程	区分	件名	担当課	頁
6月20日 (文教福祉 常任委員会)	陳情	「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情	学務課	21
	陳情	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情	学務課	23

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	4	(1)		本答弁	4. 教育問題について (1) 小中学校の教員の勤務実態等について 超過勤務の実態について伺う。	本市小中学校教員が正規の時間を超過勤務した時間、いわゆる超過勤務時間について、教員一人あたりの1か月の平均時間は、令和4年度が40時間に対し、令和5年度は36時間と4時間の減となっている。また、100時間を超過する教員は、年度末月である令和5年3月の1か月に15名に対し、令和6年3月においては、5名と10名の減となっている。教育委員会としては、超過勤務時間縮減のため、これまで、教育課程の工夫による放課後時間の確保を各小中学校長へ依頼してきたところであり、一定の成果を上げていると考えている。今後、更なる縮減を目指して、業務のICT化による事務作業の軽減、自動採点システムの導入といった校務用デジタル機器の整備等を行うなど、超過勤務時間縮減に向けた取組を一層推進していく。	業務のICT化による事務作業の軽減、自動採点システムの導入といった校務用デジタル機器の整備等を行うことを検討していく。	済
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	4	(2)		本答弁	4. 教育問題について (2) 学校に行けない子どもへの対応・対策について 習志野市の不登校児童生徒の数は増えているのか。また、不登校児童生徒を対象とした学びの多様化学校の設置を考えているのか伺う。	学校に行けない子どもたち、いわゆる不登校児童生徒の数は全国的に増加傾向にある。本市においても同様の傾向となっており、本市の喫緊の課題として取り組んでいる。本市における令和5年度の不登校児童生徒数は小学生が226名、中学生が273名で、その割合は、小学生で2.50%、中学生で6.72%となっている。令和4年度と比較すると、小学生で約1.7倍、中学生で約1.3倍と大きく増加している。教育委員会としては、小学生の増加が顕著であることから令和6年度は、さらなる支援策として、「学びの多様化学校」の設置に向けて、準備を進めているところである。学びの多様化学校とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校である。今後とも不登校児童生徒への支援を進め、誰一人として取り残さない教育の推進に取り組んでいく。	-	-
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	4	(2)		再質問1	不登校児童生徒が増えている現状の中で、令和5年度における中学校3年生の不登校生徒の進学状況について伺う。	令和5年度の中学生の不登校生徒数273名の内、3年生は93名である。その進路状況については、89名の生徒が全日制や定時制、通信制の高等学校にそれぞれ進学しており、また、生徒本人と保護者、学校の三者で話し合いを持ち、進学ではない形の進路選択をしている生徒が4名いる。	-	-
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	4	(2)		再質問2	不登校となっている中学生が高校への進学を希望する際の成績等の取扱いについて伺う。	不登校の生徒が抱える課題や状況は様々であり、それぞれの生徒によって異なるため、これまで学校と生徒、保護者で学習支援の方法を相談しながら、丁寧に進めているところである。進路選択が関わる中学校では、例えば、提出物等を自宅学習で取り回すことや各教科のテストを個別に時間や場所を設定して、受ける機会を設けるなど、それぞれの生徒の状況に応じた支援をしている。生徒の成績・評価については、日頃の学習活動の成果によって、行われるものであり、不登校の生徒についても、それぞれの取り組みをできる限り、丁寧に評価することで、高等学校進学への進路指導に生かしている。	-	-
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	4	(2)		再質問3	不登校児童生徒への学習支援が進路選択の幅を広げることに繋がる中、今年度より、県教育委員会が不登校の中学生を対象にオンライン授業の配信を開始する。そこで、本市の参加状況について伺う。	5月10日に初回の申し込みを締め切った時点で、3つの中学校から4名の生徒が申し込みを済ませている。また、県への申込については、申込期間以降も随時受け付けており、各学校には生徒の状況を考慮し、必要に応じて生徒・保護者に周知することをお願いしている。なお、オンラインでの授業に申し込みをした生徒に対しても、これまで同様、学校が丁寧に進めてきた生徒や保護者への支援を引き続き継続していく。	児童生徒の状況を考慮しつつ、必要に応じて、オンライン授業の配信について周知していく。	済
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	4	(2)		再質問4	この制度が学校に周知されているのか伺う。	この制度については、千葉県教育委員会による「エディオブちば」という取り組みである。各学校に周知をお願いしているが、今後も引き続き周知していく。	児童生徒の状況を考慮しつつ、必要に応じて、オンライン授業の配信について周知していく。	済
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	4	(2)		再質問5	オンライン授業も含め、いろいろな学びの形が増える中で、全国的に学びの多様化学校の設置が進められている。本市における学びの多様化学校の設置に向けたスケジュールについて伺う。	教育委員会では昨年度、千葉県教育委員会の説明を受け、文部科学省にも出向き、設置目的や背景、全国的な配置状況、また、今年度は、先進自治体の事例等について話を伺ってきたところである。令和6年度は、教育課程の編成や施設などの具体的な検討を進め、令和7年度の設置を目指して、取り組んでいく。	令和7年度の設置を目指して、検討を進めていく。	済
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	教育総務課	その他 (文教福祉関係)	D-99	5	(1)		本答弁	5. 藤崎地区の公共施設について (1) 藤崎小学校と幼稚園施設の再利用について ①藤崎小学校の長寿命化対策が第2次学校施設再生計画のとおり進んでいない理由を伺う。 ②幼稚園の跡地はどのように利用する考えなのか。老人サロンのような集会所を設置することを提案するが、いかがか。	はじめに、藤崎小学校の改修計画については、第2次学校施設再生計画において、令和4年度及び令和5年度の2か年で設計し、令和6年度から工事を実施する位置づけであったが、市全体として様々な事業に取り組んでいる中で、計画どおりの実施には至っていない状況である。一方で、藤崎小学校の建物は、建築後50年を経過し、老朽化も進んでおり、児童により良い教育環境を提供するためには、改修は必要であると認識していることから、今後、早期に取り組めるよう、努めていく。次に、(仮称)藤崎子ども園への再編後の幼稚園施設については、将来的に児童数が増加した場合の教室として備えておくことも想定し、小学校の運営上、必要となる諸室として活用する予定である。教育委員会としては、当面は藤崎小学校の施設として有効に活用していく。	藤崎小学校の改修計画について、早期に取り組めるよう、努めていく。 (仮称)藤崎子ども園への再編後の幼稚園施設については、当面は藤崎小学校の施設として有効に活用していく。	済
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	教育総務課	その他 (文教福祉関係)	D-99	5	(1)		再質問1	地域に開かれた学校と謳っている中で、幼稚園施設を学校だけで活用するのはおかしいのではないかと。	(仮称)藤崎子ども園への再編後の幼稚園施設については、将来的に児童数が増加した場合の教室として備えておくことも想定し、小学校の運営上必要となる諸室として活用する予定である。この備えの点では、今後の改修時における教室などの一時移転場所としての利用も想定しており、当面は藤崎小学校の施設として有効に活用していく。 【教育長答弁】 地域の風がいきかう学校づくりを謳っており、ご指摘のとおり重要であると認識している。一方で、学校としての使用状況や今後の方向性を含め、しっかりと考えていかなければならない。学校管理の観点からも問題はあらず、一時的な利用であれば、藤崎だけでなく、他の学校においても取り組んでいるところであり、必要に応じて適切に対応していく。	当面は藤崎小学校の施設として有効に活用していく。	済

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	4	関根 洋幸	元氣な習志野をつくる会	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	4	(1)		本答弁	4. こども政策について (1) 放課後子供教室の現状と今後の開設予定について はじめに本市の放課後子供教室の現状においては、小学校施設を活用し、児童の放課後の安全安心な居場所を設け、スタッフが見守る中、多彩な活動プログラムを通じ、児童の健全な育成を図ることを目的として、令和2年度から順次開設し、現在11校で実施している。運営にあたっては、人材確保等の観点から、民間委託により、校内において放課後児童会と連携し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が活動プログラムに参加し、交流できる「校内交流型」で実施している。対象は、実施する小学校に在籍し、事前に登録した児童としており、費用は無料である。実施日時は月曜日から金曜日までの放課後から午後5時まで、11月から2月までは午後4時30分まで、長期休業日や学校の振替休業日等は午前8時から開設している。主な活動場所は、余裕教室、特別教室等に設定し、活動に応じて校庭、体育館等でも実施する。昨年度までの開設10校の登録率は58.6%、1日の平均参加人数は全校児童の概ね1割前後となっている。昨年10月に保護者を対象に実施した満足度調査では「お子様が安心して過ごせる場所ですか」との設問に対し、「思う、まあまあ思う」との回答が95%と、高い満足度が得られている。今後も引き続き、事業者と連携の上、より良い運営を目指し、取り組んでいく。次に、未開設校5校の今後の開設予定についてお答えする。「習志野市後期第2次実施計画」に基づき、令和7年度には、津田沼小、大久保小、谷津南小の3校において開設予定であり、現在準備を進めている。この他の未開設校である谷津小、実籾小の2校については、令和7年度にスタートする、「(仮称)習志野市子ども計画」に位置付け、できるだけ早期の全小学校開設を目指していく。	令和7年度に、津田沼小、大久保小、谷津南小の3校において開設できるよう準備を進めていく。この他の未開設校である谷津小、実籾小の2校については、令和7年度にスタートする、「(仮称)習志野市子ども計画」に位置付け、できるだけ早期の全小学校開設を目指していく。	済	
R6/2	4	関根 洋幸	元氣な習志野をつくる会	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	4	(1)		要望	市内の児童が等しく放課後子供教室に通えるよう、谷津小と実籾小にも早期に放課後子供教室を開設することを要望する。	早期に開設できるよう準備を進めていく。	済	
R6/2	6	田中 慶子	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	2	(2)		本答弁	2. 会計年度任用職員について (2) 学校の配置状況について 小中学校に配置されている会計年度任用職員の職種、人数、雇用の条件について伺う。 小中学校に配置している会計年度任用職員については、学校運営における事務、校舎内外の環境整備や修繕業務の他、教育活動における児童生徒に対応した相談、支援等の業務として採用している。主な職種は、特別支援教育支援員、事務補助職員、学校司書などである。これら職種別の人数としては、特別支援教育支援員が72人、事務補助職員が23人、学校司書が12人で、この他教育相談員などを配置しており、令和6年4月1日時点で、147人を採用している。勤務形態については、職種によって様々であるが、主な職種で述べると、特別支援教育支援員は1日の勤務時間を7時間とし、年間勤務日数は100日又は200日としている。事務補助職員は1週間の勤務時間を16時間とし、週4日の勤務としている。学校司書は1日の勤務時間を5.5時間とし、年間勤務日数は135日としている。教育委員会としては、会計年度任用職員を配置し、協力を得ながら小中学校における教育活動の充実を図っている。	-	-	
R6/2	6	田中 慶子	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	2	(2)		再質問1	特別支援教育支援員、学校司書、事務補助職員の単価（時給）の根拠について伺う 学校に配置している、会計年度任用職員の時給の根拠は、「習志野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」、並びに「習志野市会計年度任用職員の給与の支給等に関する規則」に基づき、決定されている。職種ごとに、本市と船橋市、八千代市、千葉市の順で同様にあたる職として、額を述べると、特別支援教育支援員は、習志野市は1,125円から1,222円、船橋市は1,280円から1,335円、八千代市は1,155円から1,190円、千葉市は1,151円、学校司書は、習志野市は1,186円から1,222円に対し、船橋市は1,116円から1,146円、八千代市は1,155円から1,190円、千葉市は月給制で月14万円程度である。事務補助職員は、習志野市は1,125円から1,222円、船橋市は1,116円から1,146円である。事務補助職員と同種の職は八千代市、千葉市には、ないということである。なお、時間あたりの額に幅があるのは、経験年数等によるものである。	-	-	
R6/2	6	田中 慶子	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	2	(2)		再質問2	労務管理の所在について伺う 会計年度任用職員の採用は教育委員会が行っており、主な勤務条件となる、給与手当、休暇及び休日等を明示し、会計年度任用職員の募集時に示している。その後、採用予定となった者に対しては、改めて勤務条件を確認し、承諾書を取り交わしている。これらの窓口は、いずれも教育委員会の学務課あるいは指導課である。このような経過を経て採用された方が、各学校に配属された後の勤務日の設定や校内における勤務場所等の労務管理は、校長が行っている。	-	-	
R6/2	6	田中 慶子	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	2	(2)		再質問3	時間外勤務の取り扱いについて伺う 学校に配置されている会計年度任用職員の時間外勤務については、労務管理を担う校長の指示のもと、業務の必要性に応じて、適時、時間外勤務を行っている。職種によって、児童生徒の登下校の時間に合わせた支援、校外学習先での支援、業務量に応じた事務処理等、学校行事や、研修及び会議への参加が必要な際に、時間外勤務を行っている。なお、時間外勤務をした際の手当については、「習志野市会計年度任用職員の給与の支給等に関する規則」に基づき、支給している。	-	-	
R6/2	6	田中 慶子	公明党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		再質問4	市事務と県事務の仕事の分け方はどのようにになっているのかについて伺う。 主な職務内容としては、文書の処理及び管理・保管、学籍事務や就学援助事務に関すること、教職員の服務事務や給与、旅費に関すること、その他にも、消耗品や備品、学校内外の施設設備に関することなど、学校事務全般に関する内容を幅広く担っている。一方、市事務職員とは、本市が「学校事務補助職員」として公募し採用した会計年度任用職員で、学校事務職員の業務の一部を補助する役割を担っている。一例を申し上げます、文書收受、教材等の発注・支払業務、備品管理業務などがある。	-	-	
R6/2	6	田中 慶子	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	2	(2)		再質問5	令和5年度までの勤務条件の大きな変更について、当事者である会計年度任用職員の方々に、十分な説明がなされていたのか、また、今後、勤務条件の変更は検討されるのか、伺う。 令和6年度からの募集条件等が給与等の改定に伴い変更になることについて、各学校で勤務する会計年度任用職員に対して、それぞれが勤務する学校を通じて説明をするということと、進めてきたが、詳細まで説明が行き届かなかったことへの指摘については、重く受け止めている。今後、募集条件に大きな変更が生じる場合には、教育委員会として、学校を通じての説明に加えて、職種ごとの研修会の中で、丁寧に説明を行っていく。また、次年度の募集条件については、令和7年度の児童生徒数等、学校の運営体制を見据えた上で適切に検討していく。	・募集条件に大きな変更が生じる場合には、教育委員会として、学校を通じての説明に加えて、職種ごとの研修会の中で、丁寧に説明を行っていく。 ・次年度の募集条件については、令和7年度の児童生徒数等、学校の運営体制を見据えた上で適切に検討していく。	済	

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		本答弁	2. スポーツ施策について (1) 習志野市スポーツ推進計画について 進捗状況と今後の取り組みについて伺う。	習志野市スポーツ推進計画は、本市スポーツのより一層の推進を図るため、令和2年度から令和7年度の6年間のスポーツに関する具体的な施策をまとめたものである。目指す将来像としては、「生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現、スポーツによるまちの活性化」を掲げ、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツを3つの柱とし、本市のスポーツを推進していくものである。計画の進捗状況としては、具体的な取り組みとして、スポーツ推進委員による奨励大会、市民スポーツ指導員による地区活動の実施、オービックシーガルズや千葉ロッテマリーンズといった、トップチーム・アスリートとの地域交流及びゲームの観戦、各種スポーツ大会やイベント等の情報発信、スポーツ推進委員、市民スポーツ指導員への活動支援などを行っている。また、近年は、スポーツに親しむ「すそ野」を広げるため、ポッチャやモルックといった「ニュースポーツ」の実施の他、民間企業や各団体とタイアップした、親子野球教室やウォーキングイベントなども実施している。なお、計画の目標に対する達成度の確認と、次期 習志野市スポーツ推進計画の策定を見据えたアンケート調査を実施し、集計、分析中である。今後については、引き続き、これまでの取り組みを継続していくとともに、今年度は、市制施行70周年記念事業として、12月に元プロ野球選手を中心としたメンバーによる親善試合、「ドリーム・ベースボール」を実施する。今後、本市スポーツのより一層の推進を図るためには、市民ニーズに即した施策と社会的課題に対応した施策を実施していくことが必要なことから、これらを念頭に置き、本市スポーツ施策の推進と、次期習志野市スポーツ推進計画の策定を行っていく。	-	-
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	市内に様々なスポーツ団体があるが、各団体の連携面で改善の余地がある。講師の派遣やイベントや大会への協力依頼の方法、情報の共有などはベテランの方やその人脈ありきになってしまう部分があり、携わる方の高齢化が進んできていることもあり、各組織がより依頼しあったり、連絡が取れるような体制づくりの働きかけをお願いしたい。	体制づくりの働きかけについて、今後も動向を注視していく。	未	
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		再質問1	「する」スポーツについて 計画のアンケート数値の中で、週1回以上スポーツ・運動を行っている市民の割合が平成30年度で51.9%となっている。では、運動を行っていない約半数への取り組みはどうしているのか。	アンケートの数値にも出ているように、「する」スポーツの課題としては、約半数の市民が定期的にスポーツ・運動を実施するに至っていない。その理由に「時間がない」「お金がかかる」「興味がない」などが挙げられている。課題への対応としては、一人でも気軽に参加できるスポーツイベントの開催、親子での参加、さらには、幼児をお預かりする託児サービスなどを適宜実施をし、市民が参加しやすくなるよう、課題解決に努めていく。	市民が参加しやすくなるよう、課題解決に努めていく。	未
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	本計画では、週1回以上運動する人を令和7年度に60%にするという目標を立てている。既に親子での参加や託児サービスも実施しているとのことだが、世代別アンケートで30代及び40代の実施割合が低くなっているため、より一層その動きを加速させていっていただきたい。	-	様々な年代が参加できるようイベント時の周知方法等スポーツの導入に繋がる取り組みを検討していく。	未
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		再質問2	「みる」スポーツについて トップチーム・アスリートとの連携について、どのようなチームがあり、どのようなことを行っているのか。	連携しているチームとしては、地域振興、スポーツ振興及び相互の発展を目的として、本市と相互連携・支援協力に関する協定書を結んでいる株式会社OFCを運営会社とする社会人アメリカンフットボールチームの「オービックシーガルズ」や、スポーツを通じて、地域振興、地域貢献に取り組み、青少年健全育成、市民の健康増進・豊かな社会生活の実現を目的とし、フレンドシップシティ・プログラム協定を結んでいる、プロ野球チームの「千葉ロッテマリーンズ」がある。オービックシーガルズは、第一カッターフィールドにおいて、ホームゲームを実施するほか、市内小学校においてフラッグフットボール実施するなど、地域交流も積極的に行っている。千葉ロッテマリーンズは、公式戦への市民無料招待や、ALL FOR CHIBA Fes と称し、地域PRの場を提供いただいている。直近の予定は、6月28日から30日で開催され、本市も29日土曜日に、オービックシーガルズと連携しブースを出し、チームのPRを行う予定である。また、近年は、プロバスケットボールチーム「千葉ジェッツ」「アルティイリ千葉」などが公式戦に市民を無料招待していただき、「みる」スポーツの推進に寄与いただいている。	-	-
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	本市には、阿武松部屋もあり、お祭りなどでは子どもと綱引きをしたりと関わりがある。無料チケットも配布しているということで、市民にとっては嬉しいことだが、大半が他市のチームであることも事実である。チケットを配る際にその種目のイベント情報も同時に伝える、市内のイベントに参加した人に優先的にチケットを配るなど工夫をしていっていただきたい。また、まもなくオービックシーガルズのクラブハウスが完成するが、これは地域一体が盛り上がり、特色となる大きなチャンスとなる。「みる」スポーツにとどまらず、地域住民を中心にクラブハウスや近隣の谷津干潟観察センター、そこで開催されるイベントを活用し、住民が主役のまちづくりを具体的な熱量を持って行っていただきたい。	-	市長事務局やトップレベルのチーム等と連携し、スポーツ推進を図る。	未
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	市制施行70周年記念事業 ドリームベースボールについては、往年の野球選手が参加しており、子どもたちにとってはほとんど知らない選手である可能性が高く、親だけがテンションが上がるような状況になるおそれがあるため、多くの方が楽しめる内容の精査、そもそもの周年事業の企画、運営をお願いしたい。また、当日、他のイベントの案内やアンケートを実施をするなど、未来につながる取り組みを行っていただくことを要望する。	-	自治総合センター等と連携し、内容を精査していく。チラシ等については、市長部局と連携し、検討していく。	未

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		再質問3	「支える」スポーツについて スポーツ団体、スポーツボランティアへの支援、育成は、どのように行っているのか。	本市のスポーツ推進計画の推進にあたり、3つの施策の柱である「する」スポーツ、「みる」スポーツを継続的かつ効果的に推進していくため、スポーツを側面から支援・協力する人や団体の存在は、必要不可欠である。特に、スポーツ推進委員及び市民スポーツ指導員は、スポーツ活動推進の担い手の中心であり、その活動や運営等についての支援を行っている。また、定期的な研修会等を通じて、育成を図っており、市民スポーツ指導員においては、3年ごとに本市に居住している18歳以上の市民を対象に昭和54年度から市民スポーツ指導員育成講座を実施している。	-	-
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	現在、スポーツ推進委員は33人、市民スポーツ指導員は223人いるが、登録だけして活動していない人もいる。「支える」側もより多くの人に参加できる、参加したくなるような講座やイベントの開催を要望する。	-	スポーツ推進委員等と連携し、イベント内容や周知方法等を検討していく。	未
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		再質問4	スポーツ情報の発信はどのように行っているのか。	広報習志野、市ホームページにおいて、スポーツ大会、イベントなどの情報を掲載している。また、市公式「X（エックス）」を活用し、速やかな情報提供に努めているところである。また、小学生、中学生向けのイベントなどは、学校を通じ、児童、生徒へ情報が伝わるよう、協力いただいている。施設予約に関しては、「ちば施設予約システム」により予約をすることが可能となっている。	-	-
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	さらに、Instagramを開設して門戸を広げる、YouTubeにイベントの様子をアップするなど、お金をかけずにできることから始めていただきたい。また、パリオリンピックに体操の菅選手など習志野市にゆかりのあるアスリートも出場するため、そういったことも積極的に発信していくことで、少しでも市民に興味、関心を持っていただくことが大切ではないか。また、習志野市のPR大使は、芸人の鈴川絢子氏1人のみだが、ご自身がさびしい、申し訳ないと言っていたため、そういった観点からも柔軟な対応、判断をしていただきたい。	-	市長部局と連携し、スポーツの推進を検討する。	未
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		再質問5	計画の評価 アンケートを踏まえ 次期計画の方向性を伺う。	計画の評価については、毎年度、習志野市スポーツ推進審議会において、主要事業の報告を行うほか、各部署の「する」「みる」「支える」スポーツに該当する事業を抽出し、計画前の基準値をもとに、最終年度の令和7年度の目標値を見据え、あらかじめ各担当課が定めた各年度の数値目標に沿って、実績値を評価シートにまとめ、審議会に報告をしている。また、アンケートについては、本計画の推進状況の確認と次期スポーツ推進計画を見据え、現在、集計、分析中である。次期スポーツ推進計画の方向性についても、先ほど、教育長答弁にもあったが、アンケート結果を踏まえ、市民ニーズに即した施策と社会的課題に対応した施策を実施することが必要であるということ念頭に置き、策定に取り組んでいく。	アンケート結果を踏まえ、市民ニーズに即した施策と社会的課題に対応した施策を実施することが必要であるということ念頭に置き、策定に取り組んでいく。	未
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		再質問6	スポーツによるまちの活性化についてはどのように考えるのか	スポーツによるまちの活性化については、一例を申し上げますと、先日行った「歩け歩け大会」には、約140名の方の参加があった。また、5月5日に、第一カッターフィールドで行われた、オービックシーガルズのホームゲームには、約1,000人の方が観戦され、外周路においては、飲食の販売もあり、会場は「にぎわい」を見せていた。このようにスポーツイベントの開催や市にゆかりのあるスポーツ選手やチームの活躍を通じて、人が集まり、交流しあうことでまちの活性化やにぎわいを創出しているものと認識している。	-	-
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	現在、スポーツ施策を所管している生涯スポーツ課は、生涯学習部に属しているが、他市では観光や市の特色、魅力づくりと合わせてスポーツを捉え、市長部局に移管する自治体も増えてきた。また、「する」「みる」「支える」について聞いてきたが、大事なのは目標を達成したその先にある。健康寿命を延ばす、経済効果を生み出す、市の魅力向上や市民の愛着醸成に寄与していくことが望ましく、その議論を加速していくべきである。広い意味でのスポーツによるまちの活性化を実現していくために、トップチーム、アスリートや企業とのさらなるタイアップ、香澄公園や茜浜緑地で試行販売していたキッチンカーや出店（でみせ）の出店、他の部署やごみ拾いなどさまざまなイベントとの連携を視野に入れた上でしっかりと次期計画の作成を要望する。	-	市長事務部局と連携し、計画の内容等を検討する。	未
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	1	(1)		本答弁	1. 教員の配置について (1) 市立小中学校の教員配置状況について	千葉県教育委員会が採用し、習志野市立小中学校へ配置されている教職員数は、令和6年5月1日現在、797名であり、このうち年度当初に主として学級数が増えたことに伴い生じた欠員補充として、臨時的に任用している講師が25名、割合として3.1%となっている。コロナ禍以前の令和元年度においては、県採用教職員数が732名で、このうち欠員補充の講師が87名、全体の11.8%であったことと比較すると、欠員補充の講師の配置という観点では、一定の改善が見られた。一方で、本日時点で学級担任の未配置はないが、専門科目や少人数を担当する教員において、9名の未配置が生じている。教員が不足していること、全国的な傾向であり、千葉県においても大きな課題となっている。その対策として、千葉県教育委員会では、教員採用試験の受験者の裾野を広げる採用選考の工夫や、合格者への奨学金返還支援事業等を行っている。本市教育委員会としても千葉県教育委員会と連携し、計画的で長期的な観点に立った新規採用教員の配置、未配置解消のための臨時的任用講師の確保について引き続き努めていく。	千葉県教育委員会と連携し、計画的で長期的な観点に立った新規採用教員の配置、未配置解消のための臨時的任用講師の確保について引き続き努めていく。	済

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	1	(1)	①	再質問1	特別支援学級と通級指導教室教職員(本務者・講師)の配置状況について伺う。	特別支援学級と通級指導教室には、令和6年5月1日現在、88名の教職員を配置している。そのうち、正規職員として任用されている職員、いわゆる本務者と講師の別でみると、本務者は82名、講師は6名である。	-	未
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	1	(1)	①	再質問2	特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許の保有状況について伺う。	88名の特別支援学校教諭免許の保有者は35名で、免許保有率は全体の39.8%である。昨年7月に開催された千葉県特別支援教育研究推進会議で示された令和4年度の全国平均の保有率は31.1%である。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	1	(1)	①	再質問3	免許保有の有無によって特別支援教育の質に差が生まれまいよう、教育委員会としてどう取り組んでいるか伺う。	教育委員会としては、特別支援教育に関する研修の充実や、学校訪問による指導助言に取り組んでいる。はじめに、研修の充実については、通常学級担任や、特別支援学級等の経験が少ない担任や担当者を対象とした、特別支援教育についての基礎的な理論研修、あるいは、知的障がいや自閉症・情緒障がいなどの障がい種ごとの指導法研修等、研修の参加者に応じて内容を工夫している。また、特別支援学級担任や通級指導教室担任者を対象とした研修において、通常学級担任等も参加可能とすることにより、参加対象者の拡充を図っている。次に、学校訪問による指導助言については、指導主事に加え、公認心理士や、学校心理士、特別支援教育士などの資格を有する、心理発達相談員を伴う巡回訪問を行っている。この中で、特別支援学級担任だけでなく、通常学級担任の授業も参観し、児童生徒の障がい特性の理解促進、及び障がい特性に応じた指導・支援の方法について助言している。今後も、特別支援教育に関する研修を充実させることで、特別支援学校教諭免許保有の有無に関わらず、等しく教育活動が展開されるよう取り組んでいく。	今後も、特別支援教育に関する研修を充実させることで、特別支援学校教諭免許保有の有無に関わらず、等しく教育活動が展開されるよう取り組んでいく。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	1	(1)	①	再質問4	教員の仕事の魅力向上、教員不足の解消に向け教育委員会としてどのように取り組むか伺う。	本市教育委員会では、教員の仕事の魅力向上と教員不足の解消に向けて、次の取組を実施している。本市では、魅力ある高校づくりの一環で、習志野高校において、キャリア教育の一環として「先生役にチャレンジ」と称し、教員の仕事の体験を通して教員の仕事の魅力を感じることのできる取り組みを実施している。具体的には、地域の小・中学校の児童生徒に勉強やスポーツを教える機会を持つことで教員のやりがいを実感する場となっている。その他、千葉県の教員の魅力ややりがいを伝えるプロモーション活動「千の葉の先生になる」の広報活動として、市庁舎におけるポスター掲示、WEBサイトで紹介等を行っている。教員不足の解消については、本来教員の配置は県が行うものではあるが、教育委員会としても、市内小中学校と連携し、保護者へ講師募集案内の配布を行うとともに、広報誌の掲載、ポスター掲示等を継続的に行っていく。これらの取組を通じて、教員の仕事の魅力向上と教員不足の解消を図り、質の高い教育を提供できるよう努めている。	市内小中学校と連携し、保護者へ講師募集案内の配布を行うとともに、広報誌の掲載、ポスター掲示等を継続的に行っている。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	1	(1)	①	要望	教員不足のしわ寄せを特別支援教育に持っていつているのではと曲解されることがないように十分かつ適正な教員配置を要望する。	-	今後も適正な教員配置に努める。	未
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	2	(1)		本答弁	2. 東習志野地区の再整備について (1)進捗状況について	総合教育センターの再整備については、第2次公共建築物再生計画の中間見直し結果を受け、教育委員会では、東習志野図書館、東習志野コミュニティセンター、実花公民館との複合化・多機能化により整備することとし、再整備の基本的な考え方や、必要となる施設の機能等について精査を行い、昨年10月に「総合教育センター再整備に向けた基本方針」を策定した。この方針を基本として「習志野市総合教育センター再整備基本構想」を策定することとしており、他の公共施設の整備手法を参考にした上で、構想策定の基礎資料とすべく、これまでに各施設及び施設利用者、関係団体、地域住民への意見聴取を行ってきた。まず昨年12月に実花公民館 サークル連絡協議会の役員会及び 定例会にて御説明をした上で、本年1月から協議会に所属する各団体に対し個別にヒアリングを実施した。その後、東習志野図書館につきましては、3月30日から4月23日までの間、来館者を対象にアンケートを実施し、東習志野コミュニティセンターについては市長事務部局において3月3日に登録団体サークルを対象に説明会を開催した。そして、4月からは、地域の皆様を対象に、6月14日を期限としたアンケートを行っているところであり、併せて地域の皆様に周知すべく、本年5月に東習志野コミュニティセンター及び実花公民館にて説明会を開催したところである。これらの説明会等を通じて、様々な御意見を頂いていることから、しっかりと整理して基本構想に反映させていきたいと考えている。また、更に広く市民の意見を募るため、今後パブリックコメントも実施していく。このような手続きを踏まえた上で令和7年3月を目途に基本構想を策定したいと考えている。本市が目指す教育の実現には、学校教育、生涯学習及び地域活動の連携が必要不可欠であり、さらには市民利用の活性化、地域の発展に資することが重要である。今後については、頂戴しました皆様方の御意見を踏まえ学校教育、生涯学習及び地域活動の交流が積極的に行われる施設になるよう取り組んでいく。	今後については、頂戴しました皆様方の御意見を踏まえ学校教育、生涯学習及び地域活動の交流が積極的に行われる施設になるよう取り組んでいく。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	生涯学習部	中央図書館	生涯学習について	D-2	2	(1)		再質問1	「東習志野図書館」利用者へのアンケート結果について伺う。	本年3月30日から4月23日までの間、東習志野図書館にアンケート用紙を設置し、24名から回答を得た。回答をいただいた年齢層は、多い順に70代が6人、10代が5人、40代が4人、30代が3人、60代と9歳以下がそれぞれ2人、50代と80代がそれぞれ1人となっている。「新しい東習志野図書館で、最も取り組んでもらいたいこと」という質問に対する回答は、「蔵書数の増加」が16件、「閲覧席の増設」、「開館時間の延長」が、それぞれ5件となっている。その他に、移行期間はできるだけ短くしてほしい、自習室の設置、もっと大きな図書館にしてほしい、駐輪場を広くしてほしい等の意見があった。いただいたご要望ご意見を踏まえ、より良い施設となるよう取り組んでいく。	要望意見を踏まえ、より良い施設となるよう取り組んでいく。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	生涯学習部	中央図書館	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	再質問1の回答の中にあつた「開館時間の延長」については、現状、平日17時で閉館していることを考えると、再整備を待たずして利用者サービスの拡大に向けた取り組みを検討していただきたい。	-	関係部局と協議、検討していく。	未

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	2	(1)		再質問2	5月に開催した住民説明会の結果について伺う。	住民説明会については、東習志野コミュニティセンターと実花公民館を会場として各施設で2回ずつ、5月11日土曜日と5月14日と15日の平日の夜間に開催した。参加人数は、計4回の開催で合計41名。主な御意見としては、まず新たな施設に関するものとして駐車場の台数を十分確保してほしい、立ち寄って休憩できるコーナーを作って欲しい、次に施設利用に関するものとして申請方法は変わるのか、利用方法はどうか、最後に環境変化への懸念として自宅からの距離が遠くなるが、交通手段は何か考えているのか、施設利用者が増えることが想定されるため交通動線の改善を考えてほしい、町会活動がこれまで同様に円滑にできるのかなどである。この他、現在の東習志野コミュニティセンターの跡地はどうなるのかといった声もあった。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	2	(1)		再質問3	12月議会で要望した「保護者への意見聴取」は行っているのか。そしてどのように行ったのか。	新たな施設整備に向けては様々な世代を対象に幅広く御意見等を頂戴したいと考えており、保護者からの意見については、東習志野実花地区の東習志野小学校、実花小学校、第四中学校の保護者に対し保護者メールを通じて、地域の皆様を対象とした6月14日を期限とするアンケートを実施していることについて周知している。このアンケートで保護者の意見が伺えるものと考えている。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	2	(1)		再質問4	現場の教員の意見聴取は行っているのか。	総合教育センターは、教員の研修や教育相談機能を担う施設であり、再整備にあたり、現場の教員の意見が一番重要であると認識している。そこで、既に全ての小・中学校長に対し、施設設備全般、研修機能、教育相談機能について、要望事項等を集約の上、提出を依頼している。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	2	(1)		再質問5	再整備の推進体制はどうなっているのか。	新たに整備する施設は、総合教育センターを中心として、公民館、図書館、コミュニティセンターの機能を有する複合施設となることから、関係各課と連携を密にしながら、進めていく必要がある。現在、関係課の課長を構成員とする総合教育センター再整備基本構想策定検討委員会を設置するとともに、実務的な見地から係長相当職をメンバーとした作業部会も設け、協議を行いながら進めている。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	2	(1)		再質問6	総合教育センターの存在意義をどのように認識しているのか。	これまでの議会において、教育長から答弁してきたとおり、総合教育センターは、昭和40年代に国有地の跡地を活用し、小中学校施設などを含めた文教センター構想が立てられた文教地区における本市の教育の中心として位置付けられた施設の一つである。以来、総合教育センターは、教育に関する調査研究、教育関係職員の研修、教育相談、ICT教育の推進、さらには、学校に通えない児童生徒が利用する適応指導教室の設置等、時代の変化に対応しながら、本市教育を牽引してきた。そして、教育を取り巻く環境が大きく変わる中、さらに、今後の教育のあり方や先進的な考えを取り入れていくため、組織的にも本年4月に教育のシンクタンク機能を強化すべく総合教育センターを課相当に位置付けた。本市が目指す教育の実現には、学校教育、生涯学習、地域活動の連携が必要不可欠であり、さらには、市民利用の活性化、地域の発展に資することが重要である。この度の再整備に当たりましては、生涯学習、学校教育を中心とした施設配置を考えていく中で公民館や図書館などの社会教育施設の共有など、各施設が集積されているメリットを十分に生かすとともに児童生徒が日頃の学習の成果を発表する場や教職経験のある方々による学びの場により教育研究拠点としての機能を十分に果たすことができるものと強く認識しており、総合教育センターが今後とも、この文教地区において本市教育の拠点として教育活動を推進していくものと考えている。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	2	(1)		要望	総合教育センターは再整備の中核となる、総合教育センターの本来の存在意義が薄まること無きよう、学校の先生方に支持される施設へと生まれ変わらせることが重要。さらに、再整備の中心に位置する総合教育センターの構想をしっかりとさせておけば、周辺の施設の再整備も明確になる。それを踏まえ基本構想を策定されることを要望する。	-	今後については、頂戴しました皆様方の御意見を踏まえ学校教育、生涯学習及び地域活動の交流が積極的に行われる施設になるよう取り組んでいく。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	3	(1)		本答弁	3.「子どもの読書活動推進計画」について (1)進捗状況について	習志野市子どもの読書活動推進計画は、平成31年度から令和7年度までの7年間を計画期間として、子どもたちの読書活動をより推進するために「全ての子どもが読書の楽しさを知り、生きる力を育む読書環境づくり」を基本目標として掲げている。計画には、子どもの発達段階に応じた取り組み等、77の事業を位置付けるとともに、6項目の数値目標を設定し、これらの指標の達成状況を進捗の目安としている。このうち、小中学生を対象とした指標で申し上げますと、「学校図書館・学校図書室や地域の図書館の利用回数1回以上」、「平日1日当たりの読書時間30分以上」、「読書が好きな割合」の3つの項目については、令和5年度に国が実施した全国学力・学習状況調査では、目標値に達していないが、現在、令和8年度からスタートする次期計画の策定に向けた作業に着手している。本年5月には、アンケート調査を実施し、最新の現状を把握して、現行計画における成果検証・課題把握を行い、より効果のある取組に繋がるよう検討していく。	現行計画における成果検証・課題把握を行い、次期計画の策定に向けてより効果のある取組に繋がるよう検討していく。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	生涯学習部	中央図書館	生涯学習について	D-2	3	(1)		再質問1	子どもの読書活動推進計画策定前の平成31年3月定例会の一般質問で、特設的な事業について3点にわたり答弁していたが、それぞれ、現在までの進捗状況について伺う。1点目は中央図書館において、市内の全小学生に読書手帳を配付するほか、新たにできた子ども専用の図書コーナーを活用して、お話し会や子ども向け講座の拡充を図っていくことについて、進捗を伺う。	読書手帳とは、子どもが読んだ本や感想などを記録することで本を読む達成感を感じ、読書意欲の向上を目指すものである。平成30年度に各小学校を通じて全児童に配布し、その後は毎年度新入生に配布している。読書手帳は読んだ本を20冊まで記録でき、手帳がいっぱいになると、図書館職員が手帳に認証スタンプを押し、カードに自分のお薦めする本を書いてもらう。カードは館内の「本の木」という掲示スペースに貼り、本の木を茂らせていくことで、本を読むことをより楽しめる効果があると捉えている。次に、おはなし会については、開催日を保護者と一緒に図書館に来館できる土曜日に変更したほか、4歳児以下の子どもの保護者を対象にしたえほんのじかんの開催回数を、隔月で実施から毎月の実施に増やした。また、子ども向け講座についても、子どもが大切にしているぬいぐるみに図書館に宿泊してもらい、夜の図書館を探検する様子を撮影し、アルバムにして渡す「ぬいぐるみのおとまり会」の開催回数を2回から4回に増やすなど充実を図っている。	-	-

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	8	金井 宏志	公明党	生涯学習部	中央図書館	生涯学習について	D-2	3	(1)		再質問2	2点目として、中高生の図書館業務への参加で、学校と図書館の本の交換展示、あるいはビブリオバトル等を開催していくことについて、進捗を伺う。	中央図書館では、職場体験の中学生がおすすめする本を紹介する、いわゆるPOP(ポップ)を作成してもらい、中学生向け本のコーナーで紹介された本と共に展示している。また、図書館の職員から図書館司書の仕事について学び、受講を修了した中学生を「ジュニア司書」として認定する事業を昨年度試行的に開始し、今年度は対象を全市立中学校生徒に拡大し、夏休みに開催する予定である。最後に、ビブリオバトルは、発表者が面白いと思った本を持ち寄り、会場にいる参加者にその本を所定の時間内に紹介し、参加者全員でその発表に関する討論した後、参加者が最も読みたくする本を投票するゲームである。市立図書館では開催していないが、授業の中で生徒が本の紹介をしたり発表するなど、本に親しみを感じることができる取り組みを行っている中学校もあると聞いている。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問3	3点目として、学校図書館の資料の充実のほか、学校司書による事業への参画、学校図書館の効果的な活用の推進などの進捗状況について伺う。	学校図書館の資料の充実としては、本の購入を行う際に、ジェンダーやSDGSなど、新たな社会的問題に関する本や、良質な物語や指導生徒が読みやすい古典漫画、さらには、命や平和、家族の大切さを考えるものなど、児童生徒に読んでほしい分野を中心に購入することで資料の充実を図っている。また、本の購入にあたっては、学校司書が教職員や生徒と一緒に選書しており、学校司書が事業に関わる機会を増やすことにより、学校図書館の充実に努めている。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問4	令和4年度に行った、習志野市子どもの読書活動推進計画の中間年度における取り組み内容の見直しの中に、今後の取り組み案として学校司書を活用した学校図書館の魅力化について「学校司書が授業に参加しブックトークや資料探しを補助する」ことや、「学校司書が学校図書室でできることをPR、各学校間の情報共有」など、2点にわたり上げていたが、現在までの取り組み状況について伺う。	小学校において、学校司書が年度初めに児童に学校図書館の利用方法や図書の活用を説明し、児童生徒の本への興味を高めている。また、国語の授業で扱う物語の筆者や登場人物に関する本を紹介したり、社会科の授業において、様々な学習単元に合わせ、調べ学習の足掛かりとなる資料を提示したりと、ブックトークを通して学習を補助する形で授業に関わっている。各学校間の情報共有については、学校図書主任会議や学校司書会議の場において、各学校図書館での創意工夫した取り組みを情報交換することで、学校図書館の充実を図っている。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問5	令和4年度に行った、習志野市子どもの読書活動推進計画の実施状況調査の中に、学校司書を対象とした研修会の充実を図り、資質向上に努めていくことが示されているが、現在までの開催状況(回数とその内容)について伺う。また、学校司書間の情報共有の場は設けているのか。	学校司書を対象とした研修会及び学校司書間の情報共有については、学校司書会議を中心に実施している。この学校司書会議については、昨年度は8回開催しており、各学校の図書室利用状況の報告や読書活動推進について話し合いをした。また、研修としては、新たに導入される電子図書に関する研修を行った他、希望する学校司書が国語科の公開研究会へ参加した。今年度も8回の開催を予定しており、その内の2回は研修会を併せて実施することとしている。現在までに2回開催され、内容としては、年間予定や勤務予定の確認、学校図書主任との業務分担と連携に加え、研修テーマの協議を行い、学校司書間での連絡及び情報共有を行ったところである。研修会については、7月に1回目を予定しており、内容は学校司書より要望があった実際の学校図書館を会場とした実務研修を予定している。今後とも学校司書の資質向上を図っていく。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	3	(1)		再質問6	令和8年度に策定予定の次期計画について、5月に実施したアンケートの概要と今後のスケジュールについて伺う。	アンケートは大きく、児童生徒向けと、未就学児の保護者向けの2種類があり、児童生徒向けアンケートについては、市立学校の、小学3年生及び6年生、中学3年生、高校2年生の全児童生徒を対象とし、一日の読書時間、図書館や図書室の利用頻度、図書館や図書室がどうなればもっと利用するか、など、計10項目の設問で構成している。未就学児の保護者向けアンケートについては、市立幼稚園・こども園・保育所の4歳児の保護者を対象とし、読み聞かせの頻度や、読み聞かせをするうえでの障壁、読み聞かせをする本を選ぶときに参考にする情報など、計17項目の設問で構成している。次に、今後のスケジュールについては、アンケート結果や、関係部署へのヒアリングをもとに、現状の課題を整理したうえで、実効性のある対応策を改めて検討し、年内を目途に計画骨子案を作成した後、令和7年2月に開催予定である社会教育委員会議への諮問を予定している。その後、社会教育委員会議からの答申を経て、令和7年11月ごろにパブリックコメントを実施し、令和8年3月の計画策定に向け取り組んでいく。	アンケート結果や、関係部署へのヒアリングをもとに、現状の課題を整理したうえで、実効性のある対応策を改めて検討し、令和8年3月の計画策定に向け取り組んでいく。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	3	(1)		要望	読書活動の向上を図る上では、学校、図書館の活用の充実がポイントであり、そのためにも、担当の先生と、学校司書との連携が重要である。学校司書の力を最大限生かしながら、今後の計画を進めていただくことを要望する。	-	次期計画に向けて、現状の課題を整理したうえで、実効性のある対応策を改めて検討していく。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	4	(1)		本答弁	4. 学校給食について (1) 学校給食の在り方について 令和6年3月27日の教育委員会会議において、給食室の整備については、中学校は自校式を維持し、小学校は建て替えを行う際の設計時に、自校式と給食センター式を検討し、整備を判断するとして可決されている。この概要と、現在設計が行われている、大久保東小学校の給食室の整備について伺う。	学校の給食については、これまで、全ての学校において自校方式での提供とすべく、順次整備を進めてきたが、本年3月27日の令和6年第3回教育委員会定例会において、学校給食のあり方を小学校は建て替え時に、自校方式と給食センター方式を比較検討し、判断とした。これは、「習志野市公共施設等総合管理計画」の「学校の施設整備にあたっては、少子化の進行や厳しさを増す財政状況など、本市の行財政運営状況を考慮する」という基本方針も踏まえ、少子化の進行による児童生徒数の減少や業務の担い手となる労働力人口の減少など、今後の社会を取り巻く環境の変化を見据えて、学校給食の提供方法を改めて検討したものである。検討は、3点から行っている。1点目はアレルギー対応である。現在の学校給食センターでは、卵・牛乳・乳製品の除去食対応をしており、対応可能食数80食に対し、令和5年度は23食提供と余裕のある状況にある。2点目は同センターの給食提供予定食数である。1日あたりの給食提供上限食数8千食に対し令和5年度の提供食数は約6千食であり、今後も余剰がある状況が続く見込みとなっている。3点目はコスト比較で、施設整備費や毎年の運営費が縮減される試算結果となった。これらの観点とともに、今後の労働力不足が見込まれる中で、将来的に安定した給食の提供を確保するためにも、小学校は建て替えを行う際の設計時に自校方式と給食センター方式を検討し、給食室整備の要否を判断するとの見直しを行ったものである。このことを踏まえ、現在、設計を進めている大久保東小学校の給食室整備について検討した結果、学校給食センターにおいて給食提供予定食数及びアレルギー対応食数が対応可能なこと、保温能力の高い食缶利用等により、安全においしい給食が提供できていること、学校給食センターからの給食提供校においても食育に取り組んでいることや施設整備や運営に係る経費の面などを総合的に判断し、学校給食センターによる提供とすることとしたところである。	-	-

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	4	(1)		再質問1	大久保東小学校の新校舎建替えにあわせ、給食が学校給食センターからの提供となることについて、保護者等への説明はどのように行ったのか。また、今後の予定について伺う。	大久保東小学校の保護者等への説明につきましては、まず5月25日に学校運営協議会委員及びPTA役員を対象に実施し、18名の参加がありました。主な質問等といたしましては、学校給食センターにおけるアレルギー対応はどうか、学校給食センターの給食提供上限数に達した場合はどうか、学校の行事に合わせた献立はできるのかなどでありました。また、6月8日には全ての保護者を対象に説明会の開催を予定いたしました参加はありませんでした。今後の予定としましては、引き続き、丁寧に対応すべく保護者を対象とした給食の試食、施設見学及び必要に応じ、説明会の開催を検討している。	保護者を対象とした給食の試食、施設見学及び必要に応じ、説明会の開催を検討している。	未
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	4	(1)		再質問2	大久保東小学校の給食が学校給食センターから提供されるようになった時の食育及びアレルギー対応について伺う。	現在、学校給食センター方式の学校における食育につきましては、学校給食センターの栄養士や栄養教諭が、給食時間に合わせ各学校に訪問し、児童の様子を参観する給食訪問や、担任の先生と連携した食育授業を実施しております。主な内容としましては、食事のマナー、朝ごはんの役割、地産地消やおせちのみみつ等をテーマとした視聴覚資料を作成し、児童の食への関心を高めております。次に、アレルギー対応について、お答えいたします。本市では、全ての児童が給食時間を安全に、楽しんで過ごすことができるよう、「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」を定め、全校で取り組んでおります。具体的には、食物アレルギー疾患を有する児童の保護者が給食の提供を希望する場合は、主治医が記入した学校生活管理指導表に基づき、保護者、管理職、養護教諭及び栄養教諭等にて面談を行い、共通認識のもと、個別取組プランを作成した上で、安全性を最優先に給食の提供を行っております。学校給食センターでは、卵、牛乳、乳製品を除去したものを提供しております。除去食対応を含め、アレルギー対応が必要な児童については、詳細な献立表を配付し、献立ごとの提供の有無もしくは代替食持参の対応を、保護者に御判断いただき、安全に提供できるよう、学校と保護者で連携を密にとりながら進めている。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	こども部	こども政策課	保育行政について	D-3	5	(1)		本答弁	5.「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画」について (1)第3期計画の進捗状況について	大項目の質問は、市長答弁	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	5	(1)		再質問1	屋敷幼稚園は園児数の減少により同一中学校区のこども園との統合を視野に検討を開始したとのことだが、在園児の保護者や地域への説明をしているのか。	在園児の保護者については、5月28日に全保護者を対象として、「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に関する説明会を開催した。この説明会では、本計画における市立幼稚園再編の検討開始条件について説明し、屋敷幼稚園がこの条件に該当したこと、これから保護者と協議・検討を開始したい旨を説明した。保護者の反応としては、園児募集の際に検討開始条件をあらかじめ説明していることから、驚きといった反応はなく、冷静に説明を聴き、率直な疑問や、現在の幼稚園への思いなどを伺えた。今後はPTAの代表3名が保護者の意見・要望を集約した上、市と意見交換を行っていく。地域への説明については、6月11日の屋敷・花咲まちづくり会議で同様の説明をした。今後も、地域には、まちづくり会議等の機会を捉え、保護者との協議状況について、適宜報告していく。	今後はPTAの代表3名との意見交換を行っていく。地域へは、まちづくり会議等の機会を捉え、協議状況について、適宜報告していく。	未
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	5	(1)		再質問2	屋敷幼稚園は現在4歳5歳児合わせて12人とのことだが、少人数の中での教育活動をどのように工夫しているのか。	幼稚園では、家庭では経験できない友達とのかかわりの中で、思いや考えを出し合い、時にはぶつかり、自己主張をしたり悔しい気持ちを味わったりしながら、折り合う大切さに気づき、友達がいるからこそ遊びや生活が豊かに、楽しくなることを学んでいく。これらは、日々の集団での遊びや学びの中で経験し培っていくもので、今後人として成長していく基礎となるものである。現在、これらの場を確保するため、屋敷幼稚園をはじめとした少人数となっている市立幼稚園では、4歳児5歳児合同での活動ができるよう環境を工夫することで、集団での学びや遊びの機会を提供している。また、近隣の保育施設や小学校との交流の機会をもち、集団遊びの経験ができるようにするとともに、自分より小さなこどもや年上の小学生とのかかわりでやさしさや憧れの気持ちを育めるようにするなど、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう努めている。	-	-
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)	①	本答弁	3.子どもにやさしい街について (1)憲法の定める「義務教育の無償」原則の真の実現 ①学習教材等の共用品化に関する取組状況と今後の予定 学校運営協議会による対応状況、教育委員会と各学校との連携状況、2025年度予算に向けた評価の予定、取組全体における課題について伺う。	教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについては、これまでの検討結果を踏まえ、今年度は一定の予算措置を行い、これまで以上に推進しているところである。具体的には、市立全小中学校において、これまで慣例として保護者負担により購入していた教材等について、共用できると判断したものは、学校が共用品として購入し、その使用状況を検証していくこととした。また、この取り組みについては、それぞれの学校運営協議会において、協議・検討し、次年度に生かすこととしている。現在までの進捗状況としては、本年4月に、各学校が購入する物品について教育委員会に、事前に報告いただくことを要請し、現在、学校ごとに教材費等の購入を進めているところである。今後、本年8月を目途に、それまでの実績をもとに、何が「共用品化に資する教材」なのかを検証するとともに、全ての市立小中学校が共通で購入することも含めて検討の上、令和7年度の予算編成作業につなげていく。併せて、取組の評価に当たっては、保護者の直接的な費用負担の軽減だけでなく、例えば、物品一つひとつへの記名の手間を省く時間的負担の軽減、あるいは、共用品化による資源の有効活用など、様々な角度から、評価をしていく。今後については、全校共通の教材等の購入及び運用ルールの確立、さらには、これまでの慣例にとらわれることなく、柔軟な視点で学習教材等の在り方を考えていくことが必要であり、教育委員会が先導役となって、学校と連携しながら推進していく。	現在進行している取組を推進し、令和7年度の予算化につなげていく。	済

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(1)	①	再質問1	「学校運営協議会において、協議・検討し、次年度に生かす」とのことだが、学校運営協議会の委員に対して、各学校に手当てされている予算の全体像や使途、使用ルール等について、しっかりと共有されているのか、現状について伺う。 学校運営協議会の委員に対して、学校予算の編成及び執行、学習教材等の共用品化の取組等に関する研修を行う必要があると考えるが、現状認識について伺う。対面ではなくてもオンラインでもよいと考えるが、委員の方に研修の機会をお渡しして理解を深めて充実した議論につなげていただくことの必要性について伺う。	学校運営協議会は、学校と保護者、そして地域の方々を知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで児童生徒の成長を支えて、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである。この教育委員会においては円滑な運営に向けて、「習志野市学校運営協議会ガイドライン」、これを作成し、年間計画に入れる事項そして会議内容を示すとともに、使用教材に係る協議事項の保護者負担軽減については年間計画の必須内容として示しているところである。現状において、各学校における配当予算の全体像、そして使途等について説明、共有については数校の実施である。またこの度の予算配当している保護者負担の軽減における使用教材に関する協議についても2校がまだ実施できていないことも確認したところである。その他の学校については今年度から取り組む保護者負担軽減に向けた予算の配当、そして使用教材に関する協議等については、共有・協議がされているという状況である。こうしたことから、この使用教材に関する協議ができていない学校、2校については速やかに指導したいと考えているが、その他、ご質問にある、全体像であるとかそういった部分については、今回のご質問を校長会議の中で示す中で、学校運営協議会の充実が図られるよう各学校と連携していく。教育委員会の方で各学校に設置されている協議会の委員にその研修の機会を設けて、予算の仕組みであるとか、そういったことについてオンラインであるとか、オンデマンドということでもできるのではないかと伺う。そうした中で先ほど議員からお話もあつた通り、この協議会制度、昨年度から全校の設置を習志野市はする取り組みの中であって、予算のお話については、学校を運営する上では大変重要なことだと思ふ。ただ、まずは新たな設置されている協議会の運営を円滑に進めるといふことに注視をしたいということと併せて、その配当されている予算に関しては、まずは学校の方から説明をできる機会ということが必要であると思ふ。教育委員会で研修ということについては今後研究はさせていただくが、現状においては考えていない。併せて、今年度配当している予算、仕組みと使用教材においては十分協議されるように、改めて校長会を通じて説明をしていきたいと考えている。	研修について今後研究することについて引き続き検討する。	済
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)	①	再質問2	学習教材の共用品化について、一定の目標達成に必要な予算と期間の設定が必要だと考えるが、現状認識について伺う。	これまで保護者負担により購入した教材費等について、共用品として購入する、つまり公費で対応する取り組みは今年度、着手したところである。今後については、教育長答弁でもお答えしたとおり、8月を目途に小中学校それぞれの実績をもとに検証し、令和7年度の予算編成につなげていく。この過程の中で、必要な予算や事業の継続性、こういったことも見出されていくものと考えている。	-	-
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)	①	要望	この取組は、本年度が肝であると考えている。国会の文部科学委員会、習志野市が挙げられ、全国的にも注目を集めている。全国の取組のモデルとなるようしっかりと取り組んでほしい。	-	今後も取り組んでいく。	済
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(2)	①	本答弁	3.子どもにやさしい街について (2)特別支援学校 中学部・高等部の設置特別支援学校 中学部・高等部の設置 ①今までの経緯を踏まえた現状の取組状況及び今後の取組方針 「第3次県立特別支援学校整備計画」において「後期計画における具体的対応については令和8年度に中間評価を行った上で、対応する学校、地域を検討する」とある。この中間評価に向けて習志野市としてどのような方針で取り組んでいくのか伺う。	教育委員会では、市内に県立習志野特別支援学校が開校した平成27年以降も、小学部から高等部まで、市内で一貫して学べる環境が必要であるとの考えから、千葉県教育委員会と協議を続けてきた。一方、千葉県では、令和4年度当初予算に、千葉市花見川区にある閉校した中学校の施設を活用した、新たな特別支援学校設置にかかる予算が計上され、現在、令和9年4月の開校に向け事業が進められている。この際に、習志野市への設置検討について、千葉県に問い合わせたところ、新設校が開校し、児童・生徒数の動向等が判明してからになるとの回答であった。このことから、令和13年度までを計画期間とする、千葉県の「第3次 県立特別支援学校 整備計画」において、本市に県立特別支援学校が設置されることは、きわめて難しく、厳しいと認識しているところである。一方で、本市から他市にある特別支援学校に通う中学部の生徒は、約35名であり、増加傾向が顕著に見られることから、まずは、中学部の必要性を、十分認識しており、教育委員会としては、引き続き、中学部の設置について、千葉県教育委員会へ要望していく。なお、千葉市に設置される新設校の学区に本市が指定されるのかは、まだ県からの通知はないが、本市としては、この新たな学校へ本市の生徒が通えること、また、通学可能となった場合には、通学バスや駐車場の整備、県立習志野特別支援学校との継続性など、本市の児童生徒や保護者にとってより良い教育環境が構築できるよう協議していく。	引き続き、中学部の設置について、千葉県教育委員会へ要望していく。	済
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(2)	①	再質問1	県立習志野特別支援学校の在学者数、他市の小学部に通う児童数の推移について伺う	市在住で、特別な配慮を必要とする児童のうち、主に知的障がいに対応した指導を受けるために県立特別支援学校小学部に通学する児童の人数は令和4年度51名、令和5年度62名、令和6年度61名である。このうち、県立習志野特別支援学校の在籍者は令和4年度49名、令和5年度62名、令和6年度61名、であるので、他市の小学部に通う児童数は、令和4年度2名で、令和5年度及び令和6年度は他市の小学部に通う児童はいないという状況である。	-	-
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(2)	①	再質問2	千葉県の「第3次県立特別支援学校整備計画」の中間評価に対する、習志野市への誘致に向けた教育委員会内の検討体制、文書による要望提出の見直しについて伺う。	本市への県立特別支援学校の設置については、これまで協議をしているところであるので、現行の教育委員会の体制の中で、引き続き千葉県教育委員会と協議していく。文書による要望については、協議の中で必要かつ有効であるとの判断に至った場合には、対応していく。	現体制で取り組んでいく。	未
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(2)	①	再質問3	千葉県の「第3次県立特別支援学校整備計画」の中間評価に対する、習志野市教育委員会からの働きかけのタイミングについて伺う。	千葉市花見川区に新設される特別支援学校については、地理的に本市に近いことや、現在、本市の学区である八千代特別支援学校の児童生徒の人数が増えつつあることから、本市が学区に指定されることを、引き続き要望していく。一方で、新設校が開校しても、本市への中学部の設置については、これまでと同様に、千葉県教育委員会と協議を続けていく、という考えである。	県への要望を続けていく 新設校の情報を収集する	済

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	3	(3)	①	本答弁	3.子どもにやさしい街について (3)給食の量・質の確保に向けた取組 ①食料品を含む物価高騰を踏まえた、給食費の無償化、臨時的対応として物価高騰分の公費負担化 給食の意義及び重要性を踏まえて早期の完全無償化が望ましいが、無償化に時間を要している間に喫緊の課題として物価上昇の影響が生じている。物価上昇率を踏まえて現場の工夫や努力に過度に依存するのではなく、上昇分だけでも臨時的対応として公費負担とすべきと考えるが、現状認識と対応方針について伺う。	学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもので、毎日の提供にあたり、栄養バランスを考え、安全、安心な給食の提供に努めているところである。また、献立の作成に当たっている栄養士や栄養教諭が、児童・生徒の喜ぶ顔を思い浮かべ、適切な栄養の摂取を主として、味、彩、旬を捉えた食材等の選定を行い、取り組んでいる。こうした中、ここ数年は物価高騰に対応し、より安価な食材の精選や効率的な調理方法等を用いて、給食単価を改定することなく、現場で積み上げたこれまでの知識、経験を活かすとともに、工夫を凝らし、必要な栄養を満たした、児童・生徒に楽しく、おいしい給食を提供している。しかしながら、依然として物価高騰は続いており、一例として、牛乳代は令和4年度は55円であったものが、令和5年度は61円に、そして令和6年度は65円と年々価格が上昇している。このような値上げが、これ以上続く場合には、献立に影響が出てくるものと考えている。教育委員会としては、引き続き、物価の上昇による給食への影響について注視していく。	引き続き、物価の上昇による給食への影響について注視していく。	済
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	3	(3)	①	再質問1	給食費について、直近の改定した時期、改定に至った算出根拠について伺う。	直近の給食費改定は、平成28年4月に実施している。これは、消費税率の引上げや世界的な経済状況や気候変動の影響による食材の価格高騰を受けて、改定したものである。算出根拠につきましては、各年齢に応じ必要な栄養量及び必要量を確保するために、小学校低学年においては、1食当たり250円から280円へ、小学校高学年においては290円から330円へ、中学生においては320円から365円へと、約11パーセントの引き上げが必要と判断し、改定に至ったものである。	-	-
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	3	(3)	①	再質問2	「現場で積み上げたこれまでの知識、経験を活かすとともに」、「献立に影響が出てくるもの」とあるが、現場での工夫は既に限界ではないか、既に影響が出ているのではないか。「影響について注視」ではなく、補正予算による追加措置をすべきではないか、現状認識について伺う。	現状としては、現場の工夫により、必要な栄養価を満たした、児童・生徒にとって楽しくかつおいしい給食が提供できている。物価高騰は依然として続いているが、現時点においては、引き続き、物価上昇の給食への影響を注視していく段階と考えている。	-	-
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	3	(3)	①	再質問3	仮に物価上昇率を16%とした場合、その物価上昇分の給食費を公費で手当てするためには概算でいくら必要になるのか伺う。	あくまでも試算の数値であるが、令和6年度予算における学校等給食事業収入を前提としてお答えする。令和6年度学校等給食事業収入のうち小学校と中学校を合わせた8億2千581万7千円に対し、物価上昇率を16パーセントと仮定し、給食費も16パーセント改定すると、9億5千794万7千720円となり、その差は約1億3千2百万円の増である。ここから、現在実施している千葉県における第3子以降給食費無償化事業が継続される前提で、給食費引き上げ分に係る県補助金約540万円を差し引きますと、本市が公費で負担する実質の額は、概算で約1億2千7百万円と試算することができる。	-	-
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	3	(3)	①	要望	工事費やコロナワクチンの予防接種費については手当している。給食に関しても補正予算で物価高騰分を補って欲しい。	-	状況を注視し、必要に応じて検討する	未
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	3	(3)	①	再質問4	給食の量・質の確保に向けた取組について、市長の見解を伺う。	【市長答弁】 農林水産省の示した、令和、平成の給食のイメージに対して、イメージと実態が伴っていないことから反発があった。この件については、教育委員会に対して確認している。また、反発はそれほど感じていない。食材費については、従前より給食に対して熱心な議員がいたことから、充実してきている経過があり、その余裕分があることから、本市については、予算の補正に至っていない。今後、子どものためにしっかりと検討していく。	今後、子どものためにしっかりと検討していく。	未
R6/2	11	荒原 ちえみ	日本共産党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-2	5	(1)		本答弁	5.総合教育センター再整備について (1)地域住民への説明会の概要等について 地域住民への説明会が4回開催されたが、説明会の概要について伺う。	総合教育センターの再整備については、昨年10月に策定した「習志野市総合教育センター再整備に向けた基本方針」の考え方を基本として今後策定する「習志野市総合教育センター再整備基本構想」の基礎資料とすべく、これまでに各施設及び施設利用者、関係団体、地域住民への意見聴取を行ってきた。地域住民説明会については、4月から、地域の皆様を対象に、6月14日を期限としたアンケートを行っているところであり、併せて地域の皆様に周知すべく、本年5月に東習志野コミュニティセンター及び実花公民館にて説明会を開催したところである。今後については、頂戴しました皆様方の意見を踏まえ学校教育、生涯学習及び地域活動の交流が積極的に行われる施設になるよう取り組んでいく。	今後については、頂戴しました皆様方の意見を踏まえ学校教育、生涯学習及び地域活動の交流が積極的に行われる施設になるよう取り組んでいく。	済
R6/2	11	荒原 ちえみ	日本共産党	生涯学習部	中央図書館	生涯学習について	D-2	5	(1)		再質問1	「東習志野図書館」利用者へのアンケート結果について伺う。	本年3月30日から4月23日までの間、東習志野図書館にアンケート用紙を設置し、24名から回答を得た。回答をいただいた年齢層は、多い順に70代が6人、10代が5人、40代が4人、30代が3人、60代と9歳以下がそれぞれ2人、50代と80代がそれぞれ1人となっている。「新しい東習志野図書館で、最も取り組んでもらいたいこと」という質問に対する回答は、「蔵書数の増加」が16件、「閲覧席の増設」、「開館時間の延長」が、それぞれ5件となっている。その他に、移行期間はできるだけ短くしてほしい、自習室の設置、もっと大きな図書館にしてほしい、駐輪場を広くしてほしい等の意見があった。いただいたご要望ご意見を踏まえ、より良い施設となるよう取り組んでいく。	要望意見を踏まえ、より良い施設となるよう取り組んでいく。	済
R6/2	11	荒原 ちえみ	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	5	(1)		再質問2	実花町会の活動を継続する上で実花公民館跡施設のリノベーションの仕方はどのように考えているか。	令和5年10月に策定した、総合教育センター再整備に向けた基本方針において、実花公民館跡施設は歴史資料の専用展示室等として生まれ変わることをしている。その中で、歴史資料に関する講座や、団体見学時の説明に使用する研修室を設置し、研修室の使用予定のない時は、一定程度、地域の利用が可能となるよう検討することとしている。なお、実花公民館跡施設のリノベーションは、実花小学校の長寿命化改修工事に併せての実施を想定しているが、時期及び内容については決まっていない。	-	-

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	11	荒原 ちえみ	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	5	(1)		要望	実花公民館跡施設のリノベーションについては、実花町会や実花公民館で活動しているサークルの方々の意見を聞きながら検討していただきたい。	-	引き続き検討を進めていく。	済
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			本答弁	1. 市立幼稚園の再編について 市立幼稚園の再編計画、存続(又は廃止・統合)条件について伺う。 市立幼稚園の園児数は、社会情勢の変化、特に保育需要の高まりや、幼児教育・保育の無償化などの要因によって年々減少しており、本市が目指す幼児期の集団教育を維持し、持続可能なまちへ再編していく必要性が生じている。「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」では、市立幼稚園について、集団教育の観点から、将来的に4歳児、5歳児ともに園児数が10人以下となるが見込まれる場合、同一中学校区のこども園との統合を視野に検討することとしている。本市の幼児教育において目指す集団教育とは、家庭では経験できない、友達との関わりの中でルールを学び、その中で、主体性、自利心、協調性、規律性、責任感などの社会性を身に付けることであり、この集団教育を行うには、少なくとも10人を超える学級編成が望ましいと考えている。この方針に基づき、大久保東幼稚園では、令和3年度にこの条件に該当したことから、在園児保護者との協議・検討を行うとともに、未就園児の保護者の意見、更には在園児保護者から要望のあった卒園児保護者からの意見も伺って、丁寧に合意形成を図った。また、その内容について、まちづくり会議を通じて地域に説明し、令和6年度末で大久保こども園と統合する方針としている。令和6年度は、津田沼幼稚園及び屋敷幼稚園が条件に該当することから、その在り方について、それぞれの在園児の保護者との協議を進め、具体的な手法に関して意見交換を行っていく。併せて、未就園児の保護者や、地域に対しても、丁寧に説明をし、意見を伺っていく。現在の在園児は、少人数で幼児教育を行うことから、園活動では、様々な工夫を施し、在園児が小学校へ滑らかに接続できるよう、園長と共に責任を持って教育活動に取り組んでいく。	在園児の保護者と具体的な手法に関して意見交換を行っていく。併せて、未就園児の保護者や、地域に対しても、説明をしていく。	未	
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			再質問1	市立幼稚園の園児数減少の原因はどのように考えているか	少子化が進行する状況下での、共働き家庭の増加などによる保育需要の増加が最も大きい原因と考えている。また、令和元年からの、幼児教育・保育の無償化によって、3歳以降の標準的な保育料が無償となり、市立、私立問わず全ての幼稚園・こども園において、保護者の経済的負担が少なくなったことが、園児数減少を加速させた主な要因と捉えている。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			再質問2	「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」で市立幼稚園再編の検討開始の条件である「4歳児、5歳児ともに児童数が10人以下」とは、どのような意味か。	4歳児の園児数が10人以下、かつ5歳児の園児数も10人以下となることが将来的に見込まれる場合である。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			再質問3	屋敷幼稚園の令和6年5月1日時点の園児数は、4歳児5人、5歳児7人の計12人と聞いている。先ほど教育長からも「その在り方について保護者との協議を進める」との答弁があったが、3期計画による同一中学校区のこども園との統合等の検討が開始されているのか。	令和6年度の屋敷幼稚園の園児数は、4歳児、5歳児ともに10人以下となっている。また、第六中学校区では、保育需要は増加を続けており、屋敷幼稚園の園児数は今後も少ない状態が見込まれる。そのため、再編の検討条件に該当することから、和6年5月22日の教育委員会第5回定例会において、同様の状況である津田沼幼稚園とともに、その在り方について検討・協議を開始する旨、教育委員へ報告した。屋敷幼稚園の園児の保護者には、5月28日に全保護者を対象とした説明会を開催し、これから保護者との協議を開始したい旨を説明した。今後の具体的な意見交換は、PTAの代表と進めていく。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			再質問4	第3期計画の市立幼稚園の再編にある「同一中学校区のこども園との統合」とは、屋敷幼稚園の場合「杉の子こども園」との統合ということでしょうか。	屋敷幼稚園は、第六中学校区に所在しているため、統合を検討する市立こども園は「杉の子こども園」となる。この計画における「統合」という意味は、あくまで幼児教育の機能を統合するという意味であり、統合先のこども園にしか通園できないという意味合いではない。市立幼稚園及びこども園短時間児には、園区を設定しており、屋敷地区は大久保こども園、東習志野こども園も選択が可能。また、一次募集で定員を満たしていなければ、市内全ての市立幼稚園・こども園の選択も可能。一方、私立幼稚園・こども園は園区の設定はなく、多くの園で通園バスも運行しており、選択肢となり得る。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			再質問5	統合という結論に至った場合、現状なら屋敷幼稚園へ通園する子ども達の多くが杉の子こども園へ通園することとなるが、杉の子こども園には受け入れる余裕はあるのか。	杉の子こども園の短時間児の定員は、3歳児が20人、4歳児が55人、5歳児が55人で、令和6年5月1日時点、短時間児の園児数は、3歳児20人、4歳児18人、5歳児15人となっている。4歳児、5歳児の定員を3歳児の定員より35人多い人数で設定しており、屋敷幼稚園と同様、4歳児から2年間の幼児教育を希望する方は、十分受け入れが可能。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			再質問6	屋敷幼稚園の統合までの大まかなスケジュールと現在の準備状況はどうなっているか。	今後、在園児の保護者との協議を進め、園の在り方についての方針や、その方針に基づく具体的な手法に関して意見交換を行っていく。現時点で統合が決定している訳ではないが、未就園児の保護者は、私立幼稚園・こども園の2歳児からのプレ保育の実施など、入園先の検討をかなり早い時期から開始している実態がある。そのため、十分な周知期間を設ける必要があることから、本年12月までを目途に教育委員会としての方針案を固め、地域や市議会へも報告して、来年4月には市民への周知を予定している。	-	-

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			再質問7	現状幼稚園がこのまま少人数で運営を続けていく場合と、杉の子こども園と統合との結論に至った場合とを比較して、どのようなメリットとデメリットがあるのか。	現状の園児数で、将来的にも運営を続けていくことは、本市の幼児教育において目指す集団教育の継続に課題がある。杉の子こども園と統合との結論に至った場合、その大きな効果としては、より良質な環境のもと、本市の幼児教育を継続的に行うことが可能。一方、懸念されることは、大きく2点ある。1点目は、通園距離。屋敷幼稚園から杉の子こども園は、1.2キロメートル、大人が徒歩で約17分、自転車では約6分の距離があり、幼稚園周辺に住む方には、送迎の距離が延びる。2点目は、屋敷小学校との連携。在園児の保護者からは、小学校敷地内にある幼稚園の立地に、小学校への就学という点で大きな魅力を感じている声もある。本市の幼児期から児童期への滑らかな接続への手立てとしては、様々な立地の幼稚園・こども園・保育所から就学する子どもが、安心して小学校生活へ移行できるように、接続期カリキュラムを構築し、送り出す側、受け入れる側ともに体制を整えていくよう努めている。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			要望	50年もの間地域に根差した幼稚園が無くなるというのは、地域の方々にネガティブな感情を生じかねないと思う。また、一人ひとりの子どもに手厚い関わりを望む保護者もいると思う。そのような方々に十分配慮したうえで今後のあり方を検討することを要望する。	在園児の保護者と具体的な手法に関して意見交換を行っていく。併せて、未就園児の保護者や、地域に対しても、説明をしていく。	未	
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	5			本答弁	5. 市内小中学校でのICT教育について現在の取り組み状況について伺う。	市内小中学校でのICT教育について、答える。小中学校のICT教育については、文部科学省が掲げる「GIGAスクール構想」に基づき児童生徒1人1台のタブレット端末とネットワーク環境の整備を進め、取り組んでいる。具体的には、児童生徒と教職員がタブレット上でデータの共有ができるアプリ「チームズ」を利用し双方向型の一斉授業や個別指導などを実践している。一例をあげると児童生徒に課題を提示しそれぞれの考えをクラス全員で共有し意見交換するなど深い学びに繋がる授業形態を展開している。また、昨年7月からはAI型デジタルドリルを導入し、児童生徒の一人ひとりの習熟度に応じた学習形態を取り入れ、繰り返し学習を進めることにより、一層の学力向上を図っている。国語を例に上げると、漢字練習や文章読解問題などの他、中学校においては、古文、漢文、四字熟語などの学習に活用している。こうしたICT教育に併せて教員のICT教育の水準を高めるため、タブレット端末の操作方法やデジタル教材の作成など、授業での効果的な活用に向けて、民間事業者によるICT支援員を各学校に派遣しながら、教員の支援を行っている。また、教員の指導力を高めるため、総合教育センターにICT学習指導員を配置し、年間を通じて派遣することにより、ICTを活用した授業等の円滑な進め方の指導・助言や、教材作成の支援などを行っている。今後もICT機器の活用により、子どもの資質・能力を伸ばす教育の充実に向けて取り組んでいく。	今後もICT機器の活用により、子どもの資質・能力を伸ばす教育の充実に向けて取り組んでいく。	済
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	5			再質問1	小中学校における表計算アプリ(エクセル等)、文書作成アプリ(ワード等)、プレゼンテーションアプリ(パワーポイント等)の各アプリの利活用教育はどういった内容で、どの程度行われているのか。また、この教育はどの様なツールで行っているのか。例えばキーボード付きデバイス(PC、タブレット等でマウス操作も可能なもの)で行っているのか、キーボードを含めて画面を指やペンでタップするようなツールで行っているのか。	本市では、児童生徒のICTスキルの定着を目的として策定した「児童生徒の学年別ICT活用スキル一覧」に基づき、段階に応じてICTスキルを身につけられるよう授業や自主学習などにおいてアプリを活用している。まず、表計算アプリであるエクセルについては、主に理科や算数などの教科で利用している。小学校中学年では、算数の調べ学習で棒グラフの作成、小学校高学年では、理科や算数でデータの整理や様々なグラフの作成に使用している。中学校の数学では、データの分布を把握する「箱ひげ図」など、より高度のレベルで活用している。次に、文書作成アプリであるワードについては、主に国語や総合といった教科で使用している。例として、小学校高学年では、作文や卒業文集の作成に使用し、中学校では、短歌や俳句の掲示物の作成や卒業文集の作成に使用している。最後に、プレゼンテーションアプリであるパワーポイントについては、主に理科や社会、といった教科や特別活動で使用している。一例として、小学校中学年及び高学年では、実験結果や考察の共有、調べ学習の発表資料の作成に使用しており、中学校では、これらに加え、生徒会活動や部活動紹介の発表にも使用している。これらのアプリの利用にあたっての操作は、基本的にキーボードで行っており、場面に依り、取り外してタブレットだけでも使用することができるものとなっている。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	5			再質問2	教育長答弁で「総合教育センターにICT学習指導員を配置し、年間を通じて派遣することにより」とあるが、何名の指導員を配置して、各学校にどの様に派遣しているのか。	ICT学習指導員については、本市独自の取組として、学校におけるICT機器の活用に関する知識や経験の豊富な退職教員1名を令和3年度より採用し、全ての市立小・中学校を対象に巡回訪問している。訪問時には、ICTを活用した授業を参観し、終了後に、効果的な活用場面や活用方法等について具体的な事例を挙げながら、授業者に対し指導や助言を行っている。訪問実績としては、令和3年度からの開始以降、3年間で延べ706学級の授業を参観している。参観記録は、実践事例集としてとりまとめ、全小中学校に配付している。他校の授業での活用事例を見聞することにより各学校でのICT活用の授業力向上に生かしていきたいと考えている。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	5			要望	ICT学習指導員には市外の事例についても積極的に情報を取っていただき、さらなる授業力向上を目指してもらいたい。	-	今後も動向を注視していく。	未
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	5			再質問3	千葉県学校教育情報化推進計画P10には「学校においては、管理職を中心に日頃からICTを活用した授業改善等に向けた実践的な研修を計画的かつ段階的に実施することが求められる」とあるが、本市の小中学校での実施状況について伺う。	ICTを活用した授業改善等に向けた教員を対象とする実践的な研修については、各学校に在籍する教員の中で市が実施しているICT活用推進の認証を受けたICTマイスターが各学校でタブレット端末活用による授業改善に寄与する研修を管理職を中心に実施している。また、学校外からは、民間事業者によるICT支援員や総合教育センターに配置しているICT学習指導員を計画的に派遣することにより、段階的に教員の指導力向上を図っている。	-	-
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	都市環境部	区画整理課	まちづくりについて	A-4	3			本答弁	3. 鷺沼特定土地区画整理事業について現在の事業の進捗状況について伺う。	大項目の質問は、市長答弁	-	-

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3			再質問5	鷺沼小学校の学級数を最大50学級とする根拠及び本市の考え方を伺う。	これまで都市環境部と連携して協議を行う中で、既存小学校区の児童数のほか、奏の杜地区の児童数の推移を参考に、また、区画整理事業における計画人口などから勘案し、最大で50学級となると想定している。	-	-
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3			再質問6	50学級から減少した際の校舎の活用はどのように考えているか伺う。	児童数が減少した際の校舎の活用について、現時点で答えることはできないが、将来的にも想定して、校舎の規模を検討している。	将来的に児童数が減少することも想定して、校舎の規模を検討していく。	済
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5			本答弁	5. 教員の配置状況について	金井議員の1(1)と同内容のため、教育長答弁省略	-	-
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5			再質問1	令和5年度市立小中学校において、過労死ラインと考えられる連続した3か月の超過勤務平均時間が80時間を超える教職員のうち、平日のみ的人数と土日祝日を含めた人数は何人が伺う。	市立小中学校において、令和5年度に連続した3か月間の超過勤務平均時間が80時間を超えた教職員のうち、平日のみ的人数は、小学校で6名、中学校で21名となっている。また、土日祝日を含めた人数は、小学校で7名、中学校で48名となっている。	-	-
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5			再質問2	教育委員会として、超過勤務時間をどのように把握しているのか、また残業時に届け出を必要としているのか、休日の出勤はどのように管理しているのか伺う。	教職員の超過勤務時間については、毎月、教育委員会が各学校の超過勤務に関する調査を行い、教職員一人一人の出退勤記録簿一覧の提出を受けることにより、把握している。出退勤時刻については、現在のタブレット端末から手入力で行っているが、令和6年9月からは、専用のICカードリーダーに各自のICカードをかざすことで、自動的に記録できるシステムを導入し、より正確な出退勤時間の把握に努めたいと考えている。また、残業時の届け出については、特に提出していない。休日出勤の管理については、平日と同様に、専用のタブレット端末から手入力で行っている。	-	-
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5			再質問3	中学校は部活動の影響が考えられるが、小学校とともに超過勤務をどのように改善していくか伺う。	超過勤務の縮減については、これまで、教育課程の工夫による放課後時間の確保を各小中学校長へ依頼してきており、一定の成果を上げている学校もある。また、中学校部活動においては、顧問を複数配置することや部活動支援員と連携することで教員の負担を軽減している。また、国においては、教員の働き方改革の観点から部活動の地域移行を進めており、本市においては令和5年度、市内3校3運動部活動で顧問の指導時間について、一人あたり年間約75時間の削減成果がでている。今後、更なる縮減を目指して、業務のICT化による事務作業の軽減、自動採点システムの導入といった校務用デジタル機器の整備等を行うなど、超過勤務時間縮減に向けた取組を一層推進していく。	超過勤務時間縮減に向けた取組を一層推進していく。	済
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	5			再質問4	市立小学校における教科担任制の状況について伺う。	小学校の教科担任制については、小学校における専門性の高い教科指導を通じて、教育のさらなる質の向上と授業準備の負担軽減を目指して実施している。小学校16校のうち、13校で英語、5校で理科、2校で図工、1校で家庭科の、専科教員による授業が行われている。また、専科教員による授業だけでなく、高学年の教員間で担当する教科を決め、担当教科の授業を学年の全クラスで行う等の授業に試験的に取り組んでいる学校が9校ある。	-	-
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5			再質問5	教員の未配置をどのように解消するか伺う。	本市教育委員会としては、県教育委員会と連携し、市内小中学校の協力のもと、保護者へ講師募集案内の配布を行うとともに、広報習志野への掲載、市役所へのポスター掲示等を継続的に行っている。また、県内の教職課程がある大学の就職関係窓口へ働きかけを行う、人材確保に努めている。これらの取組を通じて、可能な限り、早期の配置に努めている。	県教育委員会と連携し、市内小中学校の協力のもと、保護者へ講師募集案内の配布を行うとともに、広報習志野への掲載、市役所へのポスター掲示等を継続的に行っている。	済
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5			再質問6	千葉県奨学金返還緊急支援事業について伺う。	千葉県における奨学金返還緊急支援事業とは、深刻な教員不足の解消を図るため、令和6年度から開始されたもので、千葉県に採用された教員が、日本学生支援機構から受けた奨学金について、採用2年目から10年間で全額支援する事業であります。令和6年度の対象者で申し上げますと、令和5年度に大学4年生、または短期大学2年生で、県の令和6年度教員採用選考に合格した者、または、令和6年度時点において、高校3年生から大学4年生までが対象となっている。	-	-
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5			再質問7	この奨学金制度の認知度を高めることで、教員志願者が増えると考えている。教育委員会としてどのような取組を進めていくか伺う。	この制度は千葉県の制度であるが、本市教育委員会としても各学校で対象となる臨時的任用講師への周知や保護者へ講師募集案内の配布、広報誌の掲載、更にはポスター掲示等を継続的に行っていく。	各学校で対象となる臨時的任用講師への周知や保護者へ講師募集案内の配布、広報誌の掲載、更にはポスター掲示等を継続的に行っている。	済
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	保健体育安全課指導課	学校教育について	D-1	5			要望	部活動の地域移行の推進や試合等の平日開催など危機感を持って対応してほしい。	-	検討していく。	未

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	16	飯生 喜正	元氣な習志野をつくる会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3			本答弁	3.不登校児童生徒への支援について 新学期を迎えた中で、本市の不登校児童生徒への支援の現状について伺う。	不登校児童生徒の数は全国的に増加傾向にある。本市においても同様の傾向となっており、本市の喫緊の課題として取り組んでいる。本市における令和5年度の不登校児童生徒数は小学生が226名、中学生が273名で、その割合は、小学生で2.50%、中学生で6.72%となっている。令和4年度と比較すると、小学生で約1.7倍、中学生で約1.3倍と大きく増加している。現状における不登校児童生徒一人ひとりに応じた対応と様々な支援としては、主に次の4点である。1点目は不登校の兆候が見られた場合、学校では速やかに家庭訪問等を行い、教育相談を含めた個別の支援を図っている。また、校内の教育相談部会や生徒指導部会において、管理職、養護教諭、生徒指導主任、教育相談員との連携、さらに、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、カウンセリングを行うスクールカウンセラー等と情報共有を図り、要因の分析や支援方法について組織的に対応している。2点目は、学校外における学びの場として、本市教育委員会が適応指導教室フレンドあいあいを運営している。3点目は昨年度から実施しているフレンドあいあいの新たな取り組みとして、地域へ出向いてのニーズ把握と支援を充実するべく、市内の公民館等を会場とし、不登校児童生徒への支援とその保護者への個別相談等を行ったところである。4点目として、ひきこもり傾向がある児童生徒については、県が派遣する訪問相談担当教員や市の訪問相談員の活用、さらに、教育分野に加え、社会福祉等の専門的な知識や経験に基づき助言や支援を行うスクールソーシャルワーカーなどの積極的な活用を学校に促すと同時に依頼し、家庭を支えるための支援を図るよう努めている。こうした取り組みを行っている中、不登校となる小学生の増加が顕著であることから令和6年度は、さらなる支援策として、「学びの多様化学校」の設置に向けて、準備を進めているところである。学びの多様化学校とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができ学校である。今後とも不登校児童生徒の状況に応じた学びの場の確保や心に寄り添った教育相談、支援体制により、誰一人として取り残さない教育の推進に取り組んでいく。	今後とも不登校児童生徒の状況に応じた学びの場の確保や心に寄り添った教育相談、支援体制により、誰一人として取り残さない教育の推進に取り組んでいく。	済
R6/2	16	飯生 喜正	元氣な習志野をつくる会	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	3			再質問1	適応指導教室「フレンドあいあい」の効果は前回質問させて戴き理解しているが、現在において内容の変化はあるのでしょうか？ また、「フレンドあいあい」の他にコミュニティが形成されているとのことですが、その実績について伺う。	適応指導教室「フレンドあいあい」では、小集団で学習や運動などの活動を行い、人との関わり方を学ぶなど将来的な社会的自立や学校復帰を目指し支援しており、支援内容については、設置以来変更なく継続している。支援を受けた生徒の進学状況といたしましては、令和5年度に通所していた中学3年生5名について、全員が高等学校へ進学している。また、昨年度からは、新たな取組として、出張支援事業「あいあい広場」を、谷津公民館、袖ヶ浦公民館、袖ヶ浦体育館、中央公民館、総合教育センターで、計5回実施し、児童生徒・保護者あわせて47名にご参加いただいている。内容としては、児童・生徒が学習、運動、遊び、小集団活動を体験するだけでなく、保護者に対して交流会、個別相談を行っている。今年度は、新規に取り組むセミナーを含めて、6回の実施を予定し、引き続き、西部地区及び中部地区における、ニーズ把握と支援の充実に努めていく。	、引き続き、西部地区及び中部地区における、ニーズ把握と支援の充実に努めていく。	済
R6/2	16	飯生 喜正	元氣な習志野をつくる会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3			再質問2	不登校の児童生徒が抱える問題は本人に係ることや家庭に係ることなど、社会環境の大きな変化に伴い、複雑化している。 不登校児童生徒への支援について、教育委員会として学校とどのように連携を図り、対応しているのか伺う。	不登校児童生徒については、全ての小中学校から毎月、報告を受け、教育委員会として、各学校の状況を把握している。基本的に、各学校において、担任を中心に、学年職員や教育相談担当教員の他に、管理職や支援員、スクールカウンセラー等と連携して支援を行っている。その中で、学校の支援だけでは難しい児童生徒とその家庭への支援については、教育委員会において、関係機関の協力を得て、状況の改善に努めている。具体的な取り組みとしては、県が派遣するスクールソーシャルワーカーや訪問相談担当教員、市の訪問相談員などと連携を図り、社会福祉等の専門的な知識などに基づいた助言、アドバイスを行う支援と教育相談体制での支援を行っている。その他にも、その家庭の状況に応じて、子育て支援課等の関係課や福祉機関とも情報共有を図り、行う場合もある。このように、学校、教育委員会、関係機関が密に連携することにより、児童生徒はもとより、その家庭も含め、継続的に支援を行う中で、居場所づくりにしっかりと取り組んでいる。	-	-
R6/2	16	飯生 喜正	元氣な習志野をつくる会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3			再質問3	県から派遣されるスクールソーシャルワーカーや市の訪問相談員について、その活用状況を伺う。	はじめにスクールソーシャルワーカーとは、教育分野に加え、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者で、不登校児童生徒の置かれた環境や問題に対して目を向け、子育て支援課等の関係課や福祉機関、医療等と連携をとりながら、解決のための支援を行っている。令和6年度は、市内の小・中・高等学校を兼務する体制で1名配置され、第五中学校を拠点校として、週2回程度、勤務している。延べ相談及び支援件数としては、令和3年度が562件、令和4年度が625件、令和5年度が612件である。次に、市の訪問相談員については、不登校傾向の児童生徒、また、その保護者の悩みに対し、家庭訪問による支援を図るために、平成16年度より市が配置をしており、本年度は総合教育センターに3名を配置している。過去3年間の訪問実績としては、令和3年度が11名を対象に160回、令和4年度は16名を対象に284回、令和5年度は10名を対象に238回となっている。	-	-
R6/2	16	飯生 喜正	元氣な習志野をつくる会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3			再質問4	現在、多くの不登校児童生徒が存在する中で、スクールソーシャルワーカー及び訪問相談員が関わることでどのような効果があったのか伺う。	スクールソーシャルワーカーが関わる中で、本人、保護者ともに精神的に不安定であったご家庭について、医療機関につなげることで、精神的に安定し、学校への登校が増えた事例がある。また、訪問相談員が関わった事例としては、訪問相談員が定期的に支援を行うことにより、登校日数が増加した児童生徒がいる。また、保護者が悩みを相談することにより、児童生徒へ良い影響が出てきたケースもあった。更には、中学校在籍中に訪問相談を1年半継続して実施したことにより、前向きに進路選択に取り組み、高校へ進学することができた例もある。	-	-

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	16	飯生 喜正	元氣な習志野をつくる会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3			再質問5	今後も、不登校児童生徒が増える可能性を危惧して新たな対策及び対応を検討されているのか伺う。	不登校の要因は多岐にわたり、今後も不登校児童生徒の増加が予想されるため、ひとつの対応として新たな学びの場の設定となる「学びの多様化学校」の設置に向けて準備を進めている。学びの多様化学校では、市立の小・中学校と同様に千葉県教育委員会から教員が配置され、安定した運営ができることや、国が定める標準の年間総授業時数を基本としつつ、登校時間や1日の授業時数など、教育課程を柔軟に設定することができる。また、不登校児童生徒一人ひとりの学習状況に合わせた少人数指導や習熟度別指導を行うことも可能としている。本市としては、今後も不登校児童生徒の実態に応じて、必要な支援を行うことができる環境づくりを進めていく。	-	-
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		本答弁	3. 子どもの権利条約の観点で路線バス通学を考える (1) 谷津南小学校におけるスクールバス（貸切りバス）の必要性について、バスを利用する526人の児童とその保護者にアンケート調査をしてはどうか。 (2) 緊急の安全対策として、低学年の児童が全員着座できるようにし、高学年を含めて乗車定員を40人に戻すことを求める。	スクールバスについては、現行の路線バスによる通学で十分対応できていること、導入には、バスの乗降場所の確保、バス運行スケジュールの調整などの課題があることも含めて、PTAや学校との意見交換を行う機会を通じて、御意見や御要望を伺っている。また、児童に対しては、教育相談アンケートを毎学期実施し、児童の悩みごとや困りごとの把握に努めているほか、現在、谷津南小学校の保護者を対象に実施している放課後子供教室利用希望アンケートの中で、バス通学にあたっての御希望なども把握していきたいと考えている。次に、バスの乗車定員については、路線バスが約70名としているところ、50名で運用している。乗車定員の40名については、コロナ禍における感染症対策として一時的に実施していたものである。今後とも、学校や運行会社である京成バス株式会社と協議を重ねながら、児童が安全にバスで通学ができるよう努めていく。	スクールバスについては、教育相談アンケートや放課後子供教室利用希望アンケート等の中で、バス通学にあたっての希望などを把握していく。また、乗車人員については、引き続き50人で運用するとともに、京成バス株式会社と協議を重ねながら、児童が安全にバスで通学ができるよう努めていく。	済
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問1	こどもの権利条約第12条の「子どもの意見表明権」について教育長はどのような見解をもっているのか。	我が国では、子どもの権利条約の精神に則り、こども政策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、こども基本法が制定されている。こども基本法第3条には、こども基本法の基本理念が掲げられており、その第3号には、「すべてのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」と規定されており、本市教育委員会としてもその基本理念に則り、対応する必要があるものと認識している。バス通学についても、本市においては様々な観点から児童や保護者にアンケートを実施しており、例えば、教育相談アンケートは、単にアンケートを実施するだけでなく、毎学期、普段から接している学級担任等が、児童一人ひとりと面談の時間を設け、児童の困りごとや悩みごとの把握に努めているものであり、こども基本法や子どもの権利条約で掲げる基本理念に則り行っているものと認識している。	-	-
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問2	タブレットの導入や各施設へ民間委託の導入の際には、利用者アンケートや満足度調査をやっているのに、バス通学ではなぜやらないのか。	児童に対しては、教育相談アンケートを毎学期実施している。また、アンケートを実施するだけでなく、毎学期、学級担任等が児童一人ひとりと面談の時間を設けており、児童に寄り添った形で聞き取りを行っている。今後も、アンケートや面談を通じて児童一人ひとりの悩みごとや困りごとの把握に努めていく。	今後も、アンケートや面談を通じて児童一人ひとりの悩みごとや困りごとの把握に努めていく。	済
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問3	教育相談アンケートでは、何件相談が寄せられているのか。	教育相談アンケートについては、今の困りごとや悩みごとを把握することが主たる目的である。令和5年度分について調査内容を確認したが、バス通学に関する相談は、寄せられていない。また、教育相談アンケートとは別に児童向けに学校評価アンケートも実施しているが、その中で、「先生がいないとバスの車内がうるさいです。」といったご意見をいただいている。	-	-
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問4	谷津南小学校PTAからどのような要望が出ているのか。	スクールバスの点において、PTAから教育委員会に対する意見として、混雑緩和のための増便等の工夫やバス乗降場所への屋根の設置、専用バスの導入といった意見をいただいている。	-	-
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問5	乗車時には、集団が苦手なパニックを起こす子もいる。安全整理員に任せるには無理があるのではないかと。教育委員会はどのように考えているか。	バス乗車時における児童の様子については、適宜、職員が現場にて確認しているほか、学校や安全整理員への聞き取りなどを行い、職員が把握に努めている。ご質問のような状況があった場合については、安全整理員の方からしっかりと状況の確認を行い、学校とも情報共有の上、対応していく。	職員による状況把握に努めるとともに、学校とも情報共有の上、対応していく。	済
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問6	2~3便バスを増やし、乗車定員を40人に戻してもらいたい。	現状、バスの乗車定員については、50名として運用している。バス通学については、平成27年度から開始し、年々バス通学児童数が増加してきているが、職員がバスに同乗する安全整理員とともに、現場を確認する中で、席に座って乗車する児童及びランドセルを背負って立って乗車する児童の様子を観察した上で、安全に乗車できる人数を50名としたものである。なお、路線バスそのものの乗車定員は、約70名である。	乗車人員については、引き続き50人で運用していく。	済
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	4	(1)		要望	朝の登校時、特に雨の日の月曜日、7:30から7:45のバス乗降場所には、50人列ができており、傘や荷物を持ち、40人しか乗車できなかったバスもある。そのような状況を教育長が自ら見ていただき、環境改善に取り組んでいただきたい。	-	現地を確認し、現状を注視していく。	未
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		要望	バスを下車して、昇降口に向かう砂利道に水がたまり、児童が歩きにくくなっているため、直してもらいたい。	-	即時対応する。	未

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	5	(1)		本答弁	5. 教育委員会における任期付職員の採用について (1) 特別支援教育、不登校対策、いじめの防止、虐待や性暴力の防止において実務経験や専門知識を有する人を任期付職員制度を活用して採用することを求める。 現在、教育委員会では、実務経験や専門知識を有する外部人材を様々な分野で活用し、課題の解決に取り組んでいる。一例を申し上げますと、特別支援教育の分野において、公認心理士、学校心理士、特別支援教育士などの資格を有する方を、心理発達相談員として委嘱している。これらの方々は、大学やクリニック等で勤務する中で、日頃から専門分野の知見や経験を積み重ね、最新の情報を取得しており、これらを広く本市教育分野に還元していただいている。このように、御質問にある分野においては、常勤の任期付職員という形態ではなく、その時々に必要なに応じて外部人材を活用することにより、効果的に課題解決を図ることができると考えている。	-	-	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	5	(1)		再質問1	習志野市の教育課題として特別支援教育や不登校児童生徒への支援が必要であると考えているが、その分野に任期付職員を採用してもよいのではないかと。 特別支援教育については、各学校において特別支援コーディネーターを配置したなかで、適切に対応している。不登校対策についても、今議会でも申し上げたとおり、新たな場所として学びの多様化学校の設置に向けて取り組んでいるところである。教育長答弁にもあったように、教育委員会では、実務経験や専門知識を有する外部人材をその時々的重要性に応じて活用し、様々な課題解決に対応している。	-	-	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(2)		本答弁	5. 教育委員会における任期付職員の採用について (2) 「特色ある学校づくり」で一般任期付職員を採用することは、教育委員会会議で議論されたのか。 教育委員会の職員の任免については、習志野市教育委員会行政組織規則第3条において、議決すべき事項として、職務の級が6級以上の職員並びに職務の級が5級の指導主事及び管理主事の任免に関する。職務の級が5級教育機関の長市立幼稚園の教頭並びに市立高等学校の校長及び教頭の任免に関する。と定められている。当該任期付職員採用にあたっては、行政職5級として任命したことから議決すべき事項にあらず教育委員会会議で議論された経緯はない。	-	-	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(2)		再質問1	教育委員会で進める「特色ある学校づくり」について、教育委員会会議で話し合ったのか。 教育長答弁にもあったように、今回の採用にあたっては、管理職級ではないことから、教育委員会における行政組織規則に基づき議論は行われていない。	-	-	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(2)		要望	不透明な人事を行わないことを強く要望する。 【教育長答弁】 講師の未配置は千葉県と協力して取り組む。魅力ある学校づくりを進めることが不登校対策につながるかと考えているため、しっかりと取り組んでいく。	講師の未配置解消及び魅力ある学校づくりにしっかりと取り組んでいく。	済	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(3)		本答弁	5. 教育委員会における任期付職員の採用について (3) 今年度の「特色ある学校づくり」の一般任期付職員の新規採用は、事実上の情実任用ではないか。教育長の見解を伺う。 このたびの任期付職員の採用にあたっては、本市がこれまで進めてきた「特色ある学校づくり」について、コロナが明け社会活動が活発化する中、今後数年の間に注力して小・中・高等学校が一層連携することによる本市の新たな「特色ある学校づくり」像を作り上げ、ひいては本市教育をさらに高みへと導くことが必要と考え、これにふさわしい人材を募集したものである。公募に際しては任期を4年とし、業務内容としては、児童生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて学校の実態に応じた学習活動等の企画・実施である。応募は1名からあり、選考は公正に行われ、第一次、第二次選考の結果、審査に合格したものである。応募者からは、これまでの経験や技能を生かして、コーディネーターや人材育成の役割を担うことにより小・中・高等学校の連携につなげ音楽のまち習志野の更なる発展を目指すという提案があった。教育委員会としては、この提案による「特色ある学校づくり」を任期4年の中で取組を継続して推進する職員として適当と判断され、採用した職員であると認識している。	-	-	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(3)		再質問1	来年度も同様に任期付職員を採用する予定はあるのか。 教育委員会として来年度の採用を要望するかは全くの未定である。	-	-	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(3)		再質問2	フルタイムでやるなら例えば音楽の先生が足りない学校で授業を受け持ってもらったらどうか。 このたびの任期付職員は、特色ある学校づくりを進めるため、公募により採用している。行政職としての採用であることから、教員職として授業を受け持ち、児童・生徒の指導、評価をすることはできない。	-	-	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(3)		再質問3	任期付職員の人件費で未配置解消に向けた市費の講師を採用できるのではないかと。 市立小中学校の教員につきましては千葉県教育委員会において配置された教員のみが授業や学級の主担当となることができるルールとなっている。なお、支援員や事務補助職員といった補助的な役割を行う職員は、市費で採用している。本市教育委員会といたしましては千葉県教育委員会と連携し、引き続き臨時的任用講師の配置に努めていく。	千葉県教育委員会と連携し、引き続き臨時的任用講師の配置に努めていく。	済	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(3)		要望	任期付職員を含む職員の拡充を図るのであれば、学校現場で不足している職員を雇用してほしい。 -	未配置解消に努めていく。	済	

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3			本答弁	3. 50学級の鷺沼小学校建設事業について 鷺沼小学校建設事業は、普通教室と特別教室合わせて50学級程度の過大規模校を建設しようとしているが、文部科学省は「きめ細やかな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい」などの大規模校の課題を挙げ、過大規模校については速やかに解消を図るように設置者に促している。設置者である宮本市長は50教室を超える過大校がふさわしい教育環境と考えるのか。	鷺沼小学校については、敷地が狭隘であること、また、現校舎を継続して利用していく場合、校舎は大規模な改修を、体育館は建て替えをしなければ、より良い教育環境を維持することが困難になるため、現校舎の継続的な利用は行わず、鷺沼特定土地区画整理事業の施行に伴い、移転することとしている。建替え用地としては、同区画整理事業地内の西側に、約2万平方メートルの小学校用地が配置されており、この面積は、現在の鷺沼小学校の約1.5倍もの広さで、かつ、更地である。このことから、大きな制限がなく、学校として機能的な校舎配置などの設計が可能と考えている。児童数として、最大時には50学級を想定しているが、多くの児童が在籍することになった場合においても、新校舎には、教室、特別教室、放課後児童会や放課後子供教室、体育館、その他必要な諸室について、十分に確保していく。教育委員会としては、歴史ある鷺沼地域の皆様に支えられ、活気あふれる教育活動が展開できるよう、対応していく。	活気あふれる教育活動が展開できるよう、対応していく。	未
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3			再質問1	50学級規模の学校について見解を伺う。	教育長が答弁したとおり、多くの児童が在籍することになった場合においても、新校舎には、教室、特別教室、放課後児童会や放課後子供教室、体育館、その他必要な諸室について、十分に確保することから、教育環境は適正に保たれるものと考えている。その中で、歴史ある鷺沼地域の皆様に支えられ、活気あふれる教育活動が展開できるよう、教育委員会として対応していくので、理解いただきたい。繰り返しになるが、多くの児童が在籍することになった場合においても、活気あふれる教育活動、これを展開できるよう教育委員会として対応していく、また必要な対応が生じた場合においても、これまでどおり、市との協議の申し入れにより対応していきたいと考える。	-	-
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3			再質問2	過大規模校をつくることによる市長の考えはどうか。	【市長答弁】 繰り返しになるが、50と聞くと超過大規模校ということになるかもしれないが、やり方についてはできる方法を否定しないということである。昔は幕張3校があった。今は幕張総合高校というが、昔は3校が併設されているようなことがあった。それが、その後いろいろあって総合高校として1校になっているが、その高校のことを過大（規模）校というのか。小学校とは別であるが、工夫ということの中で、確かに数字だけ捉えれば、そう（過大規模）であるが、そう（過大規模）ではないと思っている。それよりも、今は、春の運動会シーズンで、全ての学校の運動会を回らせてもらったが、私の中ではむしろ小規模校の学校行事の在り方であるとか、PTA活動の在り方であるとか、そっちの方に逆に目が付いている。人数が多いということは、いろいろな問題が孕むかもしれないが、小規模校よりも豊かなのではないかと、直感ではあるが、そう思っている。大変なことは大変ではない、ということである。	-	-
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3			要望	教育の専門家の方々にしっかりと考えていただきたい。文部科学省は、大規模校には次のような課題が生じる可能性があるということで、学校行事において係や分担など一人一人が活躍する場や機会が少なる、等々掲げて、これが問題があるというのが大規模校、市長が作ると思っているのがそれを越える過大規模校であり、文部科学省はすぐに分離しなさいと言っている。そこは、考えを改めていただかないといけないのではないか。	-	-	
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-2	3			再質問3	大規模校を超える過大規模校を市長は作ろうとしている。文科省はこれを分離するよう示している。考えを改めるべきではないか。	施設、学校運営、それらは小規模の学校であろうと大規模な学校にしる、そこで教育活動を展開する児童生徒に、教育委員会はよりよい教育環境が提供できるよう、対応はしっかりやっていくという考えであるので、御安心いただきたい。	-	-
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-2	3			要望	安心できないが、小規模校の方が目に付くという話があった。若干、勉強させていただいたが、秋津小学校の件である。小規模校の方も、文部科学省はあしなさいこうしなさいと言っているが、結局施設の方をどう作るのかは、行政全体である。学校の先生たちは、限られた環境の中で最大限の努力をしていくということであるが、施設は一旦作ってしまったら、それを変えていくのは相当大変である。それを今、どれくらいの規模感で造るのかということを検討するギリギリのところにいるのかもしれない。それを止めること、過大校を止めることができるのは市長の権限であるので、改めて考え直していただくことを強く要望する。	-	-	
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	5	(2)		本答弁	5. 地域問題について (2) 中央公園外周の排水溝蓋の安全対策について 中央公園外周の排水溝の蓋が古くなり危険なため安全に配慮した蓋に付け替えるなどの対策を求めるがいかか。	大項目の質問は、市長答弁	-	-
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	5	(2)		再質問3	公園外周部分の管理はどのようにされているのか。	当該箇所は、中央公園の一部であり、生涯学習複合施設ブラッツ習志野の指定管理者において、当該箇所を含めた施設の維持管理を行っている。植栽の管理においては、周辺環境と調和した美観と緑化の保持に努めているところだが、特に、雑草の生育しやすい季節においては、繁茂状況を注視しながら、適宜刈り取りを実施するよう、あらためて指定管理者に指示した。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	生涯学習部	中央図書館	生涯学習について	D-2	2	(2)		本答弁	2. 快適で使い勝手の良い公共施設でのWi-Fi環境 (2) 図書館でのパソコン利用について パソコンを持参可能な図書館の状況について伺う	中央図書館は、多様なライフスタイルを持つ市民の生涯学習の拠点となるよう、閲覧席等を多く設け、一定の広さを整備したことから、パソコンを持ち込み使用することを認めている。東習志野図書館、新習志野図書館、谷津図書館については、閲覧席の数が限られているため、読書をする方への配慮として、閲覧室でのパソコンの使用は認めていない。ただし、新習志野図書館の学習室においては、40席のうち、持ち込まれたパソコンを使用できる席として、8席を用意している。	-	-

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		本答弁	3. 学校に関わるお金 (1) 公費と私費の負担区分について 現状について伺う	市立小・中学校で使用される教材等については、共用で使用するもの、例えばクラスで使用するボールや大縄(おこなわ)などは公費での購入を基本とし、個人が所有して使用するもの、例えばリコーダーや防災頭巾などは、私費による個人購入をしてきた。一方で、共用の可能性がある教材であっても、私費による個人購入としていたものもあった。そこで、昨年度、教育委員会において保護者負担の軽減を目的とした「学習教材検討委員会」を立ち上げ、教材を「共用できるものと「共用が難しいもの」に分けて整理した。併せて、「教育費に関する保護者負担軽減の方針」をまとめ、「個人で購入する物品について、個人所有か学校備品であるかを整理、明確にすることで、学校間の保護者負担差を縮小するよう努める」としている。今年度は、一定の予算措置を行い、4月に、各校に対し、共用品として購入する物品について教育委員会に事前に報告することを要請し、現在、各校で教材費等の購入を進めているところである。今後、本年8月を目途に各校での実績をもとに、何が「共用品化に資する教材」なのかを検証するとともに、市内の全校が共通に購入することも含めて検討の上、令和7年度の予算編成作業につなげていく。	今後、本年8月を目途に各校での実績をもとに、何が「共用品化に資する教材」なのかを検証するとともに、市内の全校が共通に購入することも含めて検討の上、令和7年度の予算編成作業につなげていく。	未
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問1	共用の可能性がある教材等でも保護者からの個人購入としていた物があったというが、それは何か。	共用品化の可能性がある教材等については、現在、学校ごとに購入を進めているところである。教育長が答弁したとおり、8月を目途にして、検証を進めていく予定としており、まだ途中時点であることから、具体的な教材等については、お答えできる段階にないとご理解いただきたい。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問2	「共用品化に資する教材」を検証するとあるが、具体的にどんなものが挙げられるのか伺う。	この件についても、同様で、現在、学校ごとに購入を進めている教材等について、8月を目途にその使用状況を検証し、継続的に共用が可能と判断した物品を、今後、「共用品」として、市立全小中学校が共通に購入することも検討していきたいと考えている。	今後、「共用品」として、市立全小中学校が共通に購入することも検討していきたいと考えている。	未
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問3	教材の共用品化によって、保護者負担はどれくらい負担軽減になるのか。令和7年度の予算編成においては、いくらの予算を見込んでいるのか。	教育長答弁でもお答えしたとおり、8月を目途に、小中学校それぞれの実績をもとに検証することを進めている段階であり、この過程の中で、必要な予算も見出されていくものとお考えいただきたい。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問4	文化祭など生徒会なども関わりながら文化的な行事に係るポスター作成やプログラム等の作成についている道具や備品が必要だが、これについては、公費と私費の負担区分は如何か。	市立全小中学校における文化祭などの文化的行事に係る、ポスター及びプログラム等の費用については、各学校に配当している学校配当予算により支出している。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問5	部活動などで遠征費用については、例えば交通費や宿泊費など、公式大会と練習試合及び音楽におけるコンクールなどではそれぞれ違いが発生すると思う。その際の公費と私費の負担区分は如何か。	御質問にお答えいたします。部活動の遠征費用につきましては、基本的に参加をする部員の御家庭が負担をしております。本市におきましては、千葉県代表として関東大会や全国大会等に出場する場合には、市の予算において関東大会や全国大会等に出場するに際しては、奨励金を交付をしております。この奨励金の交付対象経費は、交通費、宿泊費、運搬費としており原則として当該経費の全額に相当する額を交付している。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(2)		本答弁	3. 学校に関わるお金 (2) PTA会費からどこまで捻出すべきか 過去にPTAから寄贈されたもので主なものは何か	PTAからの寄贈について、各校長が一同に集まる校長会議等を通じて、PTAから寄附の申し出があった際には、当該寄附物品は、本来、公費で整備すべき物品ではないかなどを十分に精査するよう各校長に要請しているところである。御質問のPTAからの寄附については、PTAの御厚意で御寄附いただいたものであり、本市財務規則に基づく寄附の受納に係る書面での手続きをとった上で受納し、各学校において、大切に扱っていただいている。主なものを申し上げますと、令和3年度は、池の水の循環に必要なポンプ、電子黒板などを、令和4年度は、逆上がり補助器、液晶ディスプレイなどを令和5年度は、ワンタッチテント、アルミ折りたたみチェアなどである。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(2)		再質問1	令和3年度PTAからの寄贈である「池の水の循環に必要なポンプ」や「電子黒板」、令和4年度PTAからの寄贈である「逆上がり補助器」「液晶ディスプレイ」などは、公費で賄うべきではないか。見解を伺う。	御指摘の物品については、教育長が答弁したとおり、PTAの御意志を尊重し、受け入れたものである。現状においては、校長会議等を通じてPTAから寄附の申し出があった際には当該寄附納品が、本来公費で整備すべき物品ではないかなど、十分に精査するよう、教育長から各校長に要請している。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(2)		再質問2	R5年度は、「ワンタッチテント」や「アルミ折りたたみチェア」などありますが、これらのものは主に、どのように利用されているか伺う。	「ワンタッチテント」は、グラウンドで開催される運動会や体育祭、PTAや地域が主催するお祭り行事等において、利用している。「アルミ折りたたみチェア」は、体育館で行われる入学式や卒業式、保護者会や進路説明会等において利用している。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(2)		再質問3	学校行事の入学式・卒業式などで「式典用花」があるが、これは公費かPTA会費のどちらが負担しているのか。	入学式、卒業式に飾る花については、主に演台に飾る生花と、ステージ等に飾る鉢植えの花の二種類がある。令和6年の状況を確認したところ、演台に飾る生花については、市内の小・中学校23校中、22校が学校の公費で購入し、1校はPTAから寄贈を受けている。ステージ等に飾る鉢植えの花については、12校が公費での購入、6校がPTAからの寄贈、5校がPTA以外からの寄贈となっている。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	3	(2)		再質問4	学校内でのWi-Fi環境について、学校行事に使う(ビデオを撮って保護者に配信する)Wi-Fi費用は、これはPTA会費からの負担はあり得るのか？ 例えば、入学・卒業式、運動会、音楽発表会、生と性の講座(思春期に入るにあたり保護者が、女兒との接し方)などを想定している。Wi-Fiでネットを使った保護者向けの配信。	学校内で使用しているWi-Fi環境については、セキュリティ上、児童・生徒、教職員のみが利用できるものとなっており、全て費用は公費で負担している。このことから学校が行事等を動画配信する場合、PTAが費用負担することはない。	-	-

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(2)		要望	PTAが学校の状況を慮って寄附しているものが多いと思われるが、入学式、卒業式は学校主催の学校行事であり、花などは当然公費で負担すべきことであることを強く主張する。学校のWi-Fiについては、質の向上を求める。(途中で途切れたりしないもの)	-	検討していく。	未
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		本答弁	3. 学校に関わるお金 (3) 教師の自腹について	教員免許状の取得や民間が行う研修会等自己研鑽のために要する経費が考えられるが教育委員会では個々の支出については把握していない。一方で、教材や教具の購入費用や、教室の消耗品費用等、教員が業務上必要と認められるものについては、公費で賄っている。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		再質問1	習志野市における教師の自己負担について、実態を伺う。	教師の自己負担については、教育長がお答えしたとおり教員免許状の取得や民間が行う研修会等自己研鑽のために要する経費が考えられるが、教育委員会では個々の支出については把握していない。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		再質問2	教員の出張旅費の内容を伺う。	県費負担教職員の出張としては校長が出張を命じた上で出席する校外の会議や研修、及び校外学習や宿泊体験学習、修学旅行などの引率がある。これらに出席した場合、出張にかかる交通費や宿泊費は千葉県が配当する学校予算から支出されている。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		再質問3	家庭訪問をする場合の交通手段について、伺う。	児童生徒の家庭訪問においては、自家用車等は使用せず学校所有の自転車か徒歩で家庭訪問を行うように周知している。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		再質問4	部活動を校外で行う場合の旅費の状況について、伺う。	教職員の部活動における旅費については公式な大会やコンテストで上位大会に出場した場合は、県へ大規模大会増額申請をすることにより公費で負担されている。また、練習試合等の場合は、週休日の部活動に携わった際に支給される教員特殊業務手当で対応している。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		要望	教員の自腹の実態調査を求める。	-	アンケートで調査済み。必要に応じて実施していく。	済
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		要望	学校財務制度を作り、裁量ある予算の拡充を求める。	-	学校事務と連携して進めていく。	済

令和6年習志野市議会第2回定例会 請願・陳情 答弁主旨調査票

区分	部名	課名	請願・陳情内容	参考意見	質問要旨	答弁要旨	結果
陳情	学校教育部	学務課	<p>受理番号第29号</p> <p>「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書</p> <p>【陳情項目】</p> <p>2025年度予算編成にあたり、憲法・子どもの権利条約の精神を生かし、子どもたちによりよい教育を保障するために、「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。</p> <p>【陳情内容】</p> <p>教育は日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っております。しかしながら、社会の変化とともに子供たち一人ひとりを取りまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。また、東日本大震災、原子力発電所の事故、さらに各地で地震や豪雨、台風などの大規模な災害、そして、新型コロナウイルス感染症の拡大と立て続けに発生しました。災害からの復興・感染症の克服は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえません。子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境を一層すすめる必要があります。</p> <p>そこで以下の項目を中心に、2024年度にむけての予算の充実をはたらきかけていただきたいと考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること 2. 少人数学級を実現するために、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること 3. 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること 4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること 5. 安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させるとともに多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障すること 6. 安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学 	<p>まず、陳情にある、小学校高学年専科については、令和3年7月に文部科学省から公表された、「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方等に関する検討会議」の報告により、小学校高学年における教科担任制の推進を図ることとされている。市教育委員会としては、県より配置された人員を各学校の要望・実態に応じ、外国語、理科等の教科担任として配置している。学校における相談体制については、スクールカウンセラーを市内全ての小中学校に配置している。教育相談員については、市内全ての中学校及び小学校10校に配置し、外部の人材とも連携して取り組んでいる。また、「学びの多様化学校」の設置に向けた準備等不登校対策を進め、誰もが安心して学校生活を送れるよう努めている。就学援助に関しては、学用品をはじめとした費用の援助等を行っており、市内各学校での入学説明会や1学期中の学校だより等において、保護者への周知を徹底している。施設・環境の整備については、多目的トイレを市内全小中学校に設置する等計画的に取り組んでいる。最後に、教育DXについては、令和3年度に配布されたタブレット端末による、AI型デジタルドリルの学習ログを活用した、個別最適な学び等の取組を進めている。校務の効率化については、令和6年9月より、校務支援システムを活用して電子データによる文書の收受や提出を行う等ICT機器の活用を更に推進していく。以上のような取組を進めているところであり、本市教育委員</p>	<p>【文教福祉常任委員会】</p> <p>【質問1】教育DXについて、現状、具体的にどういった効果があるのか紹介いただきたい。</p> <p>【質問2】これからの展開については、どういったことが考えられるのか。</p> <p>【質問3】教育DXの課題点について。教育現場の業務の効率化という1つの目的の反面、実際は新しい教材に慣れる為に学校の先生の業務負担がさらに増えてしまっているのではないかと。また、情報、管理、情報セキュリティ面からタブレットを日常的に持ち歩くということによって情報が外に出してしまうということもあるのではないかと。</p> <p>【質問4】補足説明の中で、教科担任制のお話があったが、英語以外の教科担任制ということについて、どのように考えているか。</p> <p>【質問5】教科担任制を導入することによって、先生たちの業務負担が大分軽減されると考えている。小学校で教科担任制度を導入することによって、週何コマ担任のコマ数が減るのか、具体的な数値を出しているか。</p> <p>【質問6】教科担任制を導入する場合、教員の増員について、どの程度の人数を考えているのか。</p>	<p>【文教福祉常任委員会】</p> <p>【答弁1】AI型、デジタルドリルについては、令和5年度に導入したものである。使い方の一例としては、漢字練習などで書き順等の誤りを指摘したり、間違えた問題を繰り返し出題したりすることができる。その中で、子ども達が繰り返し、または習熟度に応じて取り組めるというような効果があると見ている。まだ試用期間が短いため、1例だったが、まだまだ他の教科でもたくさん活用する方法があるということで、こちらとしても推奨していきたいと思っている。</p> <p>【答弁2】これからの展開は、AI型学習ドリルの方の使用状況、小学校、中学校での使用状況はまだまだ低い現状がある。授業で活用すること、また家庭学習においても、十分まだ活用が図れるよう考えている。</p> <p>【答弁3】教職員の業務については、総合教育センターで、教職員のICTの技術面について調査をし、教職員の中に、ICTに得意なものをマイスターとして任命している。各校のICTマイスター同士で協力し、互いのレベルを上げていくような取り組みも、教育委員会が企画している。新しい校務支援ソフトの方を導入することで、慣れるまでに時間がかかってしまう面もあるが、この先、いいものを、DXを通して使っていくということと、長期的な視点で見ただけの場合には、業務の効率化には繋がると考えている。</p> <p>次に、情報のセキュリティ関係については、教職員の使用するタブレットには、2要素認証といい、IDパスワードに加え、YubiKey（ユビキー）というものでセキュリティを二重にかけている状況である。教育センターのサーバーで一括管理しており、生徒の学習データについても、クラウドなど利用しながら、管理をしている状況である。</p> <p>【答弁4】小学校における教科担任制のことについては、専科教員を活用して、教科担任制に取り組んでいる。主な教科は、英語、理科、図工、体育となっている。</p> <p>【答弁5】教科担任制度については、習志野市としてはすべての学校で均等に行われている状況ではないが、どの学校でも行っている。授業準備削減という面では、複数のクラスの同じ授業を1人の先生が行うことで、コマ数は増えるが業務負担を軽減することができる。現状では、各学校で実態に応じて進めており、一律にコマ数を答えられない部分がある。</p> <p>【答弁6】教職員定数は決まっており、各学校に配置、存在している学級数に対して教職員を配置している。その上で、国の予算でつきます加配というものによって、現状としては各校に1人、2人が配置できる状況である。</p>	<p>【文教福祉常任委員会】</p> <p>全員賛成採択</p>

令和6年習志野市議会第2回定例会 請願・陳情 答弁主旨調査票

区分	部名	課名	請願・陳情内容	参考意見	質問要旨	答弁要旨	結果
			<p>校施設整備費を充実すること</p> <p>7.教育 DX を加速化し、GIGA スクール構想の着実な推進と、学校現場における校務の効率化や様々な課題に対応できる環境を整えること</p> <p>以上、昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くあります。</p> <p>本請願の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。</p>	<p>会としても、教育課題の解決のためには、国における教育予算の十分な確保は、必要不可欠であると考えている。</p>	<p>〔質問 7〕 この陳情が 2025 年度に向けての予算の拡充について、習志野市教育委員会はこの 7 項目の内、どの部分が足りなくて、どういったところに力を入れていきたいか伺う。</p> <p>〔質問 8〕 学びの多様化学校の設置場所をどのように考えているか。</p> <p>〔質問 9〕 この陳情は過去 3 年間でみるとほとんど変わっていない。毎年のように予算の拡充を要望しているということは、結局教育予算の拡充が現実的にされていないと考えるがどう思うか。</p> <p>〔質問 10〕 教育 DX について、個別最適な学びの推進とあるが、具体的にどういった効果があるか。</p> <p>【定例会総括審議】 質問なし</p>	<p>〔答弁 7〕 習志野市教育委員会としては、大きな課題として不登校対策を早急に取り組んでいる。特に学びの多様化学校の設置に向けた取り組みについて、予算の拡充を期待したいというところである。もう一方で、授業の ICT 化に伴う事業、設備等の経費についても予算の拡充されることを期待したいと考えている。</p> <p>〔答弁 8〕 学びの多様化学校設置場所については、予算等も含め 1 つ 1 つ検討し、基本的な考え方を取りまとめているところである。</p> <p>〔答弁 9〕 この陳情が毎年のように出されているということは理解している。陳情理由については、義務教育を含む教育の面の重要性が高いこと、また社会の変化に対応した様々な事業展開が必要とされることなど様々な理由で予算の拡充へ陳情がなされると思っている。予算の拡充については、一定程度拡充はされていると推察をしているが、新たな課題に向けた予算の拡充は必要であるため、毎年のように陳情がなされているという認識である。</p> <p>〔答弁 10〕 AI 型デジタルドリルを令和 5 年度に導入している。漢字練習の書き順を練習したり、間違えた問題は繰り返し出題されるので、子どもたちの習熟度に応じて取り組めたりする効果がある。他の教科でも活用する方法がある。推奨していきたい。</p> <p>【定例会総括審議】 答弁なし</p>	<p>【定例会】 全員賛成 採択</p>

令和6年習志野市議会第2回定例会 請願・陳情 答弁主旨調査票

区分	部名	課名	請願・陳情内容	参考意見	質問要旨	答弁要旨	結果
陳情	学校教育部	学務課	<p>受理番号第30号</p> <p>「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書</p> <p>【陳情項目】</p> <p>2025年度予算編成にあたり「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。</p> <p>【陳情内容】</p> <p>義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのやめに設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。</p> <p>しかし、かつては教材費、旅費、児童手当など多くの対象となっていました。次第に対象から除外され給与等のみとなり、2005年には給与等の負担割合が3分に1に縮小されてしまいました。</p> <p>現在、地方自治体の状況は様々であり、子どもたちととりまく教育環境にも格差が生じています。</p>	<p>本市教育委員会としては、義務教育費国庫負担制度は、教育水準維持の観点から必要であると認識している。すべての児童生徒が等しく一定水準の教育を受けるためには、まず教職員が適正な数、適正な数で配置されなければならない。さらに、一人一人の児童生徒にきめ細かな教育をしていくためには、1学級当たりの児童生徒数を少なくする。複数の教職員で指導する。といった対応が必要である。このように、教育が適切かつきめ細かに展開されるためには、教職員数の確保は重要であり、そのための人件費は必要な経費である。県費負担教職員の給与は、義務教育費国庫負担法によって国が3分の1、千葉県が3分の2を負担することとなっている。この給与の財源となる義務教育費国庫負担金が縮減されれば、千葉県においても財政負担は増加し、教職員の数を維持することは難しくなると考えられる。このようなことから、本市教育委員会としても、義務教育費国庫負担制度の堅持は、必要であると考えている。</p>	<p>【文教福祉常任委員会】 質問なし</p> <p>【定例会総括審議】 質問なし</p>	<p>【文教福祉常任委員会】 答弁なし</p> <p>【定例会総括審議】 答弁なし</p>	<p>【文教福祉常任委員会】 全員賛成 採択</p> <p>【定例会】 全員賛成 採択</p>

報告事項(2)

令和5年度教育費予算の繰越しについて

令和5年度教育費予算の繰越しについて、地方自治法施行令第145条第1項及び第146条第2項の規定により議会へ報告したので、別紙のとおり報告する。

令和6年7月24日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

令和5年度教育費予算の繰越事業一覧

継続費通次繰越

項	事業名	継続費の総額	令和5年度継続費予算現額				支出済額 支及出見込	残額	翌年度繰越額	左の財源内訳				備考	
			予計上	算額	前年度繰越	年度次額				計	繰越金	特定財源			
												国県支出金	地方債		その他
2 小学校費	大久保小学校校舎改築事業 (校舎改築工事)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	【事業概要】 ・校舎改築工事監理等業務委託 ・校舎改築工事(建築工事、給排水衛生設備工事、電気設備工事、空調設備工事、受変電・太陽光発電設備工事) 【繰越理由】 令和4年度から令和8年度までの5年間の継続費であり、残額を繰り越すもの。	
	小学校長寿命化改修事業 (向山小学校長寿命化改修工事)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	【事業概要】 ・長寿命化改修工事監理業務委託 ・長寿命化改修工事(建築工事、電気設備工事、機械設備工事) 【繰越理由】 令和4年度から令和6年度までの3年間の継続費であり、残額を繰り越すもの。	
	大久保東小学校校舎改築事業 (校舎改築設計業務委託)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	【事業概要】 ・全面改築(建替え)設計業務委託 【繰越理由】 令和5年度から令和7年度までの3年間の継続費であり、残額を繰り越すもの。	
	小学校長寿命化改修事業 (屋敷小学校長寿命化改修工事)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	【事業概要】 ・長寿命化改修工事監理業務委託 ・長寿命化改修工事(建築工事、電気設備工事、機械設備工事) 【繰越理由】 令和5年度から令和7年度までの3年間の継続費であり、残額を繰り越すもの。	
3 中学校費	第二中学校校舎改築事業 (校舎改築工事)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	【事業概要】 ・校舎改築他工事監理業務委託 ・校舎改築他工事(建築工事、給排水衛生設備工事、電気設備工事、空調設備工事、太陽光発電設備工事) 【繰越理由】 令和4年度から令和7年度までの4年間の継続費であり、残額を繰り越すもの。	
	中学校長寿命化改修事業 (第一中学校長寿命化改修工事)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	【事業概要】 ・長寿命化改修工事監理業務委託 ・長寿命化改修工事(建築工事、電気設備工事、機械設備工事) 【繰越理由】 令和5年度から令和6年度までの2年間の継続費であり、残額を繰り越すもの。	
6 社会教育費	青年の家長寿命化改修事業 (青年の家長寿命化改修設計業務委託)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	【事業概要】 ・長寿命化改修設計業務委託 【繰越理由】 令和5年度から令和6年度までの2年間の継続費であり、残額を繰り越すもの。	

令和5年度教育費予算の繰越事業一覧

繰越明許										
項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					繰越し理由	備考
				既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他			
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
2 小学校費	小学校大規模改造事業	393,585,000	393,585,000	0	94,916,000	297,100,000	0	1,569,000	国の補正予算による交付金を活用し実施するもので、令和6年3月補正対応であることから、事業執行の暇がなかったため。 【繰越明許設定:3月補正】	【事業概要】 谷津南小学校大規模改修工事 袖ヶ浦東小学校大規模改修工事 契約日:令和6年6月 工期:令和6年6月～令和7年1月

議案第21号

令和6年度教育費予算案(9月補正)について

令和6年度教育費予算案(9月補正)について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和6年7月24日提出

習志野市教育委員会

教育長 小熊 隆

提案理由

鷺沼小学校用地取得費等の財源として、国の予算による補助金を活用するにあたり、小学校の建設をはじめとした鷺沼地区における整備方針等を示した「都市再生整備計画」を策定する必要があることから、計画策定に係る委託費について、令和6年度9月補正予算案として、市長に申し入れるものである。

令和6年度教育費予算案(9月補正)説明書

(1)歳出概要及び財源内訳

(単位:千円)

No.	款・項・目	事業名	事業概要等	事業費	財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他の財源	一般財源
1	10.2.3 (教育総務課)	鷺沼小学校建設事業	鷺沼小学校用地取得費等の財源として、国の予算による補助金を活用するにあたり、小学校の建設をはじめとした鷺沼地区における整備方針等を示した「都市再生整備計画」を策定する必要があることから、策定に係る委託費について、増額補正をするものである。 また、令和7年度に計画策定の完了を予定しており、年度内完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を設定するものである。 業務運営関係委託料 7,953千円	7,953	0	0	0	0	7,953
合 計				7,953	0	0	0	0	7,953

補正前の額	補正額	補正後の額
15,848,586	7,953	15,856,539

(2)繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
		内 容	
10 教育費	2 小学校費	鷺沼小学校建設事業	7,953
		「都市再生整備計画」策定に係る委託費用	

議案第23号

令和7年度使用教科用図書の採択について(習志野市立習志野高等学校
の図書)

令和7年度習志野市立習志野高等学校使用の教科用図書を別記のとおり採択する。

令和6年7月24日提出

習志野市教育委員会
教育長 小熊 隆

提案理由

習志野市教育委員会行政組織規則第3条第16号の規定に基づき、令和7年度習志野市立習志野高等学校使用の教科用図書を採択するものである。

令和7年度使用高等学校用教科書選定理由書

学校名 習志野市立習志野 高等学校（全日制）の課程

校長名 田口 富一

第1部〔各学科に共通する各教科〕

教科	種目	発行者の		教科書の 記号・番号	教科書名	教科書選定理由	変更
		番号	略称				
国語	現代の 国語	002	東書	現国 702	精選現代の国語	現代社会に必要な読解力を養うことができる。また、デジタルコンテンツも充実している。	
国語	言語文化	002	東書	言文 701	新編言語文化	「書く」指導が効果的に行えるように考慮されている。また、中学から高校への学習の移行がスムーズになるよう考慮されている。	
国語	論理国語	183	第一	論国 712	高等学校 標準論理国語	新学習指導要領で重要視される「読み比べ」学習が関連するテーマごとになされ、論理展開の基本「推論」の理解を深める学習も充実している。また、GoogleFormを活用した評価問題などICTを活用した指導にも配慮がなされている。	
国語	文学国語	104	数研	文国 706	文学国語	豊かな心情や感性が身につけられる定評教材が数多く採択されている。各編の適正な箇所言語活動教材が設けられており、指導・評価を行ううえでの配慮がなされている。	
国語	古典探究	183	第一	古探 719	高等学校 精選古典探究	学習内容を充実させ、理解を深めるための例題が充実しており、作品や時代背景の証明が丁寧に説明されている。	
地理歴史	地理総合	046	帝国	地総 703	高等学校 新地理総合	資料・データが豊富で、興味を喚起させる内容である。記述が詳しく、入試で地理を利用する生徒にも対応できる。	
地理歴史	地理探究	046	帝国	地探 702	新詳地理探究	地理総合から系統立てて発展的な内容が扱われている。グラフの読み取りがしやすく、図や写真、学習課題が明確なため、生徒が地理的理解力向上を狙える。	
地理歴史	歴史総合	081	山川	歴総 707	歴史総合 近代から現代へ	全体を時系列で取り扱い、歴史の背景や因果関係を理解しやすい。記述が詳しく、入試で日本史を利用する生徒にも対応できる。	
地理歴史	日本史探究	007	実教	日探 702	日本史探究	記述が詳細だが、文体は平易でわかりやすく、図版・写真も大きく見やすい。最新の学説が活かされており、生徒の興味・関心を得やすい。歴史的思考力を育成するための資料が豊富である。	
地理歴史	世界史探究	081	山川	世探 705	高校世界史	基礎的な内容を網羅しており、因果関係を理解しやすい文体である。資料が豊富で生徒の興味関心を引きやすい。	
地理歴史	地図	046	帝国	地図 703	標準高等地図	色彩がはっきりしており、見やすい。日本・世界の地形・気候・人口推移等のデータも豊富であり生徒の理解を得やすい。	
公民	公共	046	帝国	公共 707	高等学校 公共	現代の諸課題を様々な面から取り上げられている。図表も豊富で学習意欲の向上に繋げやすい。	
公民	倫理	002	東書	倫理 701	倫理	公共での既習内容を踏まえて系統的に構成されている。基本的な事項が網羅されており、叙述や資料提示に工夫がみられ、簡明化が図られている。	
公民	政治・経済	002	東書	政経 701	政治・経済	基本事項の記述が的確であり、豊富な具体例が盛り込まれている。写真や図版も工夫されている。	
数学	数学 I	104	数研	数 I 714	新編 数学 I	例題、練習問題が充実しており演習量を確保しやすい構成になっている。応用例題等で既習事項との繋がりを明確にしており展開がわかりやすくなっている。	

第1部〔各学科に共通する各教科〕

教科	種目	発行者の		教科書の 記号・番号	教科書名	教科書選定理由
		番号	略称			
数学	数学Ⅱ	104	数研	数Ⅱ 711	新編 数学Ⅱ	各内容の説明において、図や色を効果的に使用し理解しやすくなっている。また、補充問題や研究もあり、数学を得意とする生徒にも対応している。
数学	数学Ⅲ	104	数研	数Ⅲ 710	新編 数学Ⅲ	問題数が多く、あらゆる到達度の生徒に対応することができる。発展事項が充実しており、数学を得意とする生徒にも対応している。
数学	数学A	104	数研	数A 714	新編 数学A	基礎的なものから発展的なものまで幅広いレベルの問題で構成されており、個々に応じた指導を行いやすい構成になっている。また、説明文等で適当な数学的表現を使っている。
数学	数学B	104	数研	数B 712	新編 数学B	基礎・基本の問題から、発展・参考も効果的に取り入れられ、生徒自身が個々の力に応じた学習ができる。また、問題があらゆる生徒に対応している。
数学	数学C	104	数研	数C 710	新編 数学C	理解の手助けとなるような図が豊富に掲載されている。また、定義・定理の説明が丁寧に記述されており、例題や問題とのつながりが分かりやすくなっている。
理科	科学と人間生活	007	実教	科人 702	科学と人間生活	例題、問が数多くあり、あらゆる生徒に対応することができる。章末問題は応用力を高めるための問題も扱われており、理科を得意とする生徒にも対応している。
理科	物理基礎	061	啓林館	物基 706	高等学校 考える物理基礎	図や写真が豊富で、説明も丁寧であり、単元ごとに疑問から始まる構成が良い。また、授業用補助データも充実している。
理科	物理	183	第一	物理 709	高等学校 物理	図や写真が豊富で、視覚的にわかりやすく、説明も丁寧である。副教材にセミナーがあり、高度な学習にも適している。
理科	化学基礎	061	啓林館	化基 706	高等学校 化学基礎	図や写真が豊富なのに加えて、表現が視覚的に分かりやすい。説明が分かりやすく、高度な内容も理解しやすい。参考や発展的な資料等も充実している。
理科	化学	007	実教	化学 703	化学 academia	図や写真が多く視覚的に分かりやすく、興味関心もひきつけやすい構成になっている。記述もシンプルでわかりやすい。発展的な内容や参考資料も多く含まれているので意欲のある生徒が自分で学習をすすめるのにも適している。
理科	生物基礎	104	数研	生基 709	新編 生物基礎	他社の追従を許さない動画技術、プリント作成機能があり、それを利用することで生徒に視覚的に分かりやすく教えることができる。また、副教材にアクティブノートを備えており、生徒が主体的に学習する仕掛けがされている。
理科	生物	104	数研	生物 704	生物	生物基礎と同様に学習内容が進化から始まっているため、生徒が理解しやすい。また、生物基礎と同様に他社の追従を許さない動画技術、プリント作成機能があり、それを利用することで生徒に視覚的に分かりやすく教えることができる。
理科	地学基礎	183	第一	地基 705	高等学校 地学基礎	他社にない見開き2ページで1テーマがまとめられており、生徒が自主的に学習を進めやすい構成となっている。また、発展的な内容も過不足なく取り扱っており、視覚的にも分かりやすく工夫されている。
理科	地学	061	啓林館	地学 701	高等学校 地学	図や写真の表現が視覚的に分かりやすく、高度な内容も理解しやすい。文章とのバランスも適切である。
理科	応用理科	061	啓林館	地学 701	高等学校 地学	図や写真の表現が視覚的に分かりやすく、高度な内容も理解しやすい。文章とのバランスも適切である。

第1部〔各学科に共通する各教科〕

教科	種目	発行者の		教科書の 記号・番号	教科書名	教科書選定理由	
		番号	略称				
理科	応用生物	104	数研	生物 704	生物	生物基礎と同様に学習内容が進化から始まっているため、生徒が理解しやすい。また、生物基礎と同様に他社の追随を許さない動画技術、プリント作成機能があり、それを利用することで生徒に視覚的に分かりやすく教えることができる。	
保健体育	保健	050	大修館	保体 701	現代高等保健体育	健康についての考え方、運動やスポーツに対する考え方が、社会の変化に合わせてわかりやすく説明されている。生徒が健康について興味を持てる内容である。	
芸術	音楽Ⅰ	027	教芸	音Ⅰ 702	高校生の音楽1	学習の目標が記入されており、また図や写真などの資料が、適切な順で配置されているので、学習の意図を把握しやすい。鑑賞資料も充実しており、QRコード掲載によって取り扱いやすさも工夫されている。	
芸術	音楽Ⅱ	027	教芸	音Ⅱ 702	高校生の音楽2	1年次使用教科書の内容が発展的に系統立てて網羅されており、学習者がスムーズに理解できるように意図されている。学習の目標が記入されており、また図や写真などの資料が、適切な順で配置されているので、学習の意図を把握しやすい。鑑賞資料も充実しており、QRコード掲載によって取り扱いやすさも工夫されている。	
芸術	音楽Ⅲ	027	教芸	音Ⅲ 701	Joy of Music	1・2年次で学んだ内容が高度な次元で発展的に系統立てて網羅されており、学習者がスムーズに理解できるように意図されている。学習の目標が記入され、図や写真などの資料が、適切な順で配置されているので、学習の意図を把握しやすい。鑑賞資料も大変充実している。	
芸術	美術Ⅰ	038	光村	美Ⅰ 701	美術1	制作工程の写真と説明が充実している。巻末には、「色相の近い色同士を混ぜた場合」「色相の遠い色同士を混ぜた場合」の事例が絵の具を用いて図示されており、混色の理解がしやすい。	
芸術	美術Ⅰ	116	日文	美Ⅰ 703	高校美術	デザインについての解説が非常に充実している。また、近・現代の美術家の言葉や、読み手の思考を促すような問いかけが各所に配され、生徒の興味をひきつけるように設計されている。現代美術に係る重要作品を網羅しており、同時代の美術に親しむ心を育むことが可能である。	
芸術	美術Ⅱ	116	日文	美Ⅱ 702	高校生の美術2	美術史の理解に役立つ作品群を掲載しつつそれらを「水による演出」「奥行や空間」「ものの質感」などの焦点化したテーマでまとめ、生徒が表現・鑑賞する上で重要な要素へ意識を向けられる構成になっている。	
芸術	美術Ⅲ	116	日文	美Ⅲ 702	高校生の美術3	ランドアートやパブリック・アート、現代の作家、金属成形に係る職人の技術、3Dプリンタ、文化財の保存と修復などについて取り扱われており、「生活や社会の中の多様な美術や美術文化と深く関わる資質・能力」の育成に役立つ。また、多様な表現方法の作品に触れることが可能である。	
芸術	書道Ⅰ	017	教出	書Ⅰ 704	書道Ⅰ	古典の比較がクイズ形式で、導入として取り組みやすい。鑑賞教材としての写真版が見やすく、歴史的な点も含めた解説が豊かで、教科横断的な学習に役立つ。	
芸術	書道Ⅱ	002	東書	書Ⅱ 701	書道Ⅱ	書道Ⅰの学習内容を受けている。5書体の変遷や篆刻などについての写真や図版での解説がわかりやすい。漢字創作への過程がわかりやすくまとめられており、仮名交じりの書の作品例も豊か。	
芸術	書道Ⅲ	002	東書	書Ⅲ 701	書道Ⅲ	書の表現として、作品創作の過程がわかりやすい。写真がきれいで見やすくなっている。見開き1ページで学習内容を視覚的に理解しやすい。	

第1部〔各学科に共通する各教科〕

教科	種目	発行者の		教科書の 記号・番号	教科書名	教科書選定理由	
		番号	略称				
外国語	英語コミュニケーション I	002	東書	C I 702	Power On English Communication I	「日常的な話題」からSDGsに対応した「社会的話題」を扱っている。生徒の発信力を促す題材が多い。また各Part が4技能5領域をバランスよく学べる構成になっている。	
外国語	英語コミュニケーション I	231	い い ず な	C I 724	New Rays English Communication I	「聞く」「話す」「読む」「書く」活動を総合的に学習できる。また、各課の最後に単元をより深く理解するための発展学習が用意されている。教科書に関連したリスニング問題も用意されており、大学入学共通テストの対策もできる。	
外国語	英語コミュニケーション II	002	東書	C II 702	Power On English Communication II	様々なジャンルを扱っており、かつSDGsに対応している課もある。構成に復習や実践などがあり、生徒がより深く理解することができる。	
外国語	英語コミュニケーション II	231	い い ず な	C II 723	New Rays English Communication II	各種タスクを重視した多面的な構成となっており、グループ協働による「プロジェクト型活動」が設定されているので、生徒の「自己表現力」や「対話力」を育成することができる。また各課で本文に準拠したリスニング問題も用意されており、大学入学共通テストがリスニングに比重を置くようになってきている現状を鑑みても、リスニング力を鍛えるという点を重視している本書は望ましい。	
外国語	英語コミュニケーション III	002	東書	C III 702	Power On English Communication III	単元構成・紙面構成ともに機能的で使い易い。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能が有機的に統合された言語活動を行うことが期待できる。題材も生徒の興味と学習意欲を喚起するものが精選されている。	
外国語	英語コミュニケーション III	231	い い ず な	C III 721	New Rays English Communication III	高校生にとって身近な題材から、社会的な題材までが文章の量や構成に変化を付けながら広く含まれている。大学入学共通テストがリスニングに比重を置くようになってきている現状を鑑みても、リスニング力を鍛えるという点を重視している本書は望ましい。	
外国語	論理・表現 I	015	三省堂	論 I 705	MY WAY Logic and Expression I	「文法・表現学習」からの「話す」「書く」の活動が順を追った教科書構成になっており、取り組むべき課題を明確に理解することができる。また各課のテーマも高校生にとって身近なテーマ・場面設定となっており、生徒たちの発信活動をより充実したものにする工夫がなされている。	
外国語	論理・表現 I	009	開隆堂	論 I 703	APPLAUSE ENGLISH LOGIC AND EXPRESSION I	各レッスンで多様なトピックが扱われている他に、新出の文法事項の解説から演習、そしてその内容を含んだ活動まで系統立てて教科書が構成されている。発表ややり取り、書く活動においても、生徒が自身の考えをどのようにまとめれば良いか分かりやすく提示しており、活動を行うための工夫がなされている。	変更
外国語	論理・表現 I	015	三省堂	論 I 705	MY WAY Logic and Expression I	「文法・表現学習」からの「話す」「書く」の活動が順を追った教科書構成になっており、取り組むべき課題を明確に理解することができる。また各課のテーマも高校生にとって身近なテーマ・場面設定となっており、生徒たちの発信活動をより充実したものにする工夫がなされている。	
外国語	論理・表現 II	015	三省堂	論 II 705	MY WAY Logic and Expression II	生徒のコミュニケーションの目的や興味・関心に合っている。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能が有機的に関連付けられ、演習を行うことができる。教科書構成が取り組むべき課題を明確に理解する構成になっており、生徒の学習を充実したものにする工夫がなされている。	
家庭	家庭基礎	002	東書	家基 701	家庭基礎 自立・共生・創造	実践的に学べるQRコンテンツの掲載や実社会を切り口にした資料が充実しており、家庭生活の興味関心意欲を高めながら主体的に学ぶことが期待できる。	
情報	情報 I	007	実教	情 I 705	最新情報 I	基礎・基本の問題から、発展・参考も効果的に取り入れられ、生徒自身が個々の力に応じた学習ができる。また、問題があらゆる生徒に対応しており、情報モラルの能力育成にも適している。	

令和7年度使用高等学校用教科書選定理由書

学校名 習志野市立習志野 高等学校（全日制）の課程

校長名 田口 富一

第1部〔主として専門学科において開設される各教科〕

教科	種目	発行者の		教科書の 記号・番号	教科書名	教科書選定理由	変更
		番号	略称				
商業	商業	007	実教	商業 701	ビジネス基礎	最新の事例・コラムが取り扱われており、生徒との対話を通じて「事例と関連付けての学習」の実践を展開することができる。さらに、主体的な学習課題が用いられており、深い学びが期待できる。	
商業	商業	234	TAC	商業 713	簿記	文章が簡潔で図解が多く、仕訳作成の思考プロセスが丁寧に記載されているため、簿記の土台固めかつ視覚的に理解しやすい工夫がされている。 各章ごとに仕訳のまとめやミニテストが掲載されており、学習内容の定着を図ることが期待できる。	変更
商業	商業	007	実教	商業 715	最新情報処理 Advanced Computing	全商情報処理検定 ビジネス情報部門1級までの内容を網羅的に掲載されており、2級・3級にも対応している。テクノロジー分野の用語も網羅されている。	
商業	商業	007	実教	商業 718	マーケティング	企業提供の写真を多数掲載し、生徒がイメージしやすいように編修されている。すべての「事例」「コラム」に実習課題を設定し、主体的・対話的で深い学びが可能となる内容となっている。	
商業	商業	234	TAC	商業 723	原価計算	文章が簡潔で図解やフローチャートが多く仕訳作成の思考プロセスの掲載により、勘定の流れがイメージしやすい。 各章ごとに重要事項のまとめやミニテストが掲載されており、学習内容の定着を図ることが期待できる。	変更
商業	商業	007	実教	商業 725	プログラミング ～マクロ言語～	全商情報処理プログラミング部門1級・2級の内容が網羅されている。また、実務的なテーマでExcelVBAシステムを開発する実習の掲載、就職後の実務系プログラミング言語として、生徒がスキルを活かせるように編修されている。	
商業	商業	007	実教	商業 728	新財務会計 I	「新簿記」を発展させた内容になっており、個人商店における取引から株式会社取引・企業内における資金の処理方法など企業規模に応じた取引の意義が明確となっている。	
商業	商業	007	実教	商業 736	ソフトウェア活用	全商情報処理検定ビジネス情報部門1級レベルの内容が掲載されており、上位級取得にも対応している。さらに、プログラミング学習（VBA）によるシステムを作成する授業展開が可能な内容となっている。	
商業	商業	007	実教	商業 740	ビジネス法規	イラスト入りの展開事例で本文を解説し、生徒が理解しやすいように配慮されている。難解な法律専門用語をかみ砕いて表現する「法律の口語訳」を目指した形で編修されている。	
商業	商業	234	TAC	商業 745	財務会計 II	文章が簡潔で図解が多く、仕訳作成の思考プロセスが丁寧に記載されているため、理解を深めやすい工夫がある。 各章ごとに仕訳のまとめやミニテストが掲載されており、学習内容の定着を図ることが期待できる。	変更
商業	商業	007	実教	商業 751	ネットワーク管理	ネットワークの仕組みや通信方法などイメージが難しい内容は、イラストが豊富に掲載されており理解しやすい工夫がされている。ネットワークの構築では、見開きに1つ以上のイラストが配置されているため、視覚的効果が期待できる。	変更

令和7年度から変更する教科書

教科	種目	令和6年度		令和7年度	
		発行元	教科書名	発行元	教科書名
外国語	論理・表現 I	三省堂	MY WAY Logic and Expression I →	開隆堂	APPLAUSE ENGLISH LOGIC AND EXPRESSION I
商業	商業	実教出版	新簿記 →	TAC	簿記
商業	商業	実教出版	原価計算 →	TAC	原価計算
商業	商業	実教出版	財務会計Ⅱ →	TAC	財務会計Ⅱ
商業	商業	実教出版	ネットワーク活用 →	実教出版	ネットワーク管理

【変更理由】

○外国語

- ・次年度は論理・表現で中間考査を実施する予定のため、より内容が豊富である。

○商業

- ・TAC（発行元）は実教と比較し、問題集との関連性が高いため使用しやすい。

令和7年度 使用教科用図書の採択について

習志野市立習志野高等学校

令和6年7月24日（水）

1

教科書改訂スケジュールと大学入試

2025年新課程入試スタート



2

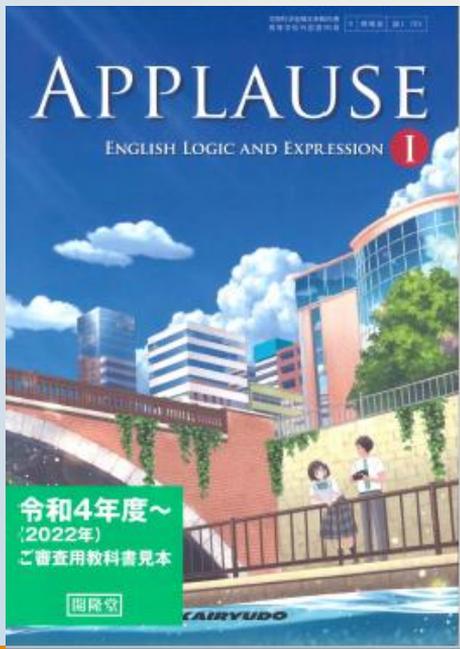
**【黄色の網掛け】
令和7年度変更予定**

外国語	論理・表現 I	015	三省堂	論 I 705	MY WAY Logic and Expression I	「文法・表現学習」からの「話す」「書く」の活動が順を追った教科書構成になっており、取り組むべき課題を明確に理解することができる。また各課のテーマも高校生にとって身近なテーマ・場面設定となっており、生徒たちの発信活動をより充実したものにする工夫がなされている。	
外国語	論理・表現 I	009	開隆堂	論 I 703	APPLAUSE ENGLISH LOGIC AND EXPRESSION I	各レッスンで多様なトピックが扱われている他に、新出の文法事項の解説から演習、そしてその内容を含んだ活動まで系統立てて教科書が構成されている。発表ややり取り、書く活動においても、生徒が自身の考えをどのようにまとめれば良いかが分かりやすく提示しており、活動を行うための工夫がなされている。	変更
外国語	論理・表現 I	015	三省堂	論 I 705	MY WAY Logic and Expression I	「文法・表現学習」からの「話す」「書く」の活動が順を追った教科書構成になっており、取り組むべき課題を明確に理解することができる。また各課のテーマも高校生にとって身近なテーマ・場面設定となっており、生徒たちの発信活動をより充実したものにする工夫がなされている。	

選定理由

令和7年度から変更する教科書

教科	令和6年度	→	令和7年度
外国語	三省堂	→	開隆堂 【APPLAUSE ENGLISH LOGIC AND EXPRESSION I】
商業	実教出版	→	TAC 【簿記】
商業	実教出版	→	TAC 【原価計算】
商業	実教出版	→	TAC 【財務会計II】
商業	実教出版	→	実教出版【ネットワーク管理】



【外国語】論理・表現 I

「系統立てられた構成」

「活動を行うための工夫」

5



【商業科】

「簡潔な文書・
図解が豊富」



「学習内容の定着が
図れる」

6



【商業科】

「豊富なイラスト」

「視覚的効果」

協議第 1 号

令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、別紙のとおり協議する。

令和6年7月24日協議

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

教育に関する事務の管理及び執行状況の 点検及び評価について(令和5年度対象)



令和6年7月24日(水) 第7回定例教育委員会会議
教育総務課



点検・評価の法的根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること

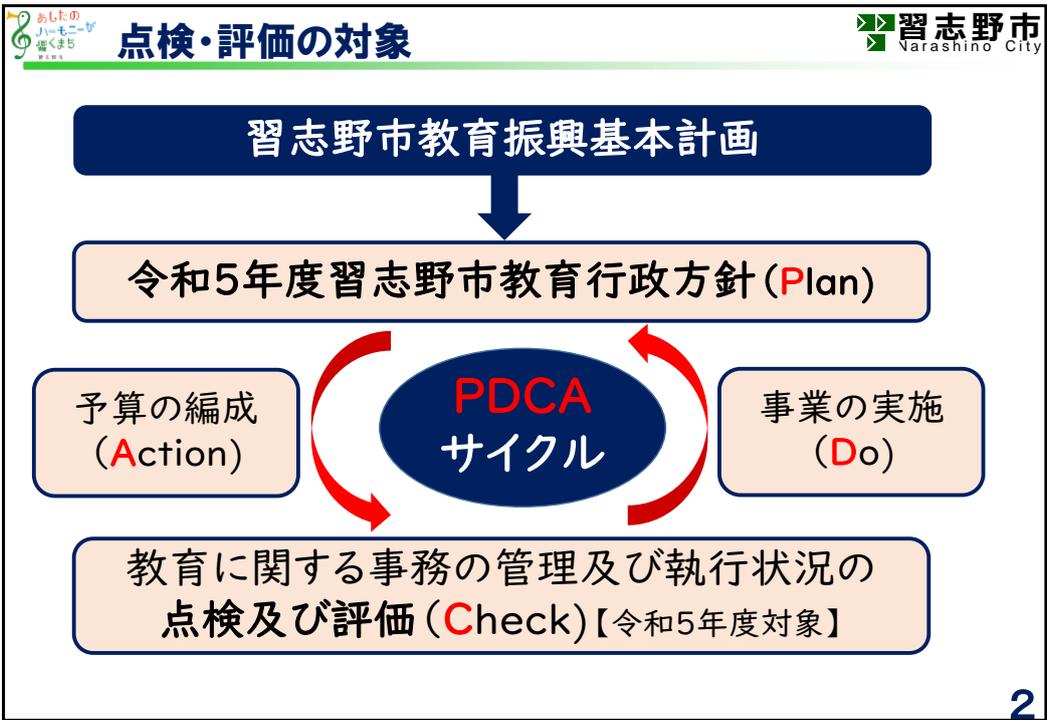
第25条

次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。



点検・評価の対象



点検・評価の方法



①令和5年度教育行政方針の45施策ごとに、成果指標に照らして実施

【施策の達成状況】

施策(◇)の目標を示します。ただし、個々の小施策の目標の総和ではなく、それぞれの小施策を実施することで、何を達成しようとするのかについて示しています。				
目標	成果指標 ○目標の達成度を、直接的または間接的に測定するための指標 (総合的な評価指標の場合と典型的な例を評価指標とする場合があります) ○指標の求め方: 定量的に示す場合の指標を求めるための計算式(実数の場合は数式はありません)	基準値 (平成30年度) ○習志野市教育振興基本計画(R2年度~R7年度)に定めた基準値を示しています。	目標値 (令和7年度) ○「指標の求め方」による成果の達成の割合(%)で示します。 ○定量的に示すことが難しい場合は、実施前後での経年比較等により目標の達成状況を示せるようにしています。	実績値 (令和5年度) ○成果指標に対する令和5年度末の実績値を示しています。 ※指標によっては毎年示すことができないものもあります。 (例: 市民意識調査)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	令和5年度に、新たに成果指標を策定したものについて記載。(成果指標を継続したものについては斜線)			

3



点検・評価の方法



政策○	「豊かな人間性のために必要な...	各小施策の評価基準をもとに4段階(A~D)で記載	施策の 通し番号
基本方針□	「政策」を実現す...		評価
施策◇	基本方針□に基づいた個々の施策を示しています。	もとに4段階(A~D)で記載してあります。	
【施策の達成状況】			
目標	施策(◇)の目標を示します。ただし、個々の小施策の目標の総和ではなく、それぞれの小施策の達成状況を示すこと、何を達成しようとするのかについて示しています。		
	成果指標 ○目標の達成度を、直接的または間接的に測定するための指標(総合的な評価指標の場合と典型的な例を評価指標とする場合があります) ◎指標の求め方:定量的に示す場合の指標を求めるときの計算式(実数の場合は数式はありませぬ)	基準値 (平成30年度) ◎習志野市教育振興基本計画(R2年度~R7年度)に定めた基準値を示しています。	目標値 (令和7年度) ◎「指標の求め方」による成果の達成の割合(%)で示します。
	実績値 (令和5年度) ◎成果指標に対する令和5年度末の実績を示しています。		
	新たな成果指標 令和5年度に、新たに成...		
小施策	① 施策を具体化した小施策を示しています。各小施策の達成状況が、施策の評価(ABC)の根拠となります。 ② ③	各小施策の達成状況を3段階(◎○△)で示してあります。	◎ ○ △
【主な取り組みの成果と課題】			



点検・評価の方法



【令和5年度習志野市教育行政方針の評価について】

- A...指標の達成度が高く、十分に取り組めたもの
- B...指標の達成度と主な取り組みのいずれかに課題があるものの、概ね取り組むことができたもの
- C...指標の達成度と主な取り組みの双方に課題があり、概ね取り組めたとは言えないもの
- D...事業が実施できず、全く取り組めなかったもの

本年度の結果

A... 15 施策	(15 施策)
B... 29 施策	(30 施策)
C・D... 無し	(無し)
8月確定... 1 施策	() は昨年度



点検・評価の方法



②学識経験者からの意見聴取

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

↓

第26条
2 教育委員会は、**点検及び評価**を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

氏 名	所 属 等
高橋 セイ子 氏	前千葉県退職公務員連盟 習志野支部 支部長
榎 英子 氏	淑徳大学教授

6



点検・評価の方法



②学識経験者からの意見聴取

【学識経験者からの御意見について】

- ①成果指標の設定に関する御意見 → 検討し、追記・修正
- ②令和5年度取り組みの記載内容に関する御意見 → 必要事項を追記
- ③今後の取り組みに対する御示唆、御意見 → 令和6年度の点検・評価
次年度の行政方針へ反映

↓

③報告書のまとめ

- 令和5年度対象報告書のまとめ

7



点検・評価(概要版から)



職員への特別支援教育関連研修の実施(施策4/45)

→特別な支援を必要とする子どもへの教育・保育の向上へ

幼保合同特別研修

講師を招いて特別支援教育に関する研修を実施。

《研修テーマ》

- ・インクルーシブな保育に向けた子ども・保護者の理解と関係づくり
- ・インクルーシブを考える



学級運営支援事業

- ・支援を必要とする子どもや集団生活で困り感を感じている子どもについて、特性や支援の方法を担当等とともに検討
- ・環境構成や特別支援教育担当職員との連携について協議

支援員研修

臨床心理士を講師に招き、日常生活の場面を事例として取り上げ、グループワークで意見交換をしたり、臨床心理士からの助言を受けたりして、子どもの理解と支援の方法について学ぶ



<学識経験者の御意見から>

- 支援員研修を成果指標に加えたことは適切である。研修時に研修ニーズや課題を把握する調査等を実施することが望ましい。
- 積極的に特別支援教育の研修を行い、支援を必要とする幼児の支援の向上が図られたことは評価できる。

8



点検・評価(概要版から)



弁護士によるいじめ防止研修(施策8/45)

→個人情報の扱い、法に基づいた対応の仕方を学ぶ

弁護士による教職員向けいじめ防止研修

中学校区ごとに、小中教職員を参集して実施

- ・法に基づく適切な対応(法令、事例を踏まえ)
- ・児童虐待、体罰、法教育、個人情報を含むコンプライアンス等

弁護士による児童生徒向けいじめ防止出張授業

令和5年度は小学校2校、中学校1校で実施
令和7年度までに全ての小・中学校で実施予定

- ・法律の専門家としての知見からのいじめ防止
- ・いじめが何故いけないのか、いじめを見た場合にはどうすればよいか等を、事例を通して学ぶ



<学識経験者の御意見から>

- いじめ防止については、コロナ禍による児童生徒の社会性の育ちに関する課題も指摘されており、弁護士による授業に加え、専門家による「ソーシャルスキル」の学習機会についても検討し、「未然防止」についての具体策の全校での実施を目標とし、評価を行っていただきたい。

9



点検・評価(概要版から)



読書活動の充実とタブレット端末の活用(施策16/45)
 →学校電子図書館を活用し、デジタルで文章を読む力を育てる

習志野市学校電子図書館 ナランド♪ライブラリー



○国語の授業での学校電子図書館の活用

- ・教科書教材の作者の他作品や関連図書を検索して読むことができる
- ・同じ書籍を、同時に複数で読むことができる
- ・図書館に行かなくても、教室で適時読むことができる(調べ学習もできる)

○タブレット端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す

- ・自身の興味関心や、進度に合わせて学習を進める
- ・グループ内、学級内での端末を使った意見交流。さらなる広がりへ



<学識経験者の御意見から>

○公開等でタブレットを活用して、児童生徒が話し合いを進める授業が増えつつある。電子図書館等を利用するなど、児童生徒が自分に必要なツールとして活用できるよう、今後も授業での効果的な活用方法を工夫してほしい。



点検・評価(概要版から)



防災力を高める教育の展開(施策19/45)
 →発達段階に合わせ、防災意識を高める

藤崎小学校の実践

○公開研究会での防災教育

知る・学ぶ
(専門家による指導)



体験する
(起震車体験)



生かす
(避難訓練)→



第二中学校の実践

○3月11日に様々な防災体験



<学識経験者の御意見から>

○いつ災害が来るかわからない現代では、防災教育は喫緊の課題である。藤崎小学校の公開研究会は大変効果があった。防災教育を市全体で取り組み、市の危機管理課と連携して実施計画プランのモデルを作成してほしい。



点検・評価(概要版から)



旧大沢家住宅 茅葺屋根の葺き替え(施策28/45)
→平成16年以來の屋根の修理

○工事前の屋根の様子
全体的に押茅竹が露出し劣化が目立つ



○工事の様子
束ねた茅を取り付け、刈り込む作業



○工事後の屋根の様子
右面が表層葺き替えを行った屋根



<学識経験者の御意見から>

○旧大沢家住宅、旧鴛田家住宅は、市在住の児童生徒にとって貴重な体験学習の場である。催し物の開催の他、近隣の教育施設で利用できるようにする等、今後も工夫を重ねていただきたい。

12



点検・評価(概要版から)



「あいあい広場」における保護者向け教育相談の実施(施策35/45)
→児童生徒に加え、保護者同士の交流の場へ

「あいあい広場」 6・9・10・11・1月の年5回実施
谷津公民館(2回) 袖ヶ浦公民館 袖ヶ浦体育館と暁風館 中央公民館

保護者同士の交流会	保護者の個別相談	児童生徒同士の交流活動
<ul style="list-style-type: none"> 千葉県子どもと親のサポートセンター相談員、指導主事がコーディネート 日ごろの悩みや子どもの様子、どのように乗り越えてきたのか、経験談を聞く <p>↓</p> <p>保護者は、悩みを分かち合い互いを褒め合うことができた</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターの心理士や相談員に現状を話したり、進学について相談をしたりする <p>↓</p> <p>保護者は、適切なアドバイス等を受けることができた</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒は、カードゲームやボードゲームなどの他、風船や紙飛行機を用いて、複数の人と関わったり、体を大きく動かす活動をする <p>↓</p> <p>保護者は家庭とは異なる我が子の姿を見ることができた</p>

<学識経験者の御意見から>

○公民館を利用した適応指導教室「フレンドあいあい」の開催は画期的な試みである。今後も回数を増やしたり開設する公民館を広げたりして継続的に取り組んでほしい。

13



点検・評価(概要版から)



地域とともにある学校づくりの推進 (施策37/45) →学校運営協議会・地域学校協働本部の設置

学校運営協議会

○学校運営協議会 各学校 年4回 実施

【議題の例】

- ・学校運営方針の承認
- ・使用教材について協議 →保護者負担軽減
- ・地域の行事について
 - 地域行事へ児童生徒が参加
 - ボランティア活動を協働で実施
- ・地域のバトロールについて
 - 参加した人に腕章を配付する
- ・地域の防災について
- ・ICTの利活用について
- ・学校関係者評価について 等

地域学校協働本部

○地域学校協働本部連絡会議

各校の推進員と地域連携担当教職員を対象に、年2回実施。各校の取り組み事例の共有、推進員同士の交流を図る。



○地域学校協働活動

- <学習支援>
 - ・ミシン学習の補助、
 - ・防災学習 等
- <見守り、事務作業>
 - ・学校のHP更新
 - ・給食ワゴンの見守り 等



<学識経験者の御意見から>

- 学校運営協議会設置によるエビデンスをいかに明らかにするかが今後の課題である。
- 全小中高校学校に学校運営協議会ができたのは画期的であり評価したい。



点検・評価(概要版から)



新たなこども園の設置と幼稚園の再編「向山こども園の開園」(施策39/45) →保育所機能、在宅子育て家庭も利用できる「こどもセンター機能」を追加

向山こども園

向山小学校の旧サブグラウンドに整備
構造 鉄骨造2階建て
園舎面積 2099㎡



～こども園正門～

廊下を広くとり、2階遊戯室とバルコニーがフラットに繋がるなど、子どもが過ごしやすい環境としている



～2階遊戯室～



～2階廊下～

こどもセンター

開館時間
(月～土) 9:00～16:00
(休館日) 日曜日 祝日
年未年始



～こどもセンター入口～

こどもセンター専用の入り口を設けたり、内部も過ごしやすい環境を整えている。こどもセンターから直接園庭に出られる専用の扉もある。



～こどもセンター内部～

<学識経験者の御意見から>

- こども園の開設率だけでなく、アンケートによる評価が成果指標に加えられたことは適切である。できれば安全性にとどまらず、教育環境の整備の方向性についても、利用者から示唆を得るとよい。今後も少子化時代の幼児教育を牽引する存在として、優れた幼児教育を市民に還元し、人的資源を活用していただきたい。

令和6年度
教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

点検・評価 概要版(案)
(令和5年度対象)

習志野市教育委員会



もくじ

	(ページ)
基本方針1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上 職員への特別支援教育関連研修の実施 【こども保育課】	1
基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展 いじめの未然防止 【指導課】	2
基本方針5 子どもを未来につなげる教育の展開 読書教育の充実とタブレット端末の活用 【指導課】	3
基本方針5 子どもを未来につなげる教育の展開 防災力を高める教育の展開 【保健体育安全課】	4
基本方針9 文化財の保存と活用 旧大沢家住宅 茅葺屋根の葺き替え 【社会教育課】	5
基本方針12 家庭教育力の向上 「あいあい広場」における保護者向け教育相談の実施 【総合教育センター】	6
基本方針13 地域に開かれた学校づくり 地域とともにある学校づくりの推進 【指導課・社会教育課】	7
基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備 新たなこども園の設置と幼稚園の再編 「向山こども園の開園」 【こども政策課】	8

基本方針I 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上

具体的な取り組み例

職員への特別支援教育関連研修の実施 【こども保育課】

【事業概要】

支援を必要とする子どもへの教育・保育の向上が図れるよう、特別支援教育関連研修として、幼保合同特別研修や支援員研修を実施しています。また、臨床心理士と指導主事等が、公立及び私立の幼稚園、こども園、保育所を訪問し、支援を必要とする子どもが在籍する学級において共に育つ教育・保育体制を図れるよう指導・助言を実施しています。

【幼保合同特別研修】

講師を招いて、特別支援教育に関する研修を実施しました。支援を必要とする子どもに関わる担当職員、及び学級担任が参加し、特別支援教育に関する基礎知識や気になる行動の理解と支援、保護者の理解と関係づくり等、特別支援教育についての学びを深めました。

《研修テーマ》

- ★「インクルーシブな保育に向けた子ども・保護者の理解と関係づくり」
- ★「インクルーシブを考える」

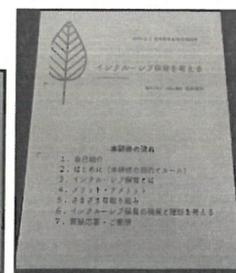


【学級運営支援事業】

支援を必要とする子どもや集団生活で困り感を感じている子どもについて、特性や支援の方法を教職員に伝えると共に、集団保育の中で、その子らしく活動できることを、担任等と共に検討しました。併せて環境構成や特別支援教育担当職員との連携等、学級全体が共に育ち、認め合う保育展開の方法について協議をしました。

【支援員研修】

臨床心理士を講師に招き、特別支援教育担当職員が参加して研修を実施しました。日常の保育の場面を事例として取り上げ、グループワークで意見交換をしたり、臨床心理士からの助言を受けたりして、具体的な支援を必要とする子どもの理解と支援の方法について学びました。



【結果・考察】

研修においては、講師や臨床心理士からの講話や助言を受け、支援を必要とする子どもの特性に合わせた具体的な支援方法を知り、保育指導力の向上を図ることができました。今後も引き続き、特別支援教育関連研修を通して、支援を必要とする子どもの理解を深め、多角的に捉え総合的に支援ができるよう、特別支援教育の更なる充実に努めます。

基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展

具体的な取り組み例

いじめの未然防止 【指導課】

【事業概要】

いじめの未然防止事業として、弁護士の法務相談並びに弁護士による教職員への研修や児童生徒向けのいじめ防止出張授業を行いました。また、令和6年度は「習志野市いじめ防止基本方針」を見直し、習志野市いじめ防止基本方針に基づき、各校のいじめ防止基本方針を改定するよう伝達しました。

【弁護士による教職員向けいじめ防止研修】

1 内容

- ①いじめ問題等の未然防止のため、法に基づく適切な対応について、関連する法令や事例を踏まえた教職員向けの研修を行いました(中学区ごとに小中教職員を参集し実施)。
- ②いじめ問題等には、児童虐待、体罰、法教育、個人情報を含むコンプライアンスなどが含まれ、児童生徒や保護者への丁寧で迅速な対応をする必要性について再確認する場となりました。

2 研修の様子



【弁護士による児童生徒向けいじめ防止出張授業】

1 内容

- ①児童生徒に対して、法律の専門家としての知見に基づき、ゲストティーチャーとしていじめ防止出張授業を行いました(令和5年度は小学校2校、中学校1校で実施。令和7年度までにすべての小中学校で実施予定)。
- ②いじめが何故いけないのか、いじめを見た場合はどうすればよいのか等について、事例を通じて主体的に考えました。

2 研修の様子



【習志野市いじめ防止基本方針の改定内容】(令和6年1月改定)

- ①各学校のいじめ防止基本方針をホームページで公表することを表記
- ②いじめの未然防止の観点から、傍観者からいじめを抑止する仲裁者、いじめを告発する相談者が現れるようないじめ防止授業を実施することを表記
- ③教職員一人一人が知り得たいじめの情報は組織に報告・共有が必要であることを表記
- ④いじめ防止に対する措置として集約担当の位置づけ、いじめの発見・通報を受けた場合は、特定の教職員で抱え込まず、集約担当に報告することを表記
- ⑤いじめ重大事態において同種の内いじめの再発防止のために調査結果の概要を本市のホームページで公表することを表記

【結果・考察】

弁護士による教職員や児童生徒向けのいじめ防止の研修・出張授業については、いじめ防止に対する考え方だけでなく、個人情報の扱いや法に基づいた対応の仕方など、幅広い視点でとらえる必要があることを考える良い機会となりました。また、習志野市いじめ防止基本方針を改定したことに伴い、各校で作成している校内のいじめ防止基本方針を見直し、令和6年4月から実効性のあるものとして整えられるように周知徹底してまいります。

基本方針5 子どもを未来につなげる教育の展開

具体的な取り組み例

読書教育の充実とタブレット端末の活用 【指導課】

【事業概要】

児童・生徒の更なる読書活動の充実を図るために、令和5年7月より習志野市学校電子図書館「ナラシド♪ライブラリー」を導入し、タブレット端末を使っていつでもどこでも本が読める環境を整えました。タブレット端末の活用を推奨したことと相まって、積極的な利用が見込まれます。学校図書館と電子図書館との並行活用により、さらなる読書活動の充実を目指しています。



【国語の授業での学校電子図書館の活用】

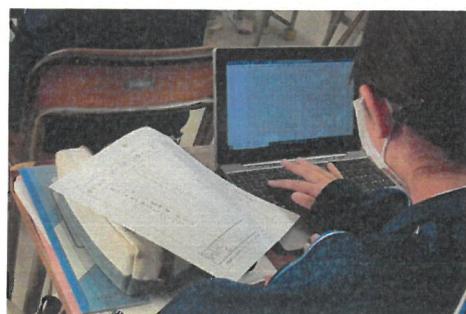
国語で学習した物語の筆者にまつわる作品を、電子図書館を活用してたくさん読むことができます。

同じ書籍を、同時に複数が読むことができるので、児童・生徒がより多くの本に触れ合うことができます。

また、学校図書館に足を運ばなくても、必要に応じて教室で適時読むことができることもメリットの一つです。

【タブレット端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す】

タブレット端末を活用することで、児童生徒は自身の興味関心や進度に合わせて、学習を進めることができます。また、タブレット端末を使用して、グループ内、学級内で、互いの意見を交流し合う学習場面も増えています。今後も、タブレット端末を効果的に活用した、個別最適な学びと協働的な学びの在り方を研究していきます。



【結果・考察】

学校電子図書館の導入により、教室や家庭でも手軽に本を読むことができる機会が増え、読書活動の幅に広がりが見られます。タブレット端末の活用が増えている現在、児童・生徒にとってタブレット端末が身近なものとなっており、紙の本から少し遠ざかっていた子も、自分のタブレット端末で本を読む手軽さから、積極的に読書に取り組む様子が見られます。学校電子図書館の導入により懸念されていた学校図書館の貸し出し状況は大幅に低下することなく、デジタルと紙の本の双方を上手に活用できていると考えられます。

今後、学力調査等においてもCBT化（コンピューターを使って回答するもの）が進むと考えられるので、電子図書等も含めデジタルによる学習材の更なる活用を進めていくことが大切であると考えています。

基本方針5 子どもを未来につなげる教育の展開

具体的な取り組み例

防災力を高める教育の展開 【保健体育安全課】

【事業概要】

いつ、どこで起きるかわからない災害時に、自分の命を守る力を身に付けるための安全・防災教育の機会が必要です。近年、教科や体験学習、訓練等をとおして防災意識・防災力の向上を推進する学校が増えてきています。どのように取り組んだらよいか、だれに協力を依頼したらよいかなどの課題を捉えた安全・防災学習の取組を、藤崎小学校と第二中学校の2校が実践しました。

藤崎小学校の実践

【千葉県教育委員会指定学校安全教育公開研究会での安全・防災教育】

知る・学ぶ<専門家による指導>

防災士を招き、場所別の身の守り方について一緒に考え、自分の命の守り方について知ることができました。



体験する<起震車体験>

大地震ではどれくらい揺れるのか、実際に揺れている際に自分の身を守れるか身をもって体験することができました。



生かす<避難訓練>

さまざまな想定で避難訓練を行うことで、いつでもどこでも自分の身は自分で守れるようにしておく訓練が大事です。



第二中学校の実践 【防災体験学習(1年生)】

さまざまな防災体験コーナーを設け、中学校1年生が一日かけて防災体験をしました



簡易食づくり



煙体験



簡易ベッド組み立て



応急手当



消火体験



簡易テント



避難所体操



濾過器づくり



防災グッズづくり

【結果・考察】

安全・防災意識には個人差があり、取組例は様々あるので、時間を設けて学ぶことが意識を高めるきっかけになります。藤崎小では、教科をとおして安全や防災について学ぶ実践例でした。第二中学校は、体験学習を通して実践力を身に付けることができる例として参考にできる取組でした。防災教育においては、継続して取り組むことで防災意識が高まることから、発達段階に合わせた学習計画を立てることが重要です。また、体験前に何のための体験なのか、災害について被害状況や恐ろしさについて知る機会も計画の中に位置づける必要があります。

基本方針9 文化財の保存と活用

具体的な取り組み例

旧大沢家住宅 茅葺屋根の葺き替え 【社会教育課】

【事業概要】

指定文化財の維持管理、資料収集・資料調査等、文化財の保存に取り組んでいます。
旧大沢家住宅では、平成15年～16年の2か年に茅葺屋根の全面葺き替え工事を行いました。経年劣化により修理が必要な状態であったことから、令和5年度より屋根の表層葺き替えを行っています。

屋根全体(4面)を2期に分割し、令和5年度は北東面および北西面の工事を行いました。

①工事前の屋根の様子

全体的に押茅竹が露出しており、劣化が目立っています。



②工事の様子

束ねた茅を取り付け、刈り込むなどの作業を行います。



③工事後の屋根の様子

右面が表層葺き替えを行った屋根です。



[結果・考察]

茅葺屋根は、雨水が滞留すると茅が傷む原因となることから、日当たりなど周辺の環境にも注意する必要があります。文化財の保存にあたっては、文化財を取り巻く環境の整備も大切であり、今後も一体的に取り組んでまいります。

基本方針12 家庭教育力の向上

具体的な取り組み例

「あいあい広場」における保護者向け教育相談の実施 【総合教育センター】

【事業概要】

「フレンドあいあい」の機能を市内の複数個所で展開する「あいあい広場」は、様々な理由で学校に行きにくい児童生徒への「安心できる居場所」の提供を目的としています。保護者向けには、プログラムの中に「交流会」を設定し、同じ悩みをもつ保護者同士で話し合う交流の場を提供したり、普段は総合教育センターまで通うことが難しい保護者に対する個別相談を行ったりしています。

【開催状況】

- 1 開催月 : 6月、9月、10月、11月、1月の年5回
- 2 開催場所 : 谷津公民館(2回)、袖ヶ浦公民館、袖ヶ浦体育館と暁風館、中央公民館
- 3 支援者 : 総合教育センター心理士、相談員
千葉県子どもと親のサポートセンター相談員
葛南事務所訪問相談員
習志野市教育委員会指導課指導主事

4 開催内容

【①保護者同士の交流会】	【②保護者の個別相談】	【③児童生徒同士の交流活動】
千葉県子どもと親のサポートセンターの相談員や指導主事がコーディネートし、保護者の日頃の悩みやお子さんの様子について話し合いました。また、どのように悩んでいることを乗り越えてきたのか経験談を聞いたり、今、保護者の方が頑張っていることを褒め合ったりしました。	保護者が総合教育センターの心理士や相談員と個別にお子さんの現状について話をしたり、就学についての相談を受けたりしました。また、悩んでいることに関して受け止めつつ、アドバイスを伝えたり、医療機関へつながることをすすめたりすることもありました。	児童生徒が訪問相談員や総合教育センターの相談員とカードゲームやボードゲームなどを通して活動しました。また、風船や紙飛行機などを用いて、体を大きく動かす活動など、大人とのマンツーマンの活動だけではなく、複数の児童生徒が関わって活動することもあり、保護者は家庭とは異なる児童生徒の姿を見ることができていました。

5 保護者の方からの御意見

「総合教育センターが遠くて通うことができなかつたが、(近くの)公民館で行われたことで相談に来ることができ、単発の相談だからこそハードルが下がって話しやすかつた。また、同じ悩みをもつ方の話を聞き、自分の話も受け止めてもらってすっきりした。日頃は大人とマンツーマンでしか関わらない(我が)子が、初めて会った子と楽しそうに関わっている姿を見ることができ、とても嬉しかった。」

【結果・考察】

市内の様々な場所で「あいあい広場」を開催したことで、保護者も気軽に参加しやすく、一人で抱えてしまっていた悩みを同じ状況の方と話し合うことができ、家庭内での関わり方を学び合うことができる交流の場とすることができました。また、閉鎖的になりやすい児童生徒が他者と関わる機会をつなげることができ、家庭内では見られない姿を表出することもできました。今後も引き続き、市内様々な場所で開催することで、児童生徒の交流の場や保護者の相談の場となるよう開催、運営してまいります。

基本方針13 地域に開かれた学校づくり

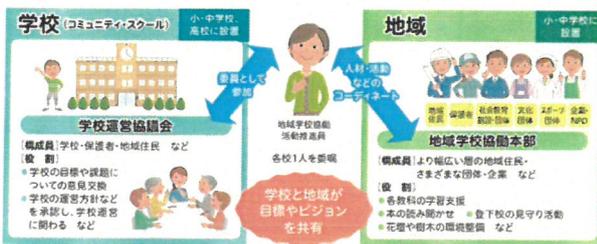
具体的な取り組み例

地域とともにある学校づくりの推進 【指導課・社会教育課】

【事業概要】

地域とともにある学校づくりを推進するため、令和5年度にコミュニティ・スクールを全内全小中高等学校に設置しました。コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置している学校を指し、地域学校協働本部とともに学校と地域がパートナーとなり、地域住民、学生、保護者、民間企業、団体・機関等、幅広い地域住民の参画により、社会全体で未来を担う子どもたちを支え、地域を創生する活動を推進しています。

コミュニティ・スクールの概要



◆ どんないことが期待されているの？

地域の皆さんが学校運営に参画することで、学校への理解と信頼が深まるとともに、学校も地域のニーズを把握することができます。お互いの経験や知識を生かすことで、学校・地域を活性化します。次のような効果が期待されています。



学校運営協議会の内容

各学校 年4回 実施

【議題の例】

- ・学校運営方針の承認
- ・使用教材について協議
→保護者負担軽減のため
- ・地域の行事について
→地域行事へ児童生徒が参加
ボランティア活動を協働して行う
- ・地域のパトロールについて
→参加した人に腕章を配付する
- ・地域の防災について
- ・ICTの利活用について
- ・学校関係者評価について 等

地域学校協働本部

地域学校協働本部連絡会議

各校の推進員と地域連携推進担当教職員を対象とする「地域学校協働本部連絡会議」を年2回実施し、各学校における取組事例の共有や推進員同士の交流を図りました。



地域学校協働活動

【学習支援】

- ミシン学習の補助
- 地域と連携した防災学習
- 地域の方が教える伝統行事

【見守り、事務作業】

- 学校HPの更新
- 給食ワゴンの見守り



【結果・考察】

コミュニティ・スクールの今年度の成果としては、学校運営協議会の開催を通して、「学校運営方針への地域の理解が深まったこと」や「地域の委員の方が学校の活動や児童生徒の様子や学校の課題等を把握できるようになったこと」などが挙げられます。一方、課題としては、「学校運営に協力・参画する人材を発掘すること」、「学校が協議会を通して、情報発信・提供を積極的に行い、地域が参画しやすい学校環境づくりを行うこと」が挙げられます。地域と学校が連携を進め、学校教育活動への参加や児童生徒の学習支援の機会を増やしていくことや、本制度について管理職以外の学校教職員へ周知を図り、理解を深めていく必要があると考えています。

基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備

具体的な取り組み例

新たなこども園の設置と幼稚園の再編 「向山こども園の開園」 【こども政策課】

【事業概要】

習志野市では、地域の子育ち・子育ての拠点となる市立こども園を、各中学校区に整備すべく、取り組んでいます。令和5年度は、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、向山幼稚園を再編し、保育所機能、在宅の子育て家庭も利用できるこどもセンター機能を追加した「向山こども園」を整備し、令和6年4月1日に開園しました。

○向山こども園

向山小学校の旧サブグラウンドに整備
 構造：鉄骨造2階建て
 園舎面積：2099㎡
 廊下を広くとり、子どもが遊べるように配慮しています。また、2階遊戯室とバルコニーがフラットに繋がることで、子どもの過ごしやすい環境としています。なお、旧向山幼稚園園舎は小学校の一部として利用いたします。



～こども園正門～



～2階遊戯室～



～2階廊下～ (単位：人)

【令和6年度利用定員】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
短時間児				20	30	30	80
長時間児	8	20	24	30	30	30	142
計	8	20	24	50	60	60	222

○こどもセンター（開館日：月曜～土曜日 9:00～16:00 休館日：日曜日、祝日、年末年始）



～こどもセンター入口～



～こどもセンター内部～

こどもセンターは、利用者の利便性を考慮し、専用の入口を設けています。内部も快適に過ごせる設備を設けると共に、こどもセンターから直接園庭に出られる専用の扉もあります。

【結果・考察】

向山こども園は、第一中学校区の市立こども園として、短時間児（幼稚園利用）は3歳児から5歳児まで、長時間児（保育所利用）は57日目（産休明け）から5歳児までの子どもを預かることができる体制を整えています。また、併設するこどもセンターでは、親子で自由に遊んだり、交流したりすることができる場や、子育てに関する情報や学習機会の提供を行い、地域の就学前の子どもとその保護者の子育て支援、地域の子育ち・子育ての拠点となる施設となるような運営を目指していきます。また、残る第五中学校区においても、（仮称）藤崎こども園の令和7年4月1日開園を目指し、整備を進めていきます。

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

点検・評価 報告書(案)
(令和5年度対象)

習志野市教育委員会



もくじ

(ページ)

◇はじめに

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について(令和5年度対象)

1

I 教育委員会の活動及び運営状況

1 教育長及び教育委員会委員(令和6年度在籍)	3
2 教育委員会会議の開催状況	3
3 令和5年度教育委員会会議での主な報告事項	3
4 令和5年度教育委員会会議での審議状況	4
5 総合教育会議の開催状況	4

II 令和5年度習志野市教育行政方針の点検・評価

1 教育振興基本計画の施策体系	5
2 教育行政方針と点検・評価の位置づけ	5
3 教育行政方針の評価結果一覧(45施策)	6
4 教育行政方針の点検・評価の見方	8
5 教育行政方針の主な取り組みに対する点検・評価	
基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上(施策1~5)	9
基本方針 2 子育て・子育て支援の充実(施策6~7)	15
基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展(施策8~10)	17
基本方針 4 子どもの生きる力を育む教育の充実(施策11~15)	22
基本方針 5 子どもを未来につなげる教育の展開(施策16~19)	30
基本方針 6 魅力ある市立高校づくり(施策20~21)	37
基本方針 7 生涯学習推進のまち習志野の推進(施策22~25)	39
基本方針 8 芸術・文化活動の振興(施策26)	44
基本方針 9 文化財の保存と活用(施策27~28)	45
基本方針10 青少年健全育成の推進(施策29~32)	47
基本方針11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進(施策33)	51
基本方針12 家庭教育力の向上(施策34~35)	53
基本方針13 地域に開かれた学校づくり(施策36~37)	56
基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり(施策38)	59
基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備(施策39~42)	60
基本方針16 社会教育施設の再編・整備(施策43)	64
基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備(施策44)	65
基本方針18 教育行政の効率的・効果的な展開(施策45)	66

III 学識経験者からの意見聴取の結果

68

資料1「習志野市の教育課題」

73

資料2「令和5年度 習志野市教育行政方針」

74

はじめに

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について (令和5年度対象)

1 趣旨

習志野市教育委員会では「文教住宅都市憲章」の理念のもと、平成13年に「習志野市教育基本計画」を策定し「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を進めてきました。現在は令和2年に策定した「習志野市教育振興基本計画(令和2年度～令和7年度)」に基づく「習志野市教育行政方針」の点検・評価を通して、年度ごとに計画の見直しを行い、確実な取り組みにつなげております。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、社会全体がようやく日常の活動を取り戻すことができた年でした。園や学校では行事や体験活動の場での様々な制限が解かれ、各園・校が工夫を凝らした教育課程を実践することができました。また、社会教育の場においても、各種行事やイベントが再開され、多くの人と一緒に会して活動することの意義を再認識することができました。

一方で、いじめの重大事態の発生件数や、不登校の児童生徒数は増加しており、個々に対する細やかな支援は急務であります。加えて、昨今の自然災害や気候変動による学習環境への影響、デジタルトランスフォーメーションへの対応など、教育委員会として取り組むべき課題は山積しております。

これらに対処するためには、一つ一つの政策を適切かつ確実に実施していくことが求められ、そのためには各々の施策、事業の執行状況やその成果について点検・評価し、その進捗状況を公表していくことが大切であると捉えます。

習志野市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条」の規定に基づき、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、報告書としてまとめ、議会に提出するとともに、市のホームページ上で公表しております。

※令和6年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価(令和5年度対象)」報告書は、以下「R6報告書」と略記。他の年度の報告書も同様。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

- (1)「習志野市の教育課題」(資料1)を踏まえた「令和5年度習志野市教育行政方針」に基づく教育委員会の取り組み。

3 点検・評価の方法

- (1)教育委員会会議の審議状況、習志野市教育行政方針に基づく教育委員会の取り組み状況について、事務局がまとめました。
- (2)点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました。今回御意見等をいただいた方々は、次のとおりです。(敬称略)

氏名	所属等
高橋 セイ子	前千葉県退職公務員連盟習志野支部 支部長
榎 英子	淑徳大学教授

- (3)教育委員会会議において、教育委員による点検・評価を実施しました。
- (4)教育委員会による点検・評価の結果をR6報告書としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民の皆様に公表します。

4 報告書の構成

R6報告書は、次の3つの内容(I・II・III)で構成しています。

なお、教育委員会の担当課、法律に関する名称、団体名等に関しては、すべて最新ののものに変えて表記しています。

報告書の構成

I 教育委員会の活動及び運営状況

教育委員会会議の開催状況、審議状況等について記載しています。

II 令和5年度習志野市教育行政方針の点検・評価

令和5年度習志野市教育行政方針に定める18の基本方針(「教育振興基本計画」における基本方針に対応)に基づく45の施策の進捗状況等についての点検・評価です。

III 学識経験者からの意見

教育委員会が行った点検・評価に対して、学識経験者からの意見聴取を行い、その結果を記載しています。

参考:教育基本法(抜粋)

第17条【教育振興基本計画】

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

I 教育委員会の活動及び運営状況

習志野市教育委員会では、毎月1回の定例会と随時の臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、最新の教育情報等に関する意見交換等を積極的に行っております。

さらに、教育委員は二十歳の門出式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、入学式や卒業式への参加、学校訪問での授業視察、公開研究会への参会等、様々な活動を行っております。

1 教育長及び教育委員会委員（令和6年度在籍）

区分	氏名	就任年月日
教育長	小熊 隆	平成30年12月27日
教育長職務代理者	古本 敬明	平成26年10月1日
委員	赤澤 智津子	平成30年4月1日
委員	高橋 浩之	平成31年4月1日
委員	馬場 祐美	令和2年4月1日

2 教育委員会会議の開催状況

原則、毎月第4水曜日に教育委員会定例会、随時に臨時会を開催しています。令和5年度は、合計で13回開催しました。

① 教育委員会定例会・・・12回 ② 教育委員会臨時会・・・1回

3 令和5年度教育委員会会議での主な報告事項

令和5年度は、日本語指導教室の開設、放課後子供教室の開設、学校運営協議会の設置など、教育委員会として新たに取り組み始めたことについて、報告事項として取り上げられました。多くの人が集まったり、移動したりする活動的な取り組みが目立ち、コロナ禍の制限から解かれた教育活動の再開を反映していました。一方で、増えつつある不登校児童生徒やその保護者への対応、いじめ重大事態に関する報告事項の数も多く、全国的に話題となっている様々な諸問題が、本市においても課題となっていることが、報告事項の内容からも顕著でした。

4 令和5年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第3条」の規定に基づき、令和5年度は、合計で51件の付議案件を議決及び承認しました。

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	3
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	9
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	12
市立学校教育職員の人事の一般方針を定めること	3
県費負担教職員たる校長及び教頭の任免等について内申すること	1
6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事並びに5級の教育機関の長並びに市立幼稚園の園長及び教頭並びに市立高校の校長及び教頭を任免すること	4
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	6
教育功労者を表彰すること	6
教科用図書を選択すること	3
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
市立幼稚園の園児募集に関する大綱を定めること	1
その他	2
計	51

※教育長の臨時代理を含む

5 総合教育会議の開催状況

市長と教育委員会が、本市教育の課題や方向性について協議する総合教育会議が、令和6年2月14日に開催されました。

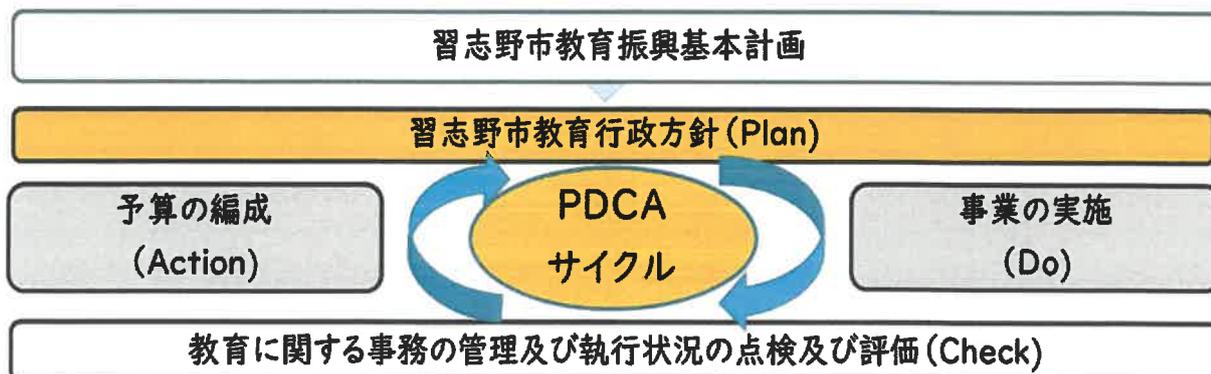
会議の中では、習志野市の防災対策（避難所関係）と防災教育について協議をしました。教育委員からは、自然災害の多い日本の学校における防災教育、防災学習の重要性に関して、様々な意見をいただきました。特に、中学校の保健体育科の授業での防災学習を充実させることが大切であるという認識で一致しました。

II 令和5年度習志野市教育行政方針の点検・評価

1 教育振興基本計画の施策体系



2 教育行政方針と点検・評価の位置づけ



3 教育行政方針の評価結果一覧(45施策)

【施策の評価】

(A)十分取り組めた (B)概ね取り組めた (C)あまり取り組めなかった (D)全く取り組めなかった

基本方針		施策番号		評価
1	生きる力の基礎を育む 幼児教育の向上	1	社会の変化に対応した幼児教育の推進	(B)
		2	「健康な心と体」を育てる教育の推進	(B)
		3	幼児の安全・安心を守る教育の推進	(B)
		4	特別支援教育の推進	(A)
		5	幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進	(B)
2	子育て・子育て支援の充実	6	多様なニーズに対応した子育て支援の推進	(B)
		7	家庭・地域との連携の強化	(B)
3	信頼を築く 習志野教育の進展	8	いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展【学校教育 課題⑤】	(B)
		9	特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展	(A)
		10	教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展	(B)
4	子どもの生きる力を育む 教育の充実	11	確かな学力を保障する教育の推進【学校教育 課題②】	(B)
		12	豊かな心を育む教育の一層の推進【学校教育 課題③】	(A)
		13	健やかな体を育む教育の推進【学校教育 課題④】	(B)
		14	食育の充実と安全・安心な学校給食の実施	(B)
		15	特色ある学校づくりの進展	(A)
5	子どもを未来につなげる 教育の展開	16	学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開	(B)
		17	国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開	(B)
		18	1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開	(B)
		19	安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開	(B)
6	魅力ある市立高校づくり	20	多様な高校教育の一層の充実	(A)
		21	地域や社会に開かれた高校づくりの推進	(A)

基本方針		施策 番号		評価
7	生涯学習推進のまち 習志野の推進	22	学習機会の充実	(B)
		23	学習成果の活用	(A)
		24	社会教育指導者の確保と養成	(B)
		25	自主自立課題解決型社会の推進	(A)
8	芸術・文化活動の振興	26	芸術・文化活動の振興	(A)
9	文化財の保存と活用	27	文化財の保存	(B)
		28	文化財の活用	(B)
10	青少年健全育成の推進	29	青少年育成団体の活動支援	(A)
		30	家庭や地域の青少年教育力の向上	(B)
		31	青少年のための施設における活動の充実	(B)
		32	子どもの居場所づくりの推進	(A)
11	「する」「みる」「支える」 スポーツの推進	33	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	(8月確定)
12	家庭教育力の向上	34	家庭教育に関する学習機会の充実	(B)
		35	家庭教育相談の充実	(B)
13	地域に開かれた学校づくり 【学校教育 課題①】	36	積極的な情報公開と意見交換の充実	(B)
		37	地域とともにある学校づくりの推進	(A)
14	地域ぐるみで子どもを 見守る仕組みづくり	38	地域住民との協働による防犯・補導活動の推進	(A)
15	安全で潤いのある 学校環境の整備	39	幼稚園・こども園の教育環境の整備	(B)
		40	小・中学校の教育環境の整備	(A)
		41	市立高等学校の教育環境の整備	(B)
		42	学校関連施設の環境整備	(A)
16	社会教育施設の再編・整備	43	社会教育施設の整備	(B)
17	健康・体力を育む スポーツ施設の整備	44	「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)	(B)
18	教育行政の 効率的・効果的な展開	45	教育委員会事務局の活性化	(B)

4 教育行政方針の点検・評価の見方

政策○	「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」(基本目標)を推進するために必要な教育行政の観点別のねらいを示しています。	施策の 通し番号
基本方針□	「政策」を実現するために策定する施策の方向性を示しています。	評価
施策(◇)	基本方針□に基づいた個々の施策を示しています。	

各小施策の評価基準
をもとに4段階(A~D)

【施策の達成状況】

目標	施策(◇)の目標を示します。ただし、個々の小施策の目標の総和ではなく、それぞれの小施策を実施することで、何を達成しようとするのかについて示しています。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○目標の達成度を、直接的または間接的に測定するための指標 (総括的な評価指標の場合と典型的な例を評価指標とする場合があります) ○指標の求め方:定量的に示す場合の指標を求めるための計算式(実数の場合は数式はありません)	○習志野市教育振興基本計画(R2年度~R7年度)に定めた基準値を示しています。	○「指標の求め方」による成果の達成の割合(%)で示します。 ○定量的に示すことが難しい場合は、実施前後での経年比較等により目標の達成状況を示せるようにしています。	○成果指標に対する令和5年度末の実績値を示しています。 ※指標によっては毎年度示すことができないものもあります。 (例:市民意識調査)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	令和5年度に、新たに成果指標を策定したものについて記載しています。(成果指標を継続したものについては斜線)			

			達成状況
小施策	① 施策を具体化した小施策を示しています。各小施策の達成状況が、施策の評価(ABC)の根拠となります。 ② ③	各小施策の達成状況を3段階(◎○△)で示してあります。	◎ ○ △

【主な取り組みの成果と課題】

① 施策を具体化した小施策を示しています【担当課等を示しています】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
令和4年度の取り組みに対する点検・評価から見えた課題を示しています。	令和5年度の教育行政方針に基づく取り組みとその成果を示しています。	取り組みの結果、残った課題や今後の方向性を示しています。

評価(A~D)は成果指標の達成状況と、教育行政方針に基づく取り組みの成果及び課題の状況を含めた評価としています。

5 教育行政方針の主な取り組みに対する点検・評価

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 1/45
基本方針Ⅰ	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	評価
施策(Ⅰ)	社会の変化に対応した幼児教育の推進	(B)

【施策の達成状況】

目まぐるしく変化する社会の中で、たくましく生き抜く力の基礎を育む幼児教育を推進します。				
目標	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○各幼稚園・こども園での研究保育の回数	○指導案を作成しての研究保育の回数 (各幼稚園・こども園1回以上)	○指導案を作成しての研究保育の回数 (各学年1回以上)	○指導案を作成しての研究保育の回数 (各学年1回以上) 90.9%
	○園外の研修会への参加回数	○園外の研修会への参加回数 (全職員1回以上)	○園外の研修会への参加回数 (全職員1回以上)	○園外への研修会への参加回数(全職員1回以上) 93.2%
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○各幼稚園・こども園での研究保育の回数	○意図的・計画的な集団活動の確保について、全施設平均評価4の取得(70%)		○新たに設定のため実績値なし
				達成状況
小施策	① 主体性を育む教育課程の編成 ② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動の展開 ③ 体験を重視した教育活動 ④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動 ⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進			○ ○ ○ ○ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 主体性を育む教育課程の編成 【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
引き続き、子ども理解に努め、実態に即したカリキュラムの編成、及び教育・保育を実践できるようにしていく。	カリキュラムや指導計画の活用を図り、日々の教育・保育に取り組んだ。市立こども園では3歳から5歳までの発達と生活リズムの見直し、及び就学後の生活を見据え、一日の生活の流れの見直しを行い、子どもの体力に合わせ無理のないカリキュラム編成となった。	引き続き、子どもの理解に努め、実態に即した教育課程の編成及び教育保育が実践できるように、適宜、カリキュラムの見直しを図る。また、接続期カリキュラムを適宜見直し、小学校への円滑な接続に向け、更に連携を深めていく。

② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動の展開 【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
各園の実態把握に努めたカリキュラムの編成や教育・保育計画の見直しを図り、子ども理解に努めていく必要がある。	各幼稚園の在園児数が少人数になっていることに伴い保育の方法や環境を見直し、4歳児と5歳児の合同保育の導入や、保育室を隣接させたり、共有スペースを設定したりなど意図的に異年齢同士の交流が活発になるような環境を整えた。	次年度も幼稚園は少人数になることから、近隣の小学校や保育施設等との意図的・計画的な交流を行うことで、集団での成長を保証できるよう努める。また、幼児一人一人の発達を促すための環境や援助について理解を深める。

③ 体験を重視した教育活動【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
地域に通う他施設の幼児・小学生との交流や地域の方による読み聞かせ等の場面とおして、様々な人との関わりや実体験ができるような方法を工夫していく。	地域の小学校と活発な交流が実施できた。また、地域ボランティアの方による読み聞かせや地域行事への参加等、様々な地域との関わりや体験ができ、子どもの育ちにつながった。	次年度も、様々な人との関わりや実体験ができるよう、計画的に実践をしていく。

④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
感性や表現力の育ちを促したり、言葉で伝えあったりする事を促すツールの一つとして引き続き絵本を取り上げ読み聞かせ等、地域の方の協力を得られるようにしていく。(85%以上)	ほとんどの園で地域の方による読み聞かせが再開され、職員による読み聞かせもほぼ毎日行うことができた。子どもが自分なりに感じたことや発言したことに共感したり広めたりすることで、伝え合う喜びや楽しさを感じる姿につながった。	感性や表現力の育ちを促すツールの一つとして引き続き絵本の読み聞かせ等を取り上げ、感じたことを表現したり思いを伝え合う楽しさを味わったりできるように努める。

⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
各種研修の実施、参加や公開研究会などとおして引き続き教員の学びの場を確保する。研修後、各自が学びを生かしたり意識したりしている点を職場内で伝え共有する場を設ける。	今年度も年度当初に各種研修計画を配信することで、園外研修に参加することの見通しがもてた。自園の課題を持ち寄りディスカッションする研修内容を一部取り入れたことで課題が明確化した。また、打合せなどで研修を各自が報告する機会を設けることにより、学びが共有され質の向上につながった。(園外研修参加 全職員1回以上)	研修で学んだことをどのように生かしたか、どのような力を育むことにつながっているかなどを振り返ったり、意識して週日案に記録したりすることで、翌日からの保育につなげる。

政策 I	未来をひらく教育の推進	施策番号 2/45
基本方針 I	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	評価
施策 (2)	「健康な心と体」を育てる教育の推進	(B)

【施策の達成状況】

目標	健康な心と体を育む体験と教育の充実を図ります。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
	○健康教育・食育教育の実施回数 ○人権教育研修の実施回数	○健康教育・食育教育の実施回数(各施設 3回以上) ○自園の人権教育研修の実施回数(1回)	○健康教育・食育教育の実施回数(各施設 3回以上) ○自園の人権教育研修の実施回数(3回以上)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)	
	○健康教育・食育教育の実施回数 ○人権教育研修の実施回数	○健康教育・食育について、保健師・栄養士・看護師・学校養護教諭等、専門職の協力を得ながら実施(各施設 月1回以上の実施80%以上) ○自園の人権教育研修の実施回数(3回以上)	
			実績値 (令和5年度)
			○健康教育・食育教育の実施回数(各施設 3回以上)(100%) ○自園の人権教育研修を3回以上実施した施設(45.5%)
			○専門職の協力を得ながら健康教育・食育教育を月1回以上実施した割合(54.5%) ○自園の人権教育研修を3回以上実施した施設(45.5%)
			達成状況
小施策	①健康な心と体を育む身体活動の推進 ②自他を思いやり、命を大切にす人権教育の充実 ③自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実		○ ○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 健康な心と体を育む身体活動の推進 【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
今後も多様な動きを十分に経験できるような環境(物、人、時間)を工夫していく。	コロナ禍以前の活動ができるようになり、多様な動きが経験できる環境を整え、繰り返し経験することのできる時間の確保に努めた。体を動かして遊ぶことを喜ぶ子どもたちの育成につながった。	今後も多様な動きやルールのある遊びを十分に経験できるような環境(物、人、時間)を工夫し、健康な心と体を育めるように努める。

② 自他を思いやり、命を大切にす人権教育の充実 【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
具体例を示しながら、人権について幼児にわかりやすい内容の工夫をしていく。 職員の研修は、定期的を実施しながら自己の振り返りをしたり意識したりできるようにしていく。	日々の保育の中での具体的な場面を通して、友達との関わり方や相手の気持ちに気付けるように丁寧に関わるように努めた。また、絵本や紙芝居等を利用して、思いやりの気持ちを育めるようにした。 職員については、子どもの人権についての学びを深められるよう、研修会を実施し、参加を促すとともに「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の活用や、打合せ時間等を利用して管理職からの情報発信に努めた。	子どもについては、具体例を示しながら、自分や他者の気持ちを理解しやすい内容や方法を工夫していく。 職員については、定期的研修を行うとともに、日々の保育を振り返る時間の確保に努める。併せて、施設長との面談を実施し、把握に努める。

③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実 【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
食に関する意識を高めバランスよく食べることや全身を使って遊ぶことが、丈夫な体づくりにつながることを意識できるようにしていく。専門職(栄養士や看護師)からの「健康」や「自分の体」について学びの場を設ける。(学期に1回以上)	健康教育・食育については、各施設とも学期に1回以上の実施が達成でき、食に関する意識を高め、バランスよく食べることや丈夫な体づくりについで意識を高めることができた。	今後は、丈夫な体づくりに対する子どもたちの意識を高めていくため、保健師・栄養士・看護師・学校養護教諭等、専門職の協力も得ながら月に1回以上の健康教育または食育を実施をしていく。

政策 I	未来をひらく教育の推進	施策番号 3/45
基本方針 I	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	評価 (B)
施策 (3)	幼児の安全・安心を守る教育の推進	

【施策の達成状況】

目標	幼児が安全・安心な園生活を過ごすための安全教育の充実に向けて取り組みます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○警察署・消防署と連携した避難訓練の実施 ○安全教育を実施する幼稚園・こども園の割合 指標の求め方:(実施している園の数)/(幼稚園・こども園の数)	○警察署・消防署と連携した避難訓練を実施している幼稚園・こども園の割合(100%) ○安全教育を実施する幼稚園・こども園の割合(100%)	○警察署・消防署と連携した避難訓練を実施している幼稚園・こども園の割合(100%) ○安全教育を実施する幼稚園・こども園の割合(100%)	○警察署・消防署と連携した避難訓練を実施している幼稚園・こども園の割合(100%) ○安全教育を実施する幼稚園・こども園の割合(100%)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○警察署や消防署、近隣学校や近隣施設と連携した避難訓練の実施	○警察署や消防署、近隣学校や近隣施設と連携した避難訓練を実施している幼稚園・こども園の割合(100%)	○警察署や消防署、近隣学校や近隣施設と連携した避難訓練を実施している幼稚園・こども園の割合(55%)	
				達成状況
小施策	① 安全教育の推進 ② 安全管理の推進			△ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 安全教育の推進【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
緊急事態に適切な行動がとれるよう、訓練や事案を通してマニュアルを見直し、安全教育の指導内容を改善していく。各地域の近隣小(中)学校との合同訓練などの実施に取り組んでいく。	避難訓練や不審者侵入対応訓練を通して、避難経路や避難場所等の見直しを行い、より安全に避難できるマニュアル作成や幼児への指導を行うことができた。近隣小学校との合同訓練を実施した6園では、大地震を想定した避難方法や、保護者引き渡しまでの待機方法を共通理解することができた。	緊急時に適切な行動がとれるよう、様々な状況を想定した訓練の計画や安全計画・マニュアルの見直しを行う。各近隣小(中)学校との合同訓練が実施できるよう、年間計画に組み入れていく。

② 安全管理の推進【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
幼児が交通安全等に対して自分で危険を予知し、安全な行動ができるように、後の就学を意識した安全指導に取り組んでいく。	交通安全教室は全園において実施できた。登降園時や園外保育時に実地指導をすることで、幼児自身が周囲の安全を確認する姿が増えてきた。	幼児自身が危険を予知したり安全な行動をとったりできるよう、交通安全教室に加え、登降園時や園外保育時の実地指導の回数を増やし、幼児自身が経験を重ねられるようにしていく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 4/45
基本方針Ⅰ	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	評価 (A)
施策(4)	特別支援教育の推進	

【施策の達成状況】

目標	支援を必要とする幼児一人ひとりに応じた特別支援教育を推進します。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	
	○特別支援教育関連の研修会に全職員が参加の割合 ○臨床心理士と指導主事の施設訪問の実施の割合	○特別支援教育関連の研修会への1人1回以上の参加の割合 管理職(100%) 担任等(38%) ○各施設2回以上の実施の割合(100%)	○特別支援教育関連の研修会への1人1回以上の参加の割合 管理職(100%) 担任等(50%) ○各施設2回以上の実施の割合(100%)	○特別支援教育関連の研修会への1人1回以上の参加の割合 管理職(100%) 担任等(80%) ○各施設2回以上の実施の割合(100%)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		
	○支援員研修における支援担当職員の参加の割合	○支援員研修への支援担当職員の参加の割合(100%)	実績値(令和5年度) ○84%	
			達成状況	
小施策	① 特別支援教育の更なる充実 ② 関係機関との連携と研修体制の充実		◎ ◎	

【主な取り組みの成果と課題】

① 特別支援教育の更なる充実【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
特別な支援を必要とする幼児への保育の向上が図れるよう、引き続き、特別支援教育に関する研修に取り組む。また、関係機関との連携を図る。	幼保合同特別研修における特別支援研修や支援員研修を通して、特別な支援を必要とする幼児への保育の向上を図ることができた。 幼保合同特別研修 実施回数 年2回 参加人数 30名 (管理職2名、担任等28名)	研修に参加することで、特別な支援を必要とする幼児への保育の向上が図れるよう、引き続き特別支援教育に関する研修に取り組む。また、関係機関との連携を図り、特別支援学校における支援の様子の見学や研修会への参加をする。

② 関係機関との連携と研修体制の充実【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
教育・保育体制の充実を図るため、引き続き、臨床心理士と指導主事の施設訪問及び、支援員研修に取り組む。	学級運営支援事業による訪問や研修の実施により、外部の専門家による助言や指導を受けるとともに、担任が保育の中で感じている不安や疑問にできるだけ応える内容となるようにしたことにより、保育の指導力の向上につながった。 訪問件数 25件 支援員研修 実施回数 年3回 参加人数 46名 (支援担当職員26名中参加22名 84%)	教育・保育体制の充実を図るため、引き続き、臨床心理士と指導主事の施設訪問及び研修に取り組む。 また、直接子どもの保育を行う担任等の不安や疑問に応え、寄り添える内容となるように教職員の質の向上に取り組む。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 5/45
基本方針Ⅰ	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	評価
施策(5)	幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進	(B)

【施策の達成状況】

目標	幼稚園・保育所・こども園と小学校が連携を図りながら、なめらかな接続に向けて取り組んでいきます。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
	○各小学校区における互いの研究保育・研究授業の参観回数	○各小学校区における互いに研究授業等の参観を行っている地域 2地域	○各小学校区における互いに研究授業等の参観を行っている地域 16地域 年2回以上実施
	新たな成果指標	実績値 (令和5年度)	
		目標値(令和5年度設定)	実績値(令和5年度)
			達成状況
小施策	① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続		○

【主な取り組みの成果と課題】

① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続 【こども保育課・指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
習志野市接続期カリキュラムを活用しながら、幼児の育ちと互いの教育内容の理解に努める。交流計画の内容の充実と、職員同士が育ちや互いの援助についてより具体的な取り組みが必要である。	幼保小の職員が、互いに幼児の育ちや教育内容についての理解を深め円滑な接続を目指し、幼保小関連研修会を年3回実施した。理論研修を実施したことで、職員同士、子どもの発達についての理解が深まった。 参加率(100%) コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから、子ども同士の交流や研修等の参観も再開され、それぞれの育ちの理解につながった。	引き続き、習志野市接続期カリキュラムを活用しながら、幼児の育ちと互いの教育内容の理解に努める。併せて、より滑らかな接続となるよう、習志野市接続期カリキュラムの見直しを進める。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 6/45
基本方針2	子育て・子育て支援の充実	評価
施策(Ⅰ)	多様なニーズに対応した子育て支援の推進	(B)

【施策の達成状況】

目標	安全・安心な子育て支援の充実と地域の子どもの心身の健全な育成を目指します。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○幼稚園の長期休業中の預かり保育の実施割合	○幼稚園の長期休業中の預かり保育実施0% 指標の求め方:(実施している幼稚園の数)/(幼稚園の数)	○幼稚園の長期休業中の預かり保育実施(100%) 指標の求め方:(実施している幼稚園の数)/(幼稚園の数)	○幼稚園の長期休業中の預かり保育実施(100%)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○自園開放及び園庭開放の実施回数 ○地域の方の育児相談に応じた施設の割合	○自園開放及び園庭開放を年間170日以上実施した施設の割合(100%) ○自園開放や子育てふれあい広場にて、育児相談等に応じた施設の割合(100%)		○自園開放及び園庭開放を年間170日以上実施した施設の割合(72.7%) ○新たに設定のため実績値なし
				達成状況
小施策	① 家庭・地域での子育て支援の推進 ② 預かり保育の内容の充実			△ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 家庭・地域での子育て支援の推進【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
園庭開放の回数を増やしたり、子育てふれあい広場では受付や案内などを在園児が行ったりしながら、地域の親子と自然にふれあえるように工夫していく。	子育てふれあい広場では、在園児の出し物や在園児とのふれあいを再開したことで、地域の保護者から、入園後の様子が分かり親子で一緒に楽しめる場になったとの感想が聞かれた。	園庭開放や自園開放の回数を増やし、地域の親子が自然にふれあえる場にするともに、情報発信や教育相談に応じる等、地域の子育て支援の場となるよう努める。

② 預かり保育の内容の充実【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
年間200日以上の子育て支援施設を利用するとともに、遊具の精選や教材の充実を図る。	年間200日以上の子育て支援施設を利用する家庭が増えている。	遊具の精選や教材の工夫、保育内容等を吟味し、預かり保育の充実を図る。

※新第2号認定(保育が必要な子ども)とは、1号(3~5歳短時間児)認定を受けており、かつ、昼間を原則として、月64時間以上の就労など、保育にあたれない要件がある場合、保育が必要とされる給付認定(新2号認定)を受けることで、預かり保育料分が月11,300円まで無償化されるもの。

政策 I	未来をひらく教育の推進	施策番号 7/45
基本方針2	子育て・子育て支援の充実	評価 (B)
施策(2)	家庭・地域との連携の強化	

【施策の達成状況】

目標	保護者や地域の方々に信頼される幼稚園・こども園づくりに取り組みます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○各幼稚園・こども園の評価指数の平均値 2018年度末と2025年度末の比較指標の求め方:各幼稚園・こども園の学校評価指数(職員による自己評価と保護者によるアンケート評価)	○保護者・地域との連携についての項目について、全施設平均評価4の取得(67.4%)	○保護者・地域との連携についての項目について、全施設平均評価4の取得(70%)	○保護者・地域との連携についての項目について、施設平均評価4の取得(76.1%)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○各幼稚園・こども園の評価指数の平均値 2018年度末と2025年度末の比較指標の求め方:各幼稚園・こども園の学校評価指数(職員による自己評価と保護者によるアンケート評価)	○保護者・地域との連携についての項目について、全施設平均評価4の取得(80%)		○保護者・地域との連携についての項目について、施設平均評価4の取得(76.1%)
小施策	① 地域に根ざした園づくりの推進			達成状況 ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 地域に根ざした園づくりの推進 【こども保育課】

令和4年度から見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
幼児の育ちが伝わるタイムリーな園教育の発信に努める。(写真とコメント入りの掲示物・園だより・学年だより等)	写真を掲載した掲示物や園だより等により、行事や遊びから見られる幼児の姿や成長について、保護者へ発信することができた。	園教育の理解につながるよう、その日の活動や幼児の姿、教育活動等について、掲示や手紙の他に保護者連絡アプリを活用していく。

政策 I	未来をひらく教育の推進	施策番号 8/45
基本方針3	信頼を築く習志野教育の進展	評価 (B)
施策(1)	いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展	

【施策の達成状況】

目標	いじめ・不登校の未然防止、解消を目指した「心の通う教育」を推進していきます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○不登校児童生徒数の割合	○不登校児童生徒数の割合 小学校(0.72%以下) 中学校(3.07%以下)	○不登校児童生徒数の割合 小学校(0.2%以下) 中学校(2.0%以下)	R6年2月末現在 ○不登校児童生徒数の割合 小学校(2.29%) 中学校(6.43%)
	○いじめアンケートの全市集計	○いじめアンケート実施人数に占める、未解決人数の割合 小学校(7.5%以下) 中学校(0.6%以下)	○いじめアンケート実施人数に占める、未解決人数の割合 小学校(3.0%以下) 中学校(0.5%以下)	○2学期いじめアンケート実施人数に占める、未解決人数の割合(2月末現在) 小学校(3.0%) 中学校(0%) ※アンケート実施人数 小学校:8981人 中学校:4054人
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
○校内適応指導教室(校内教育支援センター)の全校設置	○校内適応指導教室(校内教育支援センター)の小中学校への設置の割合 小中学校(100%)		R6年3月末現在 ○校内適応指導教室(校内教育支援センター)の小中学校への設置の割合 小中学校(65.21%) (23校中15校設置)	
小施策	① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」の推進 ② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実 ③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策の展開			達成状況 ○ ○ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」の推進【指導課・総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
学校のみならず、適応指導教室「フレンドあいあい」における学習活動の充実を図り、児童生徒自身が「わかる・できる」を実感できるよう支援していく。また、将来における社会的自立を支える学びの場を広げる必要がある。	適応指導教室「フレンドあいあい」において、不登校児童生徒がより自主性を発揮できるよう、体験的な学習を中心に学びを積み重ねてきた。それにより、3学期には平均約11名以上の通室者が毎日通室することができた。	教育支援センターの機能をより充実させるため、各学校の教育計画に適応指導教室「フレンドあいあい」を位置づけ、より教育課程に寄った指導の方向性を研究していく必要がある。

② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実【指導課・総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
学校だけでは対応が難しいケースを早期に発見し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等と早期に連携が図れるように支援する必要がある。また、学校や総合教育センターに繋がることのできていない不登校児童生徒については、市内数か所において適応指導教室を開催し、社会的自立支援の場づくりを行っていく。	市内公民館等を利用した適応指導教室「フレンドあいあい」の充実に向けた支援事業を開催した。特に、東習志野地区から離れた地域での開催では、適応指導教室「フレンドあいあい」の利用につながっていない児童生徒が参加することができた。中には、学校への登校や「フレンドあいあい」の利用につながった児童生徒もいた。また、保護者同士も情報交換を行うなど、交流の場としての役割を果たすことができた。さらに、校内適応指導教室(校内教育支援センター)の全校設置に向けて、R6は教育相談員を2名増員した。	公民館等を利用したアウトリーチ型の支援を「あいあい広場」として開催する。継続的な取り組みにすることで、より多くの不登校児童生徒及び保護者支援の場としていく。また、全保護者や教職員を対象にしたセミナーを実施し、子供達への対応理解の場を設ける。 これらを含め令和6年度、不登校支援の基本方針を定める。 また、校内適応指導教室(校内教育支援センター)の全校設置に向けて、さらに教育相談員の増員を目指す。

③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策の展開【指導課・総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>相談する環境を増やせるよう、脱いじめ傍観者教育、匿名メール相談WEBアプリ等を継続するとともに、リーフレット等を活用し相談できる環境を増やしていく。</p> <p>法務相談体制を整えるとともに、弁護士による教職員対象の研修や児童生徒対象の出前授業を実施する。</p>	<p>相談の窓口パンフレットに匿名メール相談を記載し、一般の保護者への周知も図った。学校においては、脱いじめ傍観者教育やSOSの出し方教育の教材を配付し、導入授業を実施した。匿名メール相談では、小学校5年生から中学校3年生まで一定数の相談があり、相談環境を増やすことができた。メール相談の体制として指導主事、教育相談員、心理士を含めたチームであったり、迅速な対応及び指導課や学校との連携ができた。</p> <p>「習志野市いじめ防止基本方針」の見直しを行い、改定を行った。改定内容を各学校に周知し、学校のいじめ防止基本方針を見直すよう通知した。</p> <p>弁護士による教職員対象の研修を7つの中学校区ごとに実施し、いじめ問題の対応について研鑽を積むことができた。また、弁護士による児童生徒対象の出前授業を小学校2校、中学校1校で実施し、児童生徒にいじめ問題防止教育を実施した。</p>	<p>通称を「習志野子どもホットライン」として周知を図っていく。また、導入時において、しっかりと考え、教材に向き合える時間を設定するとともに、提示教材の見直しを業者と連携を密にして行っていく。さらに、対象学年の拡大について研究を進めていく。</p> <p>市のいじめ防止基本方針改定に合わせて、各学校のいじめ防止基本方針の見直しを行い、方針に基づいて組織的な体制づくりを行うよう周知徹底を図る。弁護士によるいじめ防止授業は来年度以降も継続し、市内全校で実施していく。</p>

政策 I	未来をひらく教育の推進	施策番号 9/45
基本方針3	信頼を築く習志野教育の進展	評価
施策(2)	特別支援教育の一層の充実にに向けた取り組みの進展	(A)

【施策の達成状況】

障がいのある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育に取り組みます。			
成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
○通常学級において学んでいる児童生徒を含め、個別の教育支援計画の作成率及び活用状況	○個別の教育支援計画作成率(99%) (通常学級を含まない) (活用状況については、今後予定する保護者アンケートによる)	○通常学級において学んでいる児童生徒を含め、作成が必要な児童生徒の個別の教育支援計画作成率(100%)	○100%
○特別支援学級数と支援員配置数の差	○特別支援学級数(62学級) 支援員配置数(39人) 差(-23人)	○配置数の差を10人以内にする。	○支援員の未配置(なし) 特別支援学級数(57学級) 支援員配置数(94人) 個人配置(16人) 学級配置(32人) 学校配置(46人) ※上記の内9人が 2つの配置で兼務。
新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
○特別支援教育コーディネーター及び特別支援教育担当教員の特別支援教育関連研修の参加率及び校内での情報伝達状況	○研修参加率(100%)		○88% (特別支援教育担当教員の参加率は100%)
小施策	① 特別支援教育の充実 ② 就学に係る校内委員会等の機能の充実 ③ 発達障がいなどに対する支援の推進 ④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実 ⑤ 支援員の適切な配置		達成状況 ○ ◎ ◎ ◎ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 特別支援教育の充実 【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
知的障がい特別支援学級及び、自閉症・情緒障がいに係る学びの場等、連続性のある「多様な学びの場」の整備計画について検討を行う。	令和4年度に市内全ての小中学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を整備した。今年度は、運営や人材の育成などのソフト面での充実に図る取り組みを行った。具体的には、指導研修及び要請訪問において、指導の要である自立活動の指導の在り方や、具体的な指導内容・指導方法について指導・助言を行い、理解を促した。	自閉症・情緒障がい特別支援学級の運営や人材の育成について、今後も継続して研修や要請訪問を行い、担当者の専門性向上を図る。知的障がい特別支援学級の整備について、学区を越えて通学している児童・生徒がおり、整備拡充に向けて調査・研究を進めていく。

② 就学に係る校内委員会等の機能の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>交流及び共同学習の目的などについて、研修や会議を通じて学校全体の専門性の向上を図る。</p> <p>巡回訪問時の協議会では、学年主任や進路主任、管理職などの参加を促し、学校全体の専門性の向上へとつなげる。</p>	<p>心理発達相談員による学校への巡回訪問では、すべての小・中学校に複数回訪問し、合計86回訪問した。児童生徒の特性や支援の手立てについて助言することで、学校全体として特別支援教育について理解が深まった。</p> <p>校内支援委員会での検討の際に、心理発達相談員の助言も参考にしながら、実態把握の観点、支援の手立て、学びの場について検討されるようになってきており、校内支援の充実が図られている。</p>	<p>協議会への管理職の参加が少ない。年間で1回以上参加するよう要請していく。教職員の特別支援教育に関する専門性向上のため、協議会の内容を校内支援委員会等で共有するよう指導する。特別支援教育に関する研修・学校訪問の際に、各校の訪問から把握した共通する課題やよい取り組みについて周知する。</p>

③ 発達障がいなどに対する支援の推進【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>「合理的配慮の提供」や「個別の教育支援計画の作成と活用」に関しては、特別支援教育基礎研修の他、校長会議や教頭会議、進路主任研修などの機会を活用して広く周知を図る。</p>	<p>特別支援教育コーディネーター研修や各種指導法研修、教頭研修等で、「合理的配慮の提供」や「個別の教育支援計画の作成と活用」に関して周知した。校内や進学先への引継ぎだけでなく、ライフサポートファイルと連携した生涯の支えとなる可能性についても周知し、より確実な引継ぎと活用について研修を行った。</p>	<p>「合理的配慮の提供」や「個別の教育支援計画の作成」については理解が進んでいるが、実態に合わせた見直しが今後の課題となる。形式的なものではなく、支援の内容や厚みを持たせる部分について実態に応じて検討するよう指導していく。</p>

④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>研修の内容が、各校の校内研修等で共有されているかについて、確認する。</p> <p>また、要請に応じて、各校で研修を行い、教職員全体の特別支援教育に関する専門性の向上と、校内支援体制の充実を図る。</p>	<p>特別支援教育コーディネーターを対象にした研修において、教育委員会が開催した研修の内容をどの程度校内で共有する機会を設けているか確認している。現在、すべての小・中学校で特別支援教育担当者間で研修内容の共有がなされていることは確認できた。交流及び共同学習の充実に向けて、管理職、通常学級担任向けの研修も開催した。</p> <p>特別支援教育支援員を対象としては、障害特性の理解と支援の手立て、担任との連携について研修を行った。</p>	<p>継続して各校のニーズに合わせた研修を充実させていく。さらに、市教育委員会主催の研修が共有されていくように特別支援教育コーディネーター研修などの中に校内研修の企画・運営方法についての内容を取り入れていく。</p>

⑤ 支援員の適切な配置【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>児童生徒の発達段階、特別支援学級数等を配慮して、各学校における支援員の配置と活用を検討する。</p>	<p>児童生徒の発達段階、特別支援学級数等を考慮し、各学校に学校配置、学級配置の特別支援教育支援員を配置した。また、個別に特別な支援を必要とする児童生徒については、各校からの申請に応じ、教育支援委員会での必要性について審議した結果に基づいて個人配置の支援員及び、医療的ケアの対象者への看護師を配置した。</p>	<p>各学校において特別支援教育支援員の増員を求める声が高まっている。人員の確保に努めるとともに、配置基準の見直し、適切な支援員の配置の検討と、各校での支援員の適切な活用についても指導していく。</p>

政策 I	未来をひらく教育の推進	施策番号 10/45
基本方針3	信頼を築く習志野教育の進展	評価
施策(3)	教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展	(B)

【施策の達成状況】

目標	子どもの「生きる力」を育むためには、学校の教育力の充実が欠かせません。その中核を担う教職員の資質・指導力の一層の向上を図るため、総合教育センターにおける教職員研修をさらに充実していきます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	
	○教職員が参加する資質・指導力の向上を図る各種研修会におけるアンケート「今後の教育活動に活用できますか」での期待度	○令和元年度から指標を変更するため現状データなし	○期待度 (95%以上)	実績値 (令和5年度) 小中初期層教職員研修 100% 小学校教科指導法基礎研修 100% 中学校学級経営基礎研修 100%
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○新規「教育スキルアップ研修」におけるアンケート「今後の教育活動に活用できますか」での期待度	○期待度(95%以上) ※「教育スキルアップ研修」とは教職2~5年目までの教員を対象に、年2回実施。教科の指導技術、学級経営、保護者対応の方法、各種問題が起こった時の対応方法などを扱う研修。	新規研修のため現状データなし	
			達成状況	
小施策	① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実 ② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修の推進		○ ○	

【主な取り組みの成果と課題】

① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
初期層教職員の人数が増え、研修が大規模になるため、状況に応じてオンラインやオンデマンド形式を併用するなど、研修の開催方法を工夫して実施する。また、受講対象者に応じて、研修内容及び講師について吟味したうえで、企画・運営していく。	初期層教職員研修において、実施回ごとに参集する年代を設定し、対象外の教職員はオンラインまたはオンデマンドに分け、研修を実施した。年代別でハイブリッド型の研修を行うことで、コロナ禍により希薄になっていた同期の顔合わせ等ができた。また、全員参集による研修当日の学校現場の人員不足等の問題を解消した。夏季休業中の第2回では、県総合教育センター主催の事前あすなろ塾との連携研修を実施した。初期層教職員に必要な力についての的確な指導を行うことができた。	次年度の第1回と第2回初期層教職員研修は全員参集でプラッツ習志野市民ホールで実施予定。新規の「教育スキルアップ研修」と連携実施とする。第2回は一日開催とし、午前は「教育スキルアップ研修」で全員参集、午後を「出前あすなろ塾」との連携研修とし、ハイブリッド型で実施する。
授業において効果的にタブレットを活用することができるような研修を企画・運営し、研修を通してICTマスターの活用・育成を図る。	ICTマスターは、ICT教育活用研修を年5回実施し、そのうち2回をトレーナーとしての活動とした。夏季研修において、OneNote、教科ごとのタブレット端末活用研修を実施し、受講生から好評を得た。また、校内でICTマスターによる研修を実施し、ICT活用を推進した。	次年度は、ICTマスター4期生の育成を図る。さらに、校内において、既に認証したICTマスターの活躍の場を広げていく。

② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修の推進【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
教育論文・実践記録研修は、研修希望者が自身の研究テーマをもとに研究を進め、民間の論文募集に応募する。教育研究研修では、教育委員会が主体となって次世代のリーダーを育てる場として実施する。記録集については、紙媒体からTeamsでデータを掲載し周知する形式に変えていく。市内共有フォルダを作成し、市内全職員がアーカイブデータを共有できるようにしていく。	教育論文・実践記録研修は、幼稚園1名、小学校1名の教員から応募があった。教育研究研修は、小学校3名の教員が推薦を受け受講した。研修講師やアドバイザーには、長期研修経験者や、研究の意義や方向性を多くの視点で伝えられる校長・教諭を選定した。両研修の実践記録と報告書は、市内共有サーバ(総合教育センター:X)にて配信し、市内各校への周知を図った。	年度当初の校長会議、教頭会議で、両研修の詳細と募集について、議題として扱い、市内各校に依頼する。教育研究研修の講師を退職校長会に依頼し、研究に長けた退職校長に指導を依頼する。両研修の実践記録と報告書は、市内共有サーバX(エックス)にて配信し、市内各校への周知していく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 11/45
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実	評価
施策(1)	確かな学力を保障する教育の推進	(B)

【施策の達成状況】

目標	教職員の指導力を高め、一人ひとりの児童生徒に「確かな学力」を身に付け、学力向上を図る教育を推進します。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	
	○全国学力・学習状況調査の結果から、習志野市と全国の平均正答率との比較をする	○令和元年度 ※調査項目が変更になったため (小6) 国語66%(+2.2) 算数69%(+2.4) (中3) 国語75%(+2.2) 算数60%(+0.2)	○全国比 (+5.0) ※全国1位の県が全国平均より、およそ5ポイント高いため、全国比+5.0ポイントとしている。	○全国学力・学習状況調査の結果 小国(本市71/全国67.2) (+3.8) 中国(本市75/全国69.8) (+5.2) 小算(本市67/全国62.5) (+4.5) 中数(本市58/全国51.0) (+7.0) 中英(本市52/全国45.6) (+6.4) ※令和5年度は中学校英語調査が実施された ※中学英語は毎年実施している国語、数学とは違い、教年に一度ローテーションで実施される教科である。
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		
	総合教育センター主催のICT関連の研修の中の、マイスターが実施する回数。	年間3回以上を維持し続ける	実績値(令和5年度) 年間7回	
小施策	達成状況			
	① 個に応じた指導の充実	○		
	② 指導と評価の一体化	○		
	③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善	○		
	④ 緊急時における学びの保障	○		

【主な取り組みの成果と課題】

① 個に応じた指導の充実【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>国語では、「書く力の向上」に向けて、授業のまとめや振り返りを自分の言葉で書く等の経験を積み重ね、経年で結果の分析をしていく。また、「書く力」に加え、「話す力」の育成も試みることで、生きる力の育成という観点で「自分自身の言葉で考えを伝える力」の育成を目指していく。</p> <p>「ならしの学力向上プラン」を周知する際は、文書やデータの配付を行うとともに、訪問による教職員への指導助言の機会を通して、より直接的に活用を働きかけるとともに、学校内全体で共有していくように促していく。</p> <p>ICTマイスター育成事業を継続して行い、学校での活用の推進や児童生徒の情報活用能力の育成を図ることで、一人一人が「わかる・できる」を実感できる授業を実施する。</p> <p>令和5年度にAI型デジタルドリルを導入する。</p>	<p>令和5年度全国学力・学習状況調査の結果を分析し、「今後の授業改善の視点」を3点示した「ならしの学力向上プラン」を作成した。「ならしの学力向上プラン」を周知する際は、文書の配付を行うと共に、データを市内共有サーバ(総合教育センターサーバ:X)にて配信し周知した。合同訪問等、指導・助言の機会を通して、より直接的に活用を働きかけるとともに、学校内全体で共有していくように促した。</p> <p>ICT教育活用研修の中で、各教科における効果的な活用事例をすべての学校の教科主任に伝達した。また、ICT学習指導員による訪問の際、「わかる・できる」を実感できる授業について指導・助言をした。ICTマイスター3期生を育成するとともに、1・2期生については、校内での研修を実施するなど、学びの場を広げることができた。</p> <p>AI型デジタルドリルを導入し、学校や家庭での活用を推進した。</p>	<p>令和5年度全国学力・学習状況調査の結果を分析し、「今後の授業改善の視点」を3点示した「ならしの学力向上プラン」を令和6年度当初から各校に再確認し、指導改善に努めていくことを伝えていく。その際、すべてのキャリアステージにおける授業改善につながることを目的に「発問・板書・ノート指導」について、具体的ポイントをまとめた、「学力向上につながる取り組み&授業改善ポイント」を作成し、市内各校へ周知していく。</p> <p>ICTマイスター育成事業を継続し、4期生の育成を図るとともに、認証したマイスターの活躍の場を広げていく。</p> <p>AI型デジタルドリルの更なる活用を推進していく。</p>

② 指導と評価の一体化【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
児童生徒の実態に応じた評価を意識して授業を展開する教員が増えたが、生徒の学習の成果を把握し、その後の授業改善につなげることが指導と評価の一体化である。今後もこのような取り組みを実践するよう促していく。	現行の学習指導要領に沿って、指導案上で教科に応じた目標の立て方と評価の在り方について各教科等の指導主事が指導してきた。特に目標と評価にズレが生じないように、また目標と学習過程に齟齬が生じないように指導をした結果、指導と評価の一体化を図ることを意図した授業が少しずつみられてきたが、まだまだ課題が多い。	「指導と評価の一体化が図られた授業」については、令和6年度指導重点事項の学習指導の第一に掲げた。今後は、学校訪問や要請訪問等で、どの教科でも意識して「指導と評価の一体化」が図られた授業とはどのようなものなのか、意識すべき点は何かを指導主事が指導・助言をしていくようにし、授業改善を図るよう促していく。

③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
「ならしの学力向上プラン」のさらなる活用を図るため、継続して校長会や教頭会、教務主任会と連携しながら活用を図るよう周知していく。この取り組みにより、教職員の指導改善が図られ、児童生徒の学力向上にどのように反映されているかを検証していく。	令和5年度全国学力・学習状況調査の結果を分析し、「今後の授業改善の視点」を3点示した「ならしの学力向上プラン」を作成した。校長会や教頭会、教務主任会と連携しながら活用を図るよう周知した。「今後の授業改善の視点」を基に、各校で話し合いの場を必ず設け、自校の学力向上に向けた共通理解の場を作るよう依頼した。	令和6年度全国学力・学習状況調査の結果を基に「ならしの学力向上プラン」を作成する。引き続き、校長会や教頭会、教務主任会と連携しながら活用を図るよう周知していく。自校の学力向上に向けた共通理解の場を作るよう依頼していく。

④ 緊急時における学びの保障【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
学校への登校が難しい児童生徒の教育機会を確保するため、保護者のニーズを受けて、学習内容や授業形態に応じて、可能な範囲で、個別にオンライン授業の実施を推進する。 緊急時だけでなく平時においてもオンライン授業の活用を拡大できるよう、全小中学校にルーターを配付する。	登校が難しい児童生徒からオンライン授業のニーズがあった場合、各学校にて対応できる環境を整えた。また、自宅にネットワーク環境がない家庭には、Wi-Fiルーターを継続して活用できるよう貸出を行った。 休校等の緊急時であってもタブレット端末を用いてオンライン授業が行える環境を整えることができた。	整えた環境を活かし、緊急時であっても児童生徒の学びが止まらないよう、普段からタブレット端末の活用方法について指導していく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 12/45
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実	評価 (A)
施策(2)	豊かな心を育む教育の一層の推進	

【施策の達成状況】

目標	子どもが感動する豊かな体験活動を大切にし、道徳性や社会性を育成する「心の教育」に取り組みます。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
	○学校の保護者アンケートにおける体験学習に対する満足度	○令和元年度から指標を変更するため現状データなし	○学校の保護者アンケートにおける体験学習に対する満足度(80%)
	○全学級が道徳科授業を公開している学校数	○道徳科の授業の年1回以上の授業公開をする。(23校)	○全学級が道徳科授業を公開している学校数(23校)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)	
①児童生徒アンケートにおける体験学習に対する満足度	①○第6学年児童(85%)満足度を維持 ○第4,5学年児童(85%) ○中2生(85%)	実績値(令和5年度) ①6年86%、4年85%、5年81%、中2年81%	
			達成状況
小施策	① 豊かな体験活動の充実 ② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実 ③ 学校人権教育の充実 ④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進		◎ ◎ ○ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 豊かな体験活動の充実【指導課・鹿野山少年自然の家】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
令和5年度からは感染症対策を講じ、児童の安全面に配慮したうえで、2泊3日の宿泊自然体験学習として実施していく。	鹿野山少年自然の家での宿泊自然体験学習を再開することができた。大きな事故もなく無事に終えることができたが、気候の変化に伴う異常な暑さの中での実施となり、熱中症のリスクが高かった。次年度からは、第6学年を1泊2日に変更し、関係各所との調整、保護者への周知を済ませた。	鹿野山の1泊2日での実施の検証をしていく。同時に、自然体験学習検討委員会において、今後の宿泊自然体験学習の在り方や、新たな体験学習の場所と開拓等を行い、令和7年度の試行に向けた準備を行う。

② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
地域との交流や、体験活動を通して培った他者を思いやる心を一層育て、いじめ防止へつなげる。	地域の行事やお祭り、ボランティア活動への児童生徒の参加などを促し、地域の人々との交流や体験活動を通して思いやりの心や豊かな心を育む機会となった。	学校側から学校教育活動において、このような活動をしたという要望やできることを積極的に情報発信し、地域の人々とのつながりをつくれるよう取り組んでいく。

③ 学校人権教育の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
多くの人権課題があり、それぞれについて、児童生徒に理解を深められる啓発活動を「全体計画」及び「年間指導計画」に位置付けるよう周知を行っていく。	多くの人権課題に対して、児童生徒の理解を深められるよう、啓発活動を全体計画及び年間計画に位置付け、学校ごとに人権を意識できる活動を行った。	人権への児童生徒の理解を深められるよう人権作文コンテスト、人権ポスター、人権標語コンテスト、人権教室などを活用しながら啓発活動を行っていく。

④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
習志野文化ホール長期休館中における小中音楽会および「ならしの学校音楽祭」の開催について、運営委員会や実行委員会等で、開催内容、運営についての確認、検討を十分に行う。確実に市立小・中学校に周知し、スムーズな運営ができるようにする。 総合教育展については、より効果的な展示方法について検討をする。	総合教育展は2,010人の方が来場し、児童生徒の文化活動や各学校での取り組みを伝えることができた。例年、理科部門の作品は、故障等の原因になるため触れることができず、展示方法に課題があったが、今年度、作品の動作時の映像をまとめ、会場で上映することで作品の魅力を発信することができた。	総合教育展は次年度、理科部門で選ばれた児童生徒が自ら作品紹介の映像を作成し、会場で上映することを目指す。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 13/45
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実	評価
施策(3)	健やかな体を育む教育の推進	(B)

【施策の達成状況】

目標	生涯にわたって心身の健康を保持し、よりよい生活習慣を実践するための基礎を育てます。 学校教育の充実のために、児童生徒の教育に携わる教職員の心身の健康の保持増進を図ります。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
	○小・中学校の歯科治療率(治療済みの人数÷治療勧告者数) ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力総合評価(5段階で評価しAが最上位、Eが最下位)のA評価とB評価の児童生徒の割合の合計ポイントからD評価とE評価の児童生徒の割合の合計ポイントを引いた値の全値との比較 [(A・B)-(D・E)]のポイント差	○小学校:68.1% ○中学校:42.5% <小学校> 5年男子 市 26.5 国 9.6 5年女子 市 53.5 国 21.9 <中学校> 2年男子 市 24.6 国 6.2 2年女子 市 73.6 国 53.3	○基準値+5% <小学校> 5年男子 市-国>20P 5年女子 現状値31.6を上回る <中学校> 2年男子 市-国>20P 2年女子 現状値20.3を上回る
			実績値 (令和5年度)
			R6年1月15日の治療率 ○小学校:55.9% ○中学校:44.8% <小学校> 【5年男子】 市:8.6P 国:-3.6P 全国との差12.2P 【5年女子】 市:25.5P 国:7.9P 全国との差17.6P <中学校> 【2年男子】 市:20.1P 国:0P 全国との差20.1P 【2年女子】 市:49.9P 国:33.8P 全国との差16.1P
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)	実績値(令和5年度)
	ストレスチェックの実施率	○100%	○98.7%
小施策	① 学校と家庭・地域が連携した健康教育の推進 ② 体力・運動能力の向上 ③ 児童生徒・教職員の健康管理		達成状況 ○ △ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 学校と家庭・地域が連携した健康教育の推進【保健体育安全課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
コロナ禍にあって実施できなかった講演会形式の指導実施を徐々に再開しつつある。実施方法を工夫しながら、さらに実施校を増やしていく。 地域の人材・機関を活用した健康教育の実施率は上がってきているが、家庭と連携した健康教育については、取り組み内容等を検討し、さらに推進していく必要がある。	コロナ禍以降、外部講師を迎えて行う保健教育の実施校が増えている。 助産師会と連携して行う「いのちの講座」は、小学校で15校(93.8%)中学校で7校(100%)で実施し、産まれてきたことの奇跡や、いのちの大切さについて学ぶ場となっている。また、保護者の参観を呼びかけ、助産師と直接交流する場を設けることができた。 健康支援課と連携して行う「生活習慣病予防講話」は小学校で11校(68.8%)中学校で6校(85.7%)実施し、自身の生活習慣を見直し、健康生活に対する意識を高めることができた。	中学校区学校保健委員会の参加人数が少なかった。学校保健委員会のテーマや開催方法を見直し、学校医、学校職員、保護者が多く集まり、児童生徒の健康について活発に意見を交わす委員会にしていく必要がある。 歯垢の染め出しや、家庭のメディア環境調査などを学校から発信し、家庭と連携した健康教育をさらに推進していく。

② 体力・運動能力の向上【保健体育安全課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
全国的に体力の低下が課題となっていることから、運動の機会を確保し、具体的な目標値を設定し、運動に対する意識の向上を図る。	令和5年5月に感染症が5類に移行し、活動の制限がなくなった。これに伴い、運動内容や種目の変更を図り、仲間との交流や運動機会を増やし、体力向上の取組を行った。令和4年度から継続している「遊・友スポーツランキングちば」に市内すべての小中学校で取り組み、児童生徒の体力向上に対する意識を高めた。	コロナ禍と比べると体力は上昇傾向にあるが、運動時間と体力は相関関係にあることから、体育の授業で「できた・わかった」を体感させ、運動好きの児童生徒を増やして、運動を習慣化する必要がある。

③ 児童生徒・教職員の健康管理【保健体育安全課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
健康診断受診を勧めても実施しない職員がいる。全員が受診するように、管理職から引き続き勧奨していく。 ストレスチェックについて、実施率が令和3年度よりも1.6%減少してしまっただ。全対象者が受検するように、ストレスチェックの意義や重要性を周知し、管理職や衛生管理者から全員受検を徹底していく。	児童生徒に対する定期健康診断を実施した。 教職員定期健康診断、雇入時健康診断を実施した。(定期健康診断:824人実施。実施率95.4%) 教職員ストレスチェックを実施した。(868人実施実施率98.7%) ストレスチェックの進捗状況を各校に発信し、管理職から積極的に実施を促した結果、前年度よりも1.5%受診率が向上した。	健康診断実施を勧めても実施しない職員がいる。全員が受診するように、管理職から引き続き勧奨する。 健康診断の結果、精密検査が必要な職員に対して、特休を利用し再検査を受けるよう管理職より勧奨する。 ストレスチェックの結果、高ストレスと診断された者の医師の面談を受診するよう周知を徹底する。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 14/45
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実	評価 (B)
施策(4)	食育の充実と安全・安心な学校給食の実施	

【施策の達成状況】

目標	栄養教諭や栄養職員による食に関する指導の充実を図り、健全な食習慣の育成を促すとともに、給食食材の安全確保を図り、安全・安心な学校給食を実施していきます。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)
	○毎日朝食を食べる児童生徒の割合	○90.3%	○91.5%
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)	
○食育の授業に取り組む学校の割合	○全ての学校(23校)で、食育に関する授業を実施する。		○食育の授業を実施した学校 (19校/23校中)
			達成状況
小施策	① 食育の充実 ② 地産地消の推進 ③ 安全な給食の提供		○ ○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 食育の充実 【保健体育安全課・学校給食センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
朝食をとる大切さについて、生徒指導上の課題である生活習慣の乱れも含め、学校・家庭・地域と連携し指導にあたっていく。 引き続き、食育の充実に向けて取り組みを進めていく。	食育の授業や学級指導、毎日の放送による献立の紹介、また保護者向けの献立表や給食だより、試食会等で、朝食をとる大切さや規則正しい生活について、学校、家庭、地域と連携して指導した。	朝食については、個々の家庭の事情もあるため、指導の難しさがある。引き続き、学校・家庭・地域と連携しながら、指導にあたっていく。

② 地産地消の推進 【保健体育安全課・学校給食センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
市内農家の減少により、習志野市産の野菜の導入が更に難しい状況となることが予想される。近隣市で収穫できる野菜の導入も検討していく。	市内農家は減少傾向にあるが、今年度もキャロット計画として、習志野市産にんじん「彩誉」を使った給食の提供を行った。また、千葉県産の食材を使った県民献立や千産千消献立、冬には習志野市産の「長ねぎ」、旬の野菜も給食に取り入れ提供した。	来年度は市内農家が更に減少することから、キャロット計画も回数を減らすなどして継続していく。引き続き千産千消が継続できるよう、方法などを検討しながら行っていく。

③ 安全な給食の提供 【保健体育安全課・学校給食センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
新型コロナウイルス感染症対策を考慮しつつ、引き続き、安全な給食の提供についての取り組みを進めていく。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、今年度はコロナ禍前のように、給食の提供が行えた。	引き続き学校給食衛生基準を守り、安全な給食の提供を行っていく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 15/45
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実	評価 (A)
施策(5)	特色ある学校づくりの進展	

【施策の達成状況】

目標	各学校が児童生徒や地域の実態等を十分に踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進します。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
	○「校内外の研修や研究会に参加し、その成果を積極的に教育活動に反映させていますか」の問いに「よくしている」と回答している教員の割合	○令和元年度から指標を変更するため現状データなし	○90%
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)	
	○教職員アンケート「内の項目」教職員は校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校・地域の特色を理解し、積極的に教育活動に反映させていますか」に「よくしている」という回答割合	○90%以上 ○地域の特色を生かした授業実績を行った教員の割合70%	実績値(令和5年度)
			実績値(令和5年度) ・小中初期層研修 89% ・中学校学級経営基礎研修 93% ・小学校教科指導法基礎研修 100%
			○令和5年度から指標を変更するため現状データなし
			達成状況
小施策	① 特色ある学校づくりの推進 ② 地域の教育環境を生かした教材の開発		◎ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 特色ある学校づくりの推進【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
各学校の特色ある研究に対して、指導主事が学校訪問を行い、教科の特性に応じたICT機器、デジタル教科書、タブレット端末の効果的な活用を推進し、児童生徒の学力の向上を目指す。	指導主事が学校訪問を行い、教科の特性に応じたICT機器、デジタル教科書、タブレット端末の効果的な活用を推進し、各学校の教職員が意図的・効果的に使用する意識の高まりを感じた。また、全ての市立小中学校が各校の実情や児童生徒の実態に即した研究主題のもと、「わかる授業」の展開を目指し、研究授業に取り組むとともに、令和5年度はその中の10校が公開研究会を実施し、研究の成果を発表した。	タブレット端末等のICT機器の効果的な活用を引き続き推進する中で、今後は児童生徒が自ら選択し、使用する場面を意図的に作ることを目指し、取り組んでいく。また、各校の自主研究を支援するとともに、市指定研究において今日的な課題に対する先行した取り組みを推進する。

② 地域の教育環境を生かした教材の開発【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
行動制限が緩和され、地域の素材や材料を生かした体験的な学習活動が推進できるよう事例を共有し、拡大していく。	藤崎小学校において学校周辺の交通量が多い等の実態を踏まえ、「安全安心なまちづくりに貢献できる児童の育成～学校・家庭・地域で取り組むSDGs～」を研究主題として、公開研究を実施し、研究の成果を発表した。その中で登校見守りの地域の方々、防災士、危機管理課の職員、市議会議員等の方々をゲストティーチャーとして様々な授業に招いて実践する中で、関係機関や地域との連携を深めることができた。	地域人材や学校支援ボランティアの協力を得て、地域の環境や特性を生かした充実した取り組みが実現できている学校もあるが、地域差が大きく課題である。

政策 I	未来をひらく教育の推進	施策番号 16/45
基本方針5	子どもを未来につなげる教育の展開	評価
施策(1)	学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開	(B)

【施策の達成状況】

目標	児童生徒の自己実現を図る教育を推し進めます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○全国学力・学習状況調査の結果の分析 ○習志野市独自の学力テストの結果の分析	○全国平均と同等もしくは上回っている。 小4:国語 (本市77.2/全国74.8) 算数 (本市72.6/全国70.2) 中1:国語 (本市73.4/全国70.2) 数学 (本市67.5/全国67.3) (数値は平均正答率)	○全教科、全領域において、全国平均を1.0ポイント以上上回る 正答率60%未満の層を、 ・小学校においては、全体の15%未満 ・中学校においては、全体の25%未満	○全国学力・学習状況調査の結果 小国(本市71/全国67.2) ————(+3.8) 中国(本市75/全国69.8) ————(+5.2) 小算(本市67/全国62.5) ————(+4.5) 中数(本市58/全国51.0) ————(+7.0) 中英(本市52/全国45.6) ————(+6.4)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
ア全国学力・学習状況調査質問紙調査(主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況)の結果 イ学校図書館の貸出冊数 ウ学校電子図書館の閲覧数	ア肯定的な回答をした児童生徒の割合80%以上 イ小学校30冊以上 中学校5冊以上 ウ小学校25冊以上 中学校5冊以上		ア 小 (全国:80.4 本市:75.9%) (-4.5%) 中 (全国:73.1 本市:74.2%) (+1.1%) イ 小29冊 中3.7冊 ウ 小15.6冊 中1.7冊	
				達成状況
小施策	① 「主体的・対話的で深い学び」の実現 ② 読書教育の充実			○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 「主体的・対話的で深い学び」の実現【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
児童生徒の「自分の言葉で考えを伝える力」の育成を図り、授業の振り返りを自分の言葉で書いたり、授業中の話し合いで自分の考えを話したりする時間を設定する。また、下位層の児童生徒の学習意欲を低下させないために、課題の設定を工夫し、基礎・基本の定着を図る。	授業のめあてを明確にし、終末にまとめや振り返りをする授業、児童生徒同士の交流活動を積極的に取り入れたり、グループやペア等の少人数で互いの考えを交流し合ったりする授業が増えてきた。特に、タブレット端末の活用を推奨したことも相まって、ICT機器を使って全体の意見を交流し合う授業は確実に増えている。また、全ての教科等において、児童生徒が自らめあてや課題に向かって主体的に取り組むことができるような授業づくりとなるよう、指導主事が意識的に指導をした。 下位層の児童生徒に対しは、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を目的とした個別指導の機会を増やしたり、個に応じた課題を設定したりすること、また、授業の中で意図的に相互に教え合う場面を設けたりするなどの授業改善を図るよう指導をした。	学習活動の質を高め授業改善を図る。交流活動については、いつ、何をどのように交流し、アウトプットさせるかを明確にした効果的な交流学習となるよう改善を図る。また、めあてとまとめにズレがなく、児童生徒が課題解決の過程を踏むことができるような学習過程となるような授業づくりをすることで、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、資質・能力の一つである学びに向かう力、人間性の育成につなげていく。 下位層の児童生徒への指導の充実を図ることも含め、タブレット端末等も有効に活用した個別最適な学びと協働的な学びが実現できるような学習の在り方を研究していく必要がある。

② 読書教育の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>今後も学校図書主任会議をよい機会と捉え、様々な教科における効果的な図書館活用の事例紹介を行い、周知を図っていく。</p> <p>調べ学習については、タブレット端末を活用する利点と図書館を利用する利点とを明確にし、選択できるようにしていく。</p>	<p>増員された学校司書の力を借りて、学校図書主任会議の折には課題図書のプロットを行い、広く周知に努めた。また、読書感想文の書き方について示すことで、感想文へのとりかかりをきっかけに読書につなげていく試みを行うことができた。</p> <p>7月から学校電子図書館を導入して運用を始めた。多少の学校差はあるものの、小学校ではかなり利用が進んだ。反面、中学校での利用が課題であった。</p>	<p>読書教育の推進に向けた学校図書主任会議と学校司書の有効活用について、今後も充実を図っていくようにする。また、学校電子図書館については、副読本や文集「ならしの」などの独自資料を掲載すること、また中学生向けの図書を多く入れることで、中学生の活用促進を図っていく。</p>

政策 I	未来をひらく教育の推進	施策番号 17/45
基本方針5	子どもを未来につなげる教育の展開	評価
施策(2)	国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開	(B)

【施策の達成状況】

目標	基礎的・汎用的能力や自らの考えや意見を自らが発信し具体的に行動できる態度の育成に向けて、キャリア教育や国際教育に取り組みます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○中学校職場体験実施状況	○中学校職場体験の実施 7校	○現状維持(7校)	○現状維持(7校)
	○小学校キャリア教育にかかわる体験学習実施状況	○小学校キャリア教育にかかわる体験学習実施 16校	○現状維持(16校)	○現状維持(16校)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
○外国語の小中連携実施状況 ○小中学校における人権擁護委員による人権教室の実施校	○中学校区ごとに授業参観や情報交換を全ての中学校区(7学区)で実施 ○図書室等に人権関係の本等が所蔵されている割合 ○全校で実施		○5学区で実施 ○4校	
				達成状況
小施策	① 個に応じた進路指導の充実 ② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成 ③ 外国語教育・国際理解教育の充実 ④ 平和教育・環境教育の充実			○ ○ ○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 個に応じた進路指導の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
今後も高等学校等における入試の形態の多様化が予想されるため、情報収集を迅速かつ丁寧に行い、各中学校との情報共有の徹底を図り、生徒たちの進路の実現を指導支援できるよう取り組んでいく。	進路指導主任会議を年5回実施し、情報共有を図る中で、各校が個に応じた指導に取り組んだ。また、東邦大学と連携して、女子中学生の理系進路選択支援プログラムを取り組み、生徒向けの講座や保護者向けの講座を実施し、進路と将来を考える機会を設けた。さらに、3者面談(生徒、保護者、教員)、2者面談(生徒、教員)を通じて、個に応じた進路指導を実践した。	東邦大学と連携を継続して、生徒向けの講座や保護者向けの講座を実施するとともに、令和6年度は理科の教員向けの講座も取り組み、理系進路選択支援を推進していく。また、令和6年度は全ての千葉県内の公立高校において、インターネット出願が実施されるため、実施形態を早期に確認し、市内で情報を共有して生徒や保護者に伝えていく。

② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
状況に応じて感染症対策は講じつつ、実際に見学・体験などの機会を積極的に設けていく。	感染症の対策を講じながら、市内企業と連携し、出前授業を小学校1校、中学校1校で実施した。県の事業とも連携し、企業の取り組みや身近な場所での自分たちの生活に深く関わる仕事をしている場所があることを実感を持って学ぶ機会を設けた。	実際に施設を訪れて体験・見学を受け入れてもらえる方針の企業が増えているので、各小・中学校により多く情報提供し、積極的にキャリア教育に取り組むことを推奨していく。

③ 外国語教育・国際理解教育の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
小・中学校相互に授業を参観することを進め、令和4年度に作成した市内共通の小・中学校連携テーマ「相手意識でつながる」ことについて、具体的な取り組みを行う必要がある。	小中連携推進協議会の中で、中学校区ごとに指導内容、デジタル教科書やALTの活用方法等について情報交換を行った。小・中学校相互の授業参観を促し、7中学校区中の5中学校区で実践した。	小・中学校相互の授業参観や情報交換の場を設定するよう促し、研究の柱である「相手意識でつながる外国語小中連携」について研究を進めていく。

④ 平和教育・環境教育の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
児童生徒への人権意識啓発のため、外部団体等と連携して、人権教室への参加を促す。年度当初の研修等で周知を行い、実施校を増やしていく。	児童生徒の人権意識啓発のため、外部団体等と連携した、人権教室、人権作文コンテスト、人権ポスター等への参加を年度当初の研修で周知し、各学校で取り組んだ。県のポスターコンテストでの入選作品があった。	さらなる人権意識啓発のため、人権教室、人権作文、人権標語等のコンテストなどの活用を図れるよう周知していく。

政策 I	未来をひらく教育の推進	施策番号 18/45
基本方針5	子どもを未来につなげる教育の展開	評価 (B)
施策(3)	1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開	

【施策の達成状況】

目標	教職員がICT機器を活用し、主体的・対話的で深い学びにつながる質の高い教育を推進します。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○GIGAスクール構想の実現 ・学習者用端末の配備 ・ICT支援員の配置	・1台当たり12.5人 ・0人 (令和元年度)	・1台当たり1人 ・4校につき1人	・1台当たり1人 ・4校につき1人
	○学力・学習状況調査質問 ・「ICTをほぼ毎日使用して授業を受けた」児童生徒の割合	・小学6年生:6.3% ・中学3年生:5.5% ・77%	・100%を目指す ・100%を目指す ・100%	・小学6年生: 10.0% (R4:13.5%) ・中学3年生:9.2% (R4:9.9%)
	○学校における教育の情報化の実態に関する調査			・84% (R4:77%)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
				達成状況
小施策	① 1人1台タブレット端末の効果的な活用 ② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実 ③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実			△ ○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 1人1台タブレット端末の効果的な活用 【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>全学年、各教科での活用を推進する。さらに、各学校の家庭学習の内容について再検討を促すとともに、効果的な活用場面をさらに推進していくため、AI型デジタルドリルを導入する。</p> <p>学習者用デジタル教科書の一層の活用を図るために、教員だけでなく児童生徒に具体的な活用方法を説明していく必要があり、授業者に紹介した活用方法を児童生徒にも伝えるように指導していく必要がある。</p>	<p>AI型デジタルドリルは、解いた問題に対して児童・生徒の課題部分をフィードバックできることが特徴であるため、授業や家庭学習の活用場面で、児童・生徒一人ひとりに適した課題に取り組むことができた。</p>	<p>特徴的な機能を活かし、授業や家庭学習での活用場面を増やしていく。</p>

② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
教職員のICT技能向上とともに、児童生徒に対し、個人認証情報や作成したデータの取り扱い方について周知し、情報リテラシー能力の育成を発達段階に合わせて行っていく。	ICTマイスター育成事業、ICT支援員、ICT学習指導員により、タブレット端末活用方法の好事例を教職員間で横展開し、技能向上を図ることができた。また、アカウントの管理方法やオンラインストレージの活用方法についても、教材の一部として発達段階に合わせた指導を研修で促した。	好事例として取り上げる教材を継続して増やす。また、児童生徒が簡単に活用できる教材を増やしていく。 利活用の好事例を横展開し、1人1台端末だからできる主体的・対話的で深い学びを実現した授業を推進していく。そのために、ICT学習指導員の直接指導により、タブレット端末の活用における指導が進んでいない教員へのサポートを行っていく。

③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
学校現場のニーズをヒアリングした上で、現場から求められている研修を適切に設定し、実施していく。	ICTプロジェクト推進委員会やICTマイスター育成事業により、指導力向上における学校現場でのニーズを聞き取った。これをもとに、教科ごとに分かれたICT活用研修を行った。さらに、 教職員共有フォルダ に資料を保存し、いつでも閲覧ができるようにした。	教職員共有フォルダ 内で閲覧できる情報を充実させ、指導力向上に有益な情報を探しやすくする。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 19/45
基本方針5	子どもを未来につなげる教育の展開	評価 (B)
施策(4)	安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開	

【施策の達成状況】

目標	各学校の実態に応じた災害安全・生活安全における危機管理マニュアルを作成するとともに、交通安全も含めた3領域(生活安全・交通安全・災害安全)について、地域住民とともに実効性のある訓練や研修会を推進し、自助・共助の精神を養います。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)
	○市立小・中学校にて、地域と連携した避難訓練および交通安全教室の実施(連携の内容は、学校の実態や地域の状況に応じる)	○100%	○100%
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)	
○自分の命を守るための体験などを含めた避難訓練の実施	○100%	○100%	実績値(令和5年度)
			達成状況
小施策	① 安全管理の徹底 ② 安全教育の推進		○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 安全管理の徹底【保健体育安全課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>通学路の合同点検を実施した箇所の対策・対応については、今後も警察をはじめ、関係各機関と連携し、迅速に対応できる体制を整える。</p> <p>通学路の合同点検の結果を市のホームページだけではなく、各学校のホームページや学校だより等で地域及び保護者に対する積極的な情報発信を推進していく。</p> <p>また、交通安全教室が縮小傾向にあるため、安全推進のための活動を工夫していく必要がある。</p> <p>感染症の影響で、できなかった地域と連携した訓練も行っていく必要がある。</p>	<p>市立各小中学校で通学路合同点検を実施し、点検後の改善方法や担当について、警察や道路管理課、防犯安全課、青少年センター、学校教育課で確認し、定期的に進捗状況について確認作業を行った。習志野市で対応する箇所については計画的に進めることができた。</p> <p>点検結果については、第3回通学路安全対策協議会や校長会議、PTA連絡協議会で周知することで次年度に向けての課題についても検討することができた。今後も積極的な情報発信に努めていく。</p> <p>各学校の公開研究会や訪問等で学校の管理面で気になったことを伝えたり、安全主任研修会で安全点検の仕方等について考える機会を作ったりすることができた。</p>	<p>交通安全については、これまで通り、安全点検、安全教室等を実施していく。</p> <p>管理面では、実際に足を運んで点検、指導していく必要があるため、引き続き公開研究会や訪問等で学校の安全管理について注視していく。</p>

② 安全教育の推進【保健体育安全課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>地域や保護者、PTAに対して、通学路の安全点検についての情報発信・共有をさらに進める。</p> <p>各学校において、地域や保護者の意見を通学路の安全点検等に取り入れることができる体制づくりを推進していく。</p> <p>避難訓練は各校とも実施しているが、実際に生かせる訓練となるよう、教員の防災意識を高め、様々な想定で取り組む必要がある。</p>	<p>交通安全教室については、縮小する傾向で進んでいたが、安全指導の中でも交通指導は重要なものであるため、警察と話し合い、希望制ではあるが、市立各小中学校が取り組みやすい内容で検討し全学校で取り組むことを前提に計画をすることができた。</p> <p>各小中学校の安全主任に藤崎小学校の安全公開研究の参加を呼びかけたり、安全主任研修会や五中学区学校保健委員会において安全・防災教育の必要性を伝える場を持てたりしたことによって少くなく教師の安全意識の変容が見られた。さらに広めることで児童生徒の安全意識の向上につなげていきたい。</p>	<p>近年、大きな災害が多くなり、被害を最小限にするための防災教育が必要である。令和6年度から保健体育安全課が発足することから、避難訓練や防災教育にも力を入れていく。特に、避難訓練においては、自分の命は自分で守れるように起震車体験や、煙体験をセットにしたり、避難訓練の事前指導についてマニュアルを作成したり、各学校が取り組みやすいよう、内容や計画について提案できるものを準備していく。</p>

政策 I	未来をひらく教育の推進	施策番号 20/45
基本方針6	魅力ある市立高校づくり	評価 (A)
施策(1)	多様な高校教育の一層の充実	

【施策の達成状況】

目標	生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した学校教育に取り組み、豊かな人間性と、体・徳・知を身に付け、社会を逞しく生きていく力の育成を目指します。 文武両道を実現するため、進路実現と、部活動の充実を目指します。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○進路:現役での進路決定率	○95.1%	○97.0%	○97.0%
	○部活動:部活動加入率	○95.2%	○97.0%	○97.0%
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
○進路:現役での進路決定率	○98.0%		○97.0%	
○部活動:部活動加入率	○98.0%		○97.0%	
				達成状況
小施策	① 充実した学校生活を送るための取り組みの推進			◎
	② 魅力ある学校づくりへの取り組みの推進			◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 充実した学校生活を送るための取り組みの推進【習志野高校】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
多様な進路希望を実現させるため、生徒一人ひとりのニーズに対応できるように更に指導を充実させる。 家庭内の問題や経済面の問題も増えているため、さらに教育委員会との連携を密にしていく。	多様な進路希望を実現させるために、アプリを利用し、3年間を見通した系統的な進路指導を行っている。 学年に応じた進路ガイダンスを計画・実施し、分野別説明会及び上級学校見学などを通じて、進路選択の意識の高揚を図っている。 部活動をはじめとする全学校教育活動が、生徒に自信を持たせ、キャリア教育の一助となっている。	多様な進路希望を実現させるため、タブレット端末やポートフォリオに学習履歴を蓄積することで、生徒一人ひとりの進路実現に生かせるようにする。

② 魅力ある学校づくりへの取り組みの推進【習志野高校】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
語学研修をはじめ、国際交流事業を充実させる。 事業の見直しと感染症対策をしつつ、学校行事を行っていく。	語学研修事業・・・ブリティッシュヒルズ(1泊2日)では、活動制限の無いスケジュールで活動でき、国際交流事業を充実させた。 順天堂大学と高大連携協定を結んだことで、大学教授を招聘して授業を実施した。次年度も魅力ある学校づくりの一助として継続して取り組みを推進する。	姉妹都市(アラバマ州タスカルーサ市)との派遣・受入事業(派遣は隔年実施)を実施する。 高大連携事業の更なる活用を計画し実施できるようにする。

政策 I	未来をひらく教育の推進	施策番号 21/45
基本方針6	魅力ある市立高校づくり	評価
施策(2)	地域や社会に開かれた高校づくりの推進	(A)

【施策の達成状況】

目標	開かれた学校づくり推進に取り組み、地域や社会と連携し、豊かな人材を活用しながら地域の核となる高校づくりを目指します。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○地域の方の学校評価アンケートすべての質問項目の肯定度と満足度	○83.4%	○85%	○91%
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○地域の方の学校評価アンケート地域と連携して教育活動を進めているの項目の肯定度と満足度	○90%		○84%
				達成状況
小施策	① 地域に開かれた学校づくりの推進 ② 地域との連携と交流の推進			◎ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 地域に開かれた学校づくりの推進 【習志野高校】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
学校運営協議会を設置し、家庭・地域の協力を得て目指す学校像を共有していきたい。	学校運営協議会を設置したことで、更に家庭・地域の質問や意見を共有することができた。	今後は、学校運営協議会の際に授業公開の推進・充実を行う。また、学校運営協議会及び学校評価等を活用し教職員の意識改革に努めていく。

② 地域との連携と交流の推進 【習志野高校】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
地域イベントへ参加し、また「先生役にチャレンジ」を更に発展させるなど、地域等との連携と交流を強める。	地域イベントへ参加し、また「先生役にチャレンジ」を昨年度に引き続き実施した。昨年度の反省を生かし、計画的に実施した。教員志望の生徒の意欲向上に努めたことで地域等との連携と交流が充実した。 保育実習では、幼稚園・保育園訪問を行い、キャリア教育の一助となった。	今後は、それぞれの進路を見据え、地域イベントの参加について計画的に行うと共に、生徒会の積極的な地域参加を図ることで地域との連携を強化していく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 22/45
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進	評価
施策(Ⅰ)	学習機会の充実	(B)

【施策の達成状況】

目標	目的や志向、ライフステージに応じた学習ができる機会を提供します。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和5年度)
	○公民館主催事業の開催回数及び参加人数	○1,239回、 50,439人	○1,300回、 53,000人	○1,228回 36,905人 (R3 616回 7,962人) (R4 1,217回29,076人)
	○図書館の図書貸出冊数(個人貸出冊数)	○1,016,360冊	○1,037,000冊	○1,084,264冊 (R3:1,153,798冊) (R4:1,118,969冊)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
				達成状況
小施策	① 公民館講座の充実 ② 図書館資料の充実 ③ 公民館と図書館が連携した事業の実施 ④ 習志野市民カレッジの充実 ⑤ 子どもの読書活動の推進			○ ○ ○ ◎ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 公民館講座の充実【公民館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>特に、若者世代や子育て世代の利用を増やすことが課題であり、今後も魅力ある公民館講座の企画、実施に取り組んでいく必要がある。</p> <p>大学や企業などとの連携した講座については、引き続き実施していく。</p> <p>また、土日講座の開催は父親の参加率が上がるため、親子が一緒に参加できる講座を実施する。併せて、保護者が講座に参加しやすいよう、保育付き講座を継続して実施する。</p>	<p>乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を企画し、実施した。</p> <p>また、SDGsの視点で、安全・安心のための地域防災、生涯にわたる健康づくり、地域の「伝統・文化」を継承する講座を企画し、実施した。</p>	<p>大学や企業などとの連携した講座については、引き続き実施していく。</p>

② 図書館資料の充実【図書館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>引き続き、市民により多く利用されるために資料の提供に努め、情報源の整備と周知に取り組んでいく。</p>	<p>蔵書の更新を行ったことにより、市民の学習に役立つ資料の提供ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の購入(16,454冊) ・寄贈本の受入(1,853冊) ・除籍(13,176冊) 	<p>引き続き、市民により多く利用されるために資料の提供に努め、情報源の整備と周知に取り組んでいく。</p>

③ 公民館と図書館が連携した事業の実施【社会教育課・公民館・図書館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
公民館・図書館の利用者が、ともに両施設の認知度を高め、利用者の増を図るため、それぞれの施設の特徴を活かした事業を行う。	公民館・図書館が連携し、文学講座（全2回）を開催した。	【公民館】今後も公民館・図書館が連携し、魅力ある講座を開催していく。 【図書館】公民館・図書館の利用者が、ともに両施設の認知度を高め、利用者の増を図るため、それぞれの施設の特徴を活かした事業を行う。

④ 習志野市民カレッジの充実【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
本市が令和4年6月に制定した「通称:大切な人を守る都市宣言」をはじめ、SDGsの推進等、社会課題への理解をより深め、その後の地域活動につなげる講義を充実させていく必要がある。 また、ICTの活用において、スマートフォンの講義については、今後も内容を充実させ拡充する予定である。	「LGBTQと性の多様性について知ろう」「SGDs学習ゲーム『Get the point』を体験しよう」など、社会課題への理解をより深めるための講義を取り入れた。 また、ICTの活用については、スマートフォンの講義を充実させ、LINEの使い方について学ぶ講義を新たに取り入れた。	引き続き、卒業後の活動を見据えつつ、受講生のニーズに合わせたカリキュラムを作成し、新規受講者の獲得に努める。

⑤ 子どもの読書活動の推進【社会教育課・図書館・指導課・学校等】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
庁内関係部署の連携体制を維持しながら各取り組みの推進を図る。また、国において、令和5年度からを計画期間とする第5次計画が策定予定であることから、習志野市子どもの読書活動推進計画の次期計画（令和8年度～）の策定に向けた準備を開始する。 小学生への図書館利用登録について、未案内であった4年生から6年生にも案内を行う。 「朝の読書用図書セット」については学校図書主任会議で案内を配付するとともに、新たにセットを拡充した際にも学校に案内を行い周知を図る。	【社会教育課】1人1台タブレット端末や、「コドモン」（保育業務支援システム）を活用し、ブックリストや読み聞かせに使った絵本に関する情報など、本を読むきっかけとなる情報発信を強化した。 現行の習志野市子どもの読書活動推進計画の成果検証と課題把握のために行うアンケートの原案を作成し、次期計画（令和8年度～）の策定に向けた準備を進めた。 【図書館】子どもや学校に図書館をより活用してもらうため、小学校の新1年生に学校を通して図書館の利用登録を案内し、297人の登録があった。また、未案内であった4年生から6年生にも案内し、327人の登録があった。 図書館で小学校の学級用に作成した「朝の読書用図書セット」を拡充した。令和5年度は20セットの貸出しがあった。また、学校図書主任会議において、学校向けの図書館のサービスについて周知を図った。	【社会教育課】アンケートの実施、庁内各所属を対象としたヒアリングにより、現行計画の成果把握や次期計画における取組内容を検討する。 【図書館】児童生徒の図書館利用を促進し読書活動を推進するため、中央図書館で図書館休館日の図書館開放を行う。 学校や地域で読書の楽しさや大切さを広めていく生徒を育てるため、学校の夏休み期間中に、中央図書館を会場にジュニア司書講座を開催する。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 23/45
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進	評価
施策(2)	学習成果の活用	(A)

【施策の達成状況】

目標	社会教育施設が活動拠点となるように努めます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○公民館の利用団体数及び利用人数	○30,093団体 402,261人	○31,600団体 422,300人	○36,235団体 427,873人 (R3 278,979人) (R4 384,001人)
	○図書館の利用登録率	○28% (自治体外数含む)	○32%	○33.3% (R3:27.8%) (R4:32.6%)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
○図書館の利用登録率 (変更)	○29%(自治体内数)		○28.7%	
				達成状況
小施策	① 学習成果を生かす場の提供 ② 地域における人材(コーディネーター)の育成			◎ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 学習成果を生かす場の提供【社会教育課・公民館・図書館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
市民ニーズに対応した学習機会の提供と学習成果を活かせる環境づくりを進めていく。	【公民館】地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図った。また、学習成果を発表する場の提供に取り組んだ。 公民館における学習成果の発表の場である文化祭では、サークル団体の作品の他に、近隣の幼稚園、こども園、保育所、小学校などの子どもたちの作品を、公民館の諸室やロビーを活用して、作品展示を行い、学習成果発表の機会の確保に努めた。 【図書館】近隣の幼稚園、こども園、保育所などの子どもたちの作品、公民館の寿学級等の作品を図書館の閲覧室内に掲示・展示を行い、学習成果発表の機会の確保に努めた。	【公民館】新たな日常を見据えた施設利用の手法を確立し、市民ニーズに対応した学習機会の提供と学習成果を生かせる環境づくりを進めていく。 【図書館】引き続き、市民ニーズに対応した学習機会の提供と学習成果を活かせる環境づくりを進めていく。

② 地域における人材(コーディネーター)の育成【社会教育課・公民館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
地域活動に意欲がある市民カレッジ受講生が、卒業後にそのまま活動を継続できるように、在学時から活動を始めるようなカリキュラムの強化を図る。	市民カレッジでは、地域活動に関する講義のほか、谷津干潟自然観察センターや社会福祉協議会と連携してボランティア体験を実施し、卒業後にボランティアの継続や紹介を受けやすい環境を整えた。その結果、複数の受講生が現在も継続してボランティアに参加している。	引き続き、市民カレッジでは、受講生の卒業後の活動を見据え、充実したカリキュラムを作成すると共に、受講生の活動について積極的に支援していく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 24/45
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進	評価 (B)
施策(3)	社会教育指導者の確保と養成	

【施策の達成状況】

目標	社会教育指導者の確保と資質の向上を図ります。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
	○社会教育課、公民館、図書館職員の専門的研修の受講回数	○29回	○31回
			【公民館】6回 (R3:16回) (R4:26回) 【図書館】8回 (R3:9回) (R4:12回)
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	
		実績値(令和5年度)	
		達成状況	
小施策	① 指導者の確保 ② 指導者の養成		○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 指導者の確保【社会教育課・公民館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
公民館における社会教育主事の有資格者の確保に努める。	社会教育主事有資格者や社会教育士や社会教育主事など、社会教育を推進する上で必要な専門職員の確保に努めるとともに、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会に積極的に参加した。 また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者を配置した。 公民館への指定管理者制度導入にあたっては、社会教育主事有資格者の配置を条件としている。	引き続き、国や県、公民館連絡協議会など様々な研修機会の情報収集に努め、積極的に職員が参加できるように努める。

② 指導者の養成【社会教育課・公民館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
国や県、公民館連絡協議会など様々な研修機会の情報収集に努め、積極的に職員が参加できるように努める。	専門的な知識を得るため、各種研修会に積極的に参加するとともに、専門職員が相互に教えあい、学びあうことで、職員の資質向上を図った。 また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者の配置により、日常業務の中で専門性を生かした職員の指導に努めた。	引き続き、国や県、公民館連絡協議会など様々な研修機会の情報収集に努め、積極的に職員が参加できるように努める。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 25/45
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進	評価
施策(4)	自主自立課題解決型社会の推進	(A)

【施策の達成状況】

目標	地域や社会教育団体が自らの力で地域の課題を解決できる環境づくりを推進します。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○公民館主催事業の開催回数及び参加人数	○1,239回、 50,439人	○1,300回、 53,000人	○1,228回 36,905人 (R3 616回 7,962人) →コロナで市主催のイベント中止 (R4:1,217回 29,076人)
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
				達成状況
小施策	① 自主活動(サークル活動等)の場の提供 ② 図書館機能の充実			◎ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 自主活動(サークル活動等)の場の提供【社会教育課・公民館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
市民がより活発に活動できるよう公民館を活動場所として提供する。 各公民館において、施設内の諸室でサークル等が活動する際に利用できるよう、ポケット型Wi-Fiの貸し出しを実施する。	市民の自主的な活動をより活発に展開できるよう、また、社会教育団体や周辺地域の町会・自治会等が継続的に活動することができるよう、公民館を活動場所として提供した。 5月より、ポケット型Wi-Fiの貸し出しを開始し、公民館利用者の利便性を図った。	日常を見据えた施設利用の手法を確立し、 引き続き市民の活動場所を確保するとともに、引き続きさまざまな世代の市民がより活発に活動できるよう活動場所を提供していく。

② 図書館機能の充実【図書館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
資料の充実を図るとともに、より多くの市民に利用してもらうため、様々な媒体を利用して周知活動を行う。	習志野市電子図書館において、来館が難しい市民、開館時間中に図書館を利用しにくい市民へ読書の機会を提供した。 (貸出数 11,530点、延べ貸出人数 6,722人) 市庁舎2階社会教育課窓口で予約図書を受け渡しを行った。 (貸出数 4,363冊、延べ貸出人数 1,734人) 令和5年10月の図書館システム更新に伴い、スマートフォンの画面に図書館カードのバーコード表示ができる機能を追加した。また、ちば電子申請サービスによる、カードレスを希望する方への利用登録申込みを開始した。 (申請人数 42人)	引き続き、便利なサービスをより多くの市民に利用してもらうため、様々な媒体を利用して周知活動を行う。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 26/45
基本方針8	芸術・文化活動の振興	評価 (A)
施策(Ⅰ)	芸術・文化活動の振興	

【施策の達成状況】

芸術・文化活動の振興を図るとともに、活動団体の自立を支援します。			
目標	成果指標	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)
	○芸術・文化行事の開催回数	○28回	○33回
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	実績値(令和5年度)
			達成状況
小施策	① 文化振興計画に基づいた事業の推進 ② 市民参加行事の充実 ③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供		◎ ◎ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 文化振興計画に基づいた事業の推進【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
市庁舎等での発表機会の提供については、開催方法も含め(ジャンル等)課題がある。	今年度より(公財)習志野文化ホールに委託し市庁舎等での発表機会を提供した。ハミング階段で子どもを中心としたメンバーによるお琴のコンサートを実施したほか、受託者の市内文化団体との強い結びつきを活用し、NPO法人習志野第九合唱団有志によるクリスマスコンサートを実施した。また、「美術品で顧みる習志野文化ホール」と称した絵画展を実施し、習志野文化ホールゆかりの美術品を展示した。さらに、市展受賞者展の開催に協力した。	市庁舎等での発表機会の提供については、通常業務をしている市役所の窓口業務への影響のほか、選挙等で突発的に会場が使用できなくなるなどの課題がある。

② 市民参加行事の充実【社会教育課・公民館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
地域の特色を生かしたコンサートや講座を開催し、市民が芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図る。	公民館等において、地域の歴史や文化の学習、体験等を目的とした講座や行事の開催、地域の特色を活かしたコンサート等を開催した。市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図った。(講座数:46回)	引き続き、地域の特色を生かしたコンサートや講座を開催し、市民が芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図っていく。

③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
各団体の練習や発表における新たな場所の確保について模索するとともに情報提供を行っていく必要がある。 また、引き続き本市の芸術・文化の振興と推進を担う「公益財団法人習志野文化ホール」の支援を行いつつ、共に習志野文化ホールゆかりの美術品の展示やコンサートを実施していく予定である。	本市の芸術・文化の振興と推進を担う「公益財団法人習志野文化ホール」より、習志野文化ホール長期休館後の芸術・文化振興の方向性について、各地域へ赴いて実施するアウトリーチ活動に力を入れていく方針が示され、当該活動の第一弾として「旧鴛田家住宅 お月見コンサート」を実施したほか、「美術品で顧みる習志野文化ホール」と称した絵画展を実施し、習志野文化ホールゆかりの美術品を展示した。	引き続き令和6年4月に合併によりスタートする新財団「公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団」の支援を行い、新文化ホール開館までの間、本市の芸術・文化の振興と推進が停滞しないよう連携を図っていく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 27/45
基本方針9	文化財の保存と活用	評価 (B)
施策(1)	文化財の保存	

【施策の達成状況】

目標	本市の歴史や文化に対する理解を深めるため、文化財の保存を推進します。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
	○指定・登録文化財数	○19件	○21件
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	
			実績値(令和5年度)
			実績値(令和5年度)
			達成状況
小施策	① 文化財の収集・保存の充実 ② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実		○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 文化財の収集・保存の充実【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
市にゆかりのある物品の寄附の お願いをホームページ等で周知す る。	ホームページ等での周知の結果、市にゆかりの ある物品について3件の寄附があった。(うち1件 は寄附者著作の出版物) また、文化財保存という側面では旧大沢家住宅 の茅葺屋根表層葺き替え(2か年計画の1か年 目)を実施した。 『総合教育センター再整備に向けた基本方針』 (R5.10月策定)において基本的な考え方のひ とつに施設集約後の実花公民館の活用につ いて歴史資料の専用展示室等に生まれ変わるこ ととし、施設整備の検討等を位置付けた。	引き続き、市にゆかりのある物品の 寄附のお願いをホームページ等で周 知していく。 旧大沢家住宅の茅葺屋根の葺き替 え完了後、旧鴉田家住宅の葺き替え にも着手したいと考えているが、財源 の一部である県補助金も減少の傾向 にあることから予算の確保が大きな 課題である。

② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
鷺沼特定土地地区画整理事業にお いては、民間調査会社が発掘調査 を実施する予定である。市の担当 業務については、引き続き委託内 容について検討する。	鷺沼特定土地地区画整理事業においてはR6年 度からの開始に向け、引き続き担当各所と協議 を進めている。	鷺沼特定土地地区画整理事業におい ては民間事業者が発掘調査を実施す る予定であり、現在も協議を重ねてい るところであるが、市の担当職員(埋 蔵文化財を専門とする学芸員有資格 者)が一名しかいないことから現状に おいても対応が難しい。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 28/45
基本方針9	文化財の保存と活用	評価 (B)
施策(2)	文化財の活用	

【施策の達成状況】

目標	市の歴史・文化に対する理解を深めるため、文化財の活用を推進します。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
	○旧大沢家住宅、旧鶴田家住宅の一日あたりの入館者数	○60人	○70人
			○56人 (旧大沢家住宅16人 旧鶴田家住宅40人) (R3:74人 旧大沢家23人 旧鶴田家51人) (R4:63人 旧大沢家20人 旧鶴田家43人)
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	実績値(令和5年度)
			達成状況
小施策	① 旧大沢家住宅・旧鶴田家住宅の活用の充実 ② 文化財の展示・普及の推進		
			○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 旧大沢家住宅・旧鶴田家住宅の活用の充実【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
施設及び催し物について、ホームページ、広報紙などでの周知活動を継続する。 より魅力的な催し物を開催する。	旧大沢家住宅 ・七夕飾り(6/23~7/7) ・屋根の葺き替え 北西・北東面(12/15~3/18 ※休館) 旧鶴田家住宅 ・七夕飾り(6/23~7/7) ・おはなし会(7/26)12名 ・お月見会(9/29)118名 ・落語会(11/9)22名 上記催し物を開催、アンケートの結果95パーセントの参加者が「また来たい」と回答した。	引き続き、施設及び催し物について、ホームページ、広報紙などでの周知活動を継続する。 現行の催し物においても、例えば対象者や時期を変更するなど、今まで参加したことのない市民の参加を促すべくブラッシュアップしていく。

② 文化財の展示・普及の推進【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
市庁舎1階の展示は、年3回程度入れ替える。 埋蔵文化財調査室での見学者をどのように増やすかが課題である。 今後は、ホームページでの情報発信回数を増加する。	市庁舎1階展示 ・市内出土考古資料(R5年8月~) 過去に出土した縄文・古墳・平安時代の出土品の展示 ・花咲台遺跡出土考古資料(R6年1月~) 市内で初めて調査を行った弥生時代の遺跡である花咲台遺跡の出土品の展示 埋蔵文化財調査室のリーフレットを作成。社会教育課窓口にて配布するとともに、HPにもPDF版を掲載。前年度より見学者が増加した。	市庁舎等の展示については引き続き年間数回の入れ替えを行っていく。 展示物については内容的には興味深いものと自負しているが市民の目が展示ケースに届いていないもどかしさはある。ホームページ等で発信していくなど市民に注目してもらえるような周知方法等を試行していく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 29/45
基本方針10	青少年健全育成の推進	評価
施策(1)	青少年育成団体の活動支援	(A)

【施策の達成状況】

目標	青少年育成団体の活動支援を積極的に行い、「豊かな心」の育成を図ります。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○市民まつり子ども広場の来場者数	○12,090人	○13,000人	○11,678人 (R3:まつり実施無し) (R4:10,418人)
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
				達成状況
小施策	① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制の推進 ② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化			◎ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制の推進【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
団体の活動および情報交換の場であることを目的としているため、参加団体の出席率を上げる必要がある。また、市民まつり子ども広場参加団体だけの会議を別途開催していく。	活動計画のとおり年5回会議を実施し、うち1回は子ども広場参加団体だけの参加とした。子ども広場参加団体だけの会議では、子ども広場を運営するにあたり必要な事項等のみを確認できたため、十分な調整を行うことができ、第30回市民まつり「習志野きらっと」において子ども広場を実施した。	目的である団体の活動および情報交換の場として会議が充実した内容になるよう検討するとともに、市民まつり子ども広場参加団体だけの会議の実施も同様に行い、子ども広場への来場者を増加させることができるよう、運営方法の検討を行う。

② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
宿泊を伴う事業の募集を実施しても参加者がいなく、日帰りの事業へ変更する必要がある等、コロナ禍の影響により、宿泊に参加させる抵抗感がある。各団体は必要な対策等の工夫をしながら事業を実施する必要があるため、今後も継続して支援を行っていく。	新型コロナウイルスの感染症の位置づけが5類に変更したことに伴い、各団体の自主事業がおおむねコロナ禍前に戻ってきており、事務局として自主事業の補助を実施した。事業の後援10回、共催1回。	各団体の自主事業も通常通り実施される中で、団体が活動しやすい環境づくりや広報活動などの支援を継続して実施する。また、一部団体においては、役員等において次世代への円滑な交代が課題であり、団体のなかで幅広い世代の指導者の育成が必要となるため、情報共有等の支援を行う。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 30/45
基本方針10	青少年健全育成の推進	評価 (B)
施策(2)	家庭や地域の青少年教育力の向上	

【施策の達成状況】

目標	情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。 インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)
	○不審者等による実被害者数	○実被害者0人	○実被害者0人
	○ネット被害防止に向けた出張授業の実施校数	○0校	○市内小中学校…23校
	○市内小中学校…11校		
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	実績値(令和5年度)
	○教職員・保護者など大人向けの研修等の実施	○実被害者0人 ○市内小中学校…15校 ○大人向け研修等…3校	○実被害者0人 ○市内小中学校…11校
			達成状況
小施策	① 情報の共有を促進し、関連機関等との連携による青少年の健全育成の推進 ② インターネットトラブルの未然防止		○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 情報の共有を促進し、関連機関等との連携による青少年の健全育成の推進【保健体育安全課(青少年センター)】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>ネットの利用率の増加による小・中学生の生活の変化に合わせた補導活動のために、青少年補導委員と中学校区青少年健全育成協議会等が、互いに情報を共有できる場を設定する必要がある。</p> <p>不審者情報では、より詳細な情報を得るために聞き取り項目を細分化する必要がある。また迅速な110番通報のために、学校を通して保護者への依頼を継続して行っていく。</p>	<p>青少年補導委員及び中学校区青少年健全育成協議会にて、青少年健全育成の状況についてよく聞き取りを行った。</p> <p>月に一度行われた生徒指導担当教員会議で各中学校の状況把握に努め、同会議に出席している習志野警察や、京葉地区少年センターなど関連機関との連携を密にした。</p> <p>不審者情報では、「聞き取りメモ」を作成し、正確な情報収集に努めた。さらに年度初めにメール送信先を精査し、一斉送信による迅速な情報伝達が可能になるように改善した。</p>	<p>引き続き、各学校からの情報収集を行う。</p> <p>青少年補導委員や中学校区青少年健全育成協議会情報と情報交換をして青少年の健全育成の推進につなげていく。</p> <p>不審者情報では、これまでの蓄積を活用し、正確かつ迅速な対応をしていく。不審者に遭遇しないために、通学路を確認することが有効だったため、引き続き呼びかけていく。</p>

② インターネットトラブルの未然防止【保健体育安全課(青少年センター)】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>今後もネットやSNSを利用したトラブルを防ぐために、児童生徒の実態に応じた指導や情報収集を行う必要がある。インターネット適正利用啓発学習会について、校長会議にて周知をし、実施校の増加を図る。ミニ集会や保護者会等において、保護者向けの啓発の講演の周知を行う必要がある。</p>	<p>令和4年度の課題を受け、市立全児童生徒にアンケートを実施し、現状の把握に努めた。</p> <p>インターネット適正利用啓発学習会について、校長会議にて周知を行うと共に、生徒指導担当者会議や教頭研修などの機会を捉えて周知を行った結果、昨年度より5件増加した。</p> <p>保護者向けには、2校の小中学校で公開授業という形で実施することができ、大きな成果となった。また、県や外部の民間団体の講演会等も積極的に周知した。</p>	<p>アンケートから、低年齢でもスマホや携帯の所持、インターネットに触れる機会が増加していることがわかり、小学校と連携してトラブルの未然防止に努めていくことが引き続き課題である。</p> <p>教職員や保護者など大人の知識やスキルを向上していくことも課題である。外部講師などの紹介も含めて行っていく。</p>

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 31/45
基本方針10	青少年健全育成の推進	評価 (B)
施策(3)	青少年のための施設における活動の充実	

【施策の達成状況】

目標	青少年に自然の中での豊かで多様な体験活動の場を提供します。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
	○富士吉田青年の家の利用者数	○12,256人	○平成30年度の基準値を維持
	実績値 (令和5年度)	○7,239人 (R3:4,747人) →コロナで利用制限あり (R4:4,957人) →コロナで利用制限あり	
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	
	実績値(令和5年度)		
			達成状況
小施策	① 富士吉田青年の家における活動の充実		○

【主な取り組みの成果と課題】

① 富士吉田青年の家における活動の充実【社会教育課・富士吉田青年の家】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
令和5年度より通常運営を再開するが、利用者側が安全・安心に施設を利用できるよう、感染症対策では引き続き物理的な対策を講じ、利用しやすい環境整備に努める。	新型コロナウイルスの態様においては、就寝中の密を軽減するため、各宿泊室への吸排気設備の導入など、利用者の安全と安心を担保する物理的な感染予防対策に万全を期して通常運営を再開し、利用者数は令和4年度の14%増まで回復した。	新型コロナウイルスを危惧し、利用者側が宿泊利用を自制する動きがあり、予約者の約3割がキャンセルとなった。習志野市民を中心に、安全に施設を利用できることを広く訴え、まずは年間利用者数1万人までの回復を図り、併せて、施設が持つ特性(富士山の大自然を教材とした様々な体験プログラムの提供)を各利用者に寄り添って提供していく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 32/45
基本方針10	青少年健全育成の推進	評価
施策(4)	子どもの居場所づくりの推進	(A)

【施策の達成状況】

目標	放課後等における子どもの安全・安心な居場所の計画的な整備に取り組みます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○放課後子供教室の開設数	○事業未実施	○11小学校で実施	○10小学校で実施 大久保東(R2開設) 東習志野、秋津(R3開設) 袖ヶ浦西、袖ヶ浦東、藤崎(R4開設) 屋敷、実花、向山、香澄(R5開設)
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
				達成状況
小施策	① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備 ② 地域で子どもを育てる環境づくりの推進			◎ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
未設置校の開設にあたっては、次期「子ども・子育て支援事業計画」(R7～R11)等へ位置付けを図る必要がある。 また、学級推計等を踏まえ、学校運営に支障のない余裕教室などの安全・安心な実施場所の確保や今後経常的に増大する予算を確保していく必要がある。	就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、屋敷小学校、実花小学校、向山小学校及び香澄小学校に「放課後子供教室」を新たに開設した。 開設校の保護者を対象とした満足度調査の結果では、子どもが安心して過ごせる場所との回答が95%であり、放課後等における安全・安心な居場所として多くの子どもに利用された。 放課後子供教室の利用登録について、オンラインによる申込みを導入し、保護者の利便性の向上に努めた。	「習志野市後期第2次実施計画」に基づき、R7年度に津田沼小学校、大久保小学校、谷津南小学校の3校に放課後子供教室を開設するべく準備を進める。 この他の未設置校2校の開設にあたっては、「(仮称)子ども計画」(R7～R11)等へできるだけ早期の位置付けを図る必要がある。 また、学級推計等を踏まえ、学校運営に支障のない余裕教室などの安全・安心な実施場所の確保や今後経常的に増大する予算を確保していく

② 地域で子どもを育てる環境づくりの推進【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
地域住民との交流などの機会を提供するため、引き続き、放課後子供教室の活動や見守りに協力いただける地域ボランティアの募集を行っていく。	袖ヶ浦西小学校、秋津小学校、香澄小学校、東習志野小学校の放課後子供教室において地域住民が主体となったプログラムの実施や実施にあたり協力を得る活動ができた。 青少年育成団体連絡協議会等において、放課後子供教室地域ボランティアへの登録を呼びかけ、スポーツ団体を中心に13名が登録した。	地域住民との交流などの機会を提供するため、引き続き、放課後子供教室の活動や見守りに協力いただける地域ボランティアの募集を行っていく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 33/45
基本方針ⅠⅠ	「する」「みる」「支える」スポーツの推進	評価
施策(Ⅰ)	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	

【施策の達成状況】

目標	「する」「みる」「支える」スポーツを推進し、市民のスポーツ活動が充実するよう取り組みます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	(市民アンケートの結果において) ○週1回以上スポーツ・運動を行っている市民の割合 ○会場でスポーツ観戦したことがある市民の割合 ○スポーツボランティアなどの活動を経験したことがある市民の割合	○51.9% ○34.5% ○13.3%	○60.0% ○40.0% ○20.0%	8月に確定。
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
達成状況				
小施策	① 「する」スポーツの推進 ② 「みる」スポーツの推進 ③ 「支える」スポーツの推進			

【主な取り組みの成果と課題】

① 「する」スポーツの推進【生涯スポーツ課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
子育て世代が参加しやすい企画・運営を行っていく必要がある。そのため、子育て世代が参加しやすい、ニュースポーツフェスティバルの回数を増やすとともに、場所も変え、より多くの親子が参加しやすいよう、スポーツイベントの充実を図っていく。	働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう、「親子参加」の機会拡充を図った。 スポーツ振興協会が実施するスポーツイベントにおいて、親子や家族で参加できるファミリーイベントや親子体操を実施した。 ・親子体操参加者数 226人 ・ファミリーイベント参加者 373人 ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めた。 ニュースポーツ用具を団体や市民に貸し出し、ニュースポーツの普及を推進した。 ・ニュースポーツ用具貸し出し回数 ○○回(←8月に確定)	子育て世代が参加しやすい企画・運営を引き続き行っていく。 令和6年度は現在流行しているニュースポーツ「モルック」を主としたイベントを実施する予定であり、より多くの親子が参加しやすいよう、スポーツイベントの充実を図っていく。

② 「みる」スポーツの推進【生涯スポーツ課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
その他のトップチームの試合観戦およびイベント等が開催できるよう、トップチームと連携し、実施に向けて取り組んでいく必要がある。また、PRの手法について検討していく。	第一カッターフィールドにてアメリカンフットボールオービックシーガルのホームゲームを2日間開催し、市民が身近に観戦できる機会を提供した。 ・オービックシーガルスホームゲーム観客数 2,424人(2日間) 千葉ロッテマリーンズ公式戦や新たにアルティエリ千葉(プロバスケットボールチーム)公式戦の市民招待を実施し、プロの試合を見る機会を提供した。	トップチームの試合およびイベント等が開催できるよう、トップチームと連携し、実施に向けて取り組んでいく。 また、PRの手法について検討していく。

③ 「支える」スポーツの推進【生涯スポーツ課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>スポーツイベントの企画・運営にアドバイスをし、参加者の増加を見込んだ開催方法やPR方法を検討し、イベントの振興を図っていく。</p>	<p>スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体の活動を支援した。</p> <p>スポーツ推進委員主催による習志野市スポーツ奨励大会5大会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第42回オール習志野歩け歩け大会 参加者82人 ・第8回ニュースポーツフェスティバル 参加者153人 ・第20回パークゴルフのつどい 参加者68人 ・第44回コミュニティバレーボール大会 参加者188人 ・第9回ニュースポーツフェスティバル 参加者160人 <p>市内16地区において、市民スポーツ指導員による地区事業実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・62事業、参加者8,717人 	<p>引き続き、スポーツイベントの企画・運営にアドバイスをし、参加者の増加を見込んだ開催方法やPR方法を検討し、イベントの振興を図っていく。</p>

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	施策番号 34/45
基本方針12	家庭教育力の向上	評価 (B)
施策(1)	家庭教育に関する学習機会の充実	

【施策の達成状況】

家庭教育に関する学習機会を増やし、地域に根差した家庭教育力の向上に努めます。				
目標	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○家庭教育に関する事業の開催回数及び参加者数	○251回 4,022人	○263回 4,223人	○177回 3,386人 (R3 110回 1,648人) (R4 164回 3,045人)
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	/			/
				達成状況
小施策	① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実			○

【主な取り組みの成果と課題】

① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実【公民館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
子どもの発達段階に応じた家庭教育に係る講座の充実に努めるとともにインターネット回線を使った配信による講座を拡大し、保護者が参加しやすい環境づくりに努める。	乳幼児から中学生まで子どもの発達段階に応じた家庭教育について、講座を177回開催した。	引き続き、子どもの発達段階に応じた家庭教育に係る講座の充実に努める。また保護者が参加しやすい環境づくりに努める。

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	施策番号 35/45
基本方針12	家庭教育力の向上	評価 (B)
施策(2)	家庭教育相談の充実	

【施策の達成状況】

目標	学校や行政・他機関等とネットワークを構築し、家庭教育に関わる相談体制の充実を図ります。また、「生活アンケート」を実施し、子ども達の日常生活を把握し、虐待されている恐れがある子どもの迅速な安全確保に努めます。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
	○家庭と学校との連携を深め、子どもが安心して登校することのできる学校づくりのための保護者や学校をサポートする教育相談体制の構築 ○「生活アンケート」を基にした教育相談の実施	○来所相談、電話相談、青少年テレホン相談の延べ受理件数の合計 4,457件 ○0校	○4,500件 (来所相談、電話相談、青少年テレホン相談の延べ受理件数の合計) ○23校
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	
	○来所相談、電話相談、青少年テレホン相談、メール相談の延べ受理件数 ○来所相談件数における終結数	○来所相談、電話相談、青少年テレホン相談、メール相談の延べ受理件数の合計4,500件 (平成30年が4,457件。過去の実績から、4,500件の受理件数があれば、必要とする相談に充てられていると判断する) ○来所相談件数における終結数の割合	
			実績値(令和5年度)
			○来所相談、電話相談、青少年テレホン相談、メール相談の延べ受理件数の合計3,983件 ○来所相談件数における終結数が47%
			達成状況
小施策	① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割の推進 ② 長欠・不登校児童生徒解消の推進 ③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応 ④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応		
			○ ○ ○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割の推進【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
児童生徒一人ひとりにあった支援をするために、各学校、関係機関との連携をより重視する。特に市の子育て支援課やスクールソーシャルワーカー(SSW)の方との関わりを積極的にもつようにする。	各学校との連携においては、学期ごとに学校を訪問して情報共有を行った。管理職、教育相談担当職員、養護教諭なども情報を共有し、より良い支援策について協議を行った。 また、SSWと連携し、家庭と学校との連携状況や、総合教育センターと家庭との関わり方などについても情報共有を行った。	児童生徒一人ひとりにあった支援をするために、各学校、関係機関、SSWとの連携を重視する。市の子育て支援課や状況によっては児童相談所との関わりをもつようにする。

② 長欠・不登校児童生徒解消の推進【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
学校全体で、不登校児童生徒を支えることができるように、訪問相談等を通して、ケース会議の開催や支援機関の周知を広めていく。さらに、不登校児童生徒、保護者のニーズを捉え、居場所づくりをする。	公民館等を利用した適応指導教室「フレンドあいあい」の充実に向けた支援事業を年間5回開催した。保護者の交流の場を設けたほか、不登校児童生徒にも他の児童生徒との関わりを設け、小集団の中での学びの場を作った。	令和5年度の実績を検証し、令和6年度も試行を継続し、今後の方針を検討する。

③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
管理職研修において初期対応と関係機関との連携について周知を図る。	管理職研修では、生徒指導全般において研修を行った。初期対応や関係機関のとの連携については、意識が高くなり、迅速な対応が見られた。	早期発見・早期対応が継続されるように、各学校の情報共有体制を整える必要がある。

④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
子育て支援課と指導課の連携を深め、これまで通り、一時保護等の前後には、指導課から当該学校へ連絡し、指導を図ることを継続する。	子育て支援課と連携を図り、情報共有するとともに対応の確認を行った。一時保護等から学校に戻った際には、指導課から学校管理職に連絡を図り、ケースに応じた対応留意点の共有を図った。	子育て支援課と指導課の連携を深め、これまで通り、一時保護等の前後には、指導課から当該学校へ連絡し、指導することを継続する。さらに、必要に応じてケース会議等を開催する等、適切な対応ができるよう連携する必要がある。

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	施策番号 36/45
基本方針13	地域に開かれた学校づくり【教育課題①】	評価 (B)
施策(1)	積極的な情報公開と意見交換の充実	

【施策の達成状況】

目標	学校・家庭・地域の円滑な関係を構築し、相互の意思疎通・共通理解を図ります。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○学校評価をホームページ上で公開する学校の数	○9校	○23校 ○ホームページをCMSに移行する。(23校)	○23校 ○ホームページをCMSに移行した学校(23校)
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○学校ホームページ作成の基本方針に則り、必ず掲載する内容を全校で達成する	○ホームページ作成の基本に則ったすべての内容を掲載できた学校数23校		○11校
				達成状況
小施策	① 学校と家庭・地域相互の情報交換の推進			○

【主な取り組みの成果と課題】

① 学校と家庭・地域相互の情報交換の推進【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
総合教育センターホームページの移行に伴い、移行していない過去の指導演等をアーカイブとしてどのように残していくのか研究が必要である。	過去の指導演については、市内共有フォルダにアーカイブとして保存した。ホームページの移行後は、情報教育、教育相談、わくわく学びランドなど、学校と家庭・地域において情報を発信することができた。	調査研究について、データを経年で蓄積し、過去と現状について閲覧できるようにする。フレンドあいあいやわくわく学びランドなどのイベント情報や、活動の様子がわかる情報発信を継続していく。 学校ホームページ作成の基本方針に則り、必ず掲載する内容については全校で統一し、意思疎通・共通理解のための基本情報を整える。

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	施策番号 37/45
基本方針13	地域に開かれた学校づくり【教育課題①】	評価 (A)
施策(2)	地域とともにある学校づくりの推進	

【施策の達成状況】

目標	社会に開かれた教育課程の実現を図り、学校・家庭・地域の連携・協働した活動をより進めます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○地域学校協働活動に取り組む学校数	○0校	○23校	○23校
	○学校運営協議会を設置する学校数	○1校	○8校	○24校
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○教職員の地域学校協働活動の概要や取組みに対する理解度	○地域学校協働活動アンケート調査において「1全て理解している」「2ある程度理解している」の割合90%		○小中学校には地域学校協働本部も設置
	○学校運営協議会を通して学校運営協議会委員や地域の方々との連携やコミュニケーションについての推進度	○学校運営協議会に関するアンケートにおいて「1とても感じている」「2やや感じている」の割合90%		○市内全小・中・高等学校に学校運営協議会を設置した。学校運営協議会に関するアンケートにおいて87%達成
				達成状況
小施策	① 社会に開かれた教育課程の推進 ② 地域社会との連携・協働した活動の推進 ③ 学校運営協議会の設置の促進			○ ◎ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 社会に開かれた教育課程の推進【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
年間4回程度の学校運営協議会開催時に、地域の特色を生かした学校づくりの推進が図れるように、協議する議題や協議結果の実践についての具体的な方策を探る。	市立全小中高等学校において、学校運営協議会を設置した。地域住民、学識経験者、地域学校協働推進員、放課後子供教室コーディネーターから委員を各校10名任命し、年間4回の会議を実施した。協議会の中では、学校運営基本方針の承認、地域学校協働活動、使用教材、学校関係者評価について協議を行い、地域との情報共有を図り、学校教育活動の活性化を目指した。	協議する議題や協議結果の実践についての具体的な方策について、学校運営協議会ガイドラインに沿って各学校で実施できるよう周知を行っていく。また協議会の進め方や日程の組み方のモデルを示し、各校で地域の特色を生かしたテーマを設定し、協議が行えるようにする。

② 地域社会との連携・協働した活動の推進【社会教育課・指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
令和5年度から設置される地域学校協働本部へのスムーズな移行を図り、地域人材の有効活用を図る。	4月に市立全小中学校に地域学校協働本部を設置し、地域住民と学校との情報共有を図り、連絡調整等を行う推進員を各校1名配置した。また推進員と連絡・調整を円滑に行うための学校側の窓口として地域連携推進担当教職員を配置した。 活動を推進するため、各校の推進員と地域連携推進担当教職員を対象とする「地域学校協働本部連絡会議」を年2回実施し、各学校における取組事例の共有や推進員同士の交流を図った。	学校及び推進員を対象に実施したアンケート調査において、「人材」、「活動費」、「認知度」が課題として確認できた。 推進員及び学校教職員向けの研修を実施し、本制度への理解度を深めるとともに、より多くの地域住民に活動に参画していただくため、各校の取り組み活動等を地域に周知していく。また、令和6年度より、各校へ活動に対する費用を支給する。

③ 学校運営協議会の設置の促進【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>学校運営協議会で、学校運営や課題の解決について協議を行い、学校・家庭・地域とが一体となった学校運営を図る。</p> <p>地域学校協働本部と連携をし、学校と地域が連携・協働できる体制づくりを推進する。</p>	<p>学校運営協議会において、地域学校協働本部との連携を図る事例があった。学校運営協議会で職場体験先の確保や地域行事への参画について議題が出され、連携が進んだ例があった。また、学校の課題や問題、運営基本方針などの情報共有が進み、学校運営協議会の委員と学校のコミュニケーションがよりよくなった。</p>	<p>学校教育活動への参加や連携にはまだ課題が残り、地域住民への理解や人材確保などが必要である。学校側から、学校教育活動の地域への情報提供や発信を行い、地域の人々が参加しやすい環境づくりを行うことが必要である。</p>

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	施策番号 38/45
基本方針14	地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	評価 (A)
施策(1)	地域住民との協働による防犯・補導活動の推進	

【施策の達成状況】

目標	青少年補導委員と連携し、街頭補導活動を定期的実施します。 中学校区青少年健全育成連絡協議会と連携し、環境浄化や防犯活動を実施します。 「子ども110番の家」を拡充させ、学校と地域と行政が協力して子どもの安全を守ります。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)
	○街頭補導及び自主的な防犯パトロールの継続的な実施による子どもの非行や犯罪等の実被害数	○非行・犯罪被害補導数23件 (喫煙や交通面等)	○非行・犯罪被害0件
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	
	○子ども110番の家加入件数	○全1200件 (基準値:平成30年度943件)	○全1085件 (令和5年度は141件の新たな加入あり)
			達成状況
小施策	① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実 ② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりの推進		◎ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実【保健体育安全課(青少年センター)】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
外で遊ぶ児童生徒数が減少し、ネットトラブル等、家庭内の問題が増加している。補導委員との会議では、SNS利用に関する情報を提供し、スマートフォンの管理意識を高める必要がある。 街頭補導の際、交通面における大人のマナーの悪さが目立つ。児童生徒の交通安全のために、警察や地域団体、学校との会議等で、積極的に注意喚起を行っていく。	各会議やホームページなどを通じて、SNS利用に関する情報を発信した。インターネット適正利用啓発学習会などに保護者も一部参加し、スマートフォンの管理意識を高めることができた。 街頭補導についても、交通面での大人のマナーの悪さが目立つという課題があったが、補導員による丁寧で地道な補導活動によって率先垂範して行動した。 学校・警察連絡協議会での市内学校と情報共有などについても、実施することができた。 青少年補導委員と連携し、千葉市や船橋市との隣接地域補導関係者連絡会を実施し、地域のパトロールを行うことができた。	インターネットの浸透については、今後も拡大、低年齢化が進んでいくことが予想されることから、SNSに関する情報発信について、引き続き重点的に行っていく。インターネット適正利用啓発学習会でも、児童の発達の状況に応じた学習プログラムを実施していく。 街頭補導については、毎日の地道なパトロールを引き続き実施していく。 青少年補導委員と連携し、街頭補導で発見した問題については、関係所管に連絡するなど改善していく。

② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりの推進【保健体育安全課(青少年センター)】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
共働き世帯やマンション等の集合住宅の増加等により、民家への「子ども110番の家」の拡充が難しい。 登下校中の児童生徒の安全を確保するために、学校や地域団体との会議等で、「子ども110番の家」を紹介し、引き続き、協力者数の拡充を図っていく。	「子ども110番の家」の加入件数は2月末で135軒であり、退会数を差し引いても年間100軒以上の増加となったことは大きな成果となった。 積極的に店舗や事業所にお知らせに入り、さらに新入生保護者会でも周知した。取り組みが入会につながった。児童生徒の安全のため、という使命感を持って拡充活動を行うことができた。	拡充に向けた目標値を意識し、実際に地道に活動して、個別の訪問などでも子どもたちの安全のため、という使命感を持って拡充していく。 民家については、引き続き課題であるが、小学校入学説明会学校などでも周知していく。

※ 「子ども110番の家」は、子どもが何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。

本事業では、加入者に、道路(通学路)に面した場所へ「子ども110番の家」プレートを設置していただき、子どもが救いを求めてきた際の一時保護、関係機関(主に警察)への通報などを依頼しています。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 39/45
基本方針15	安全で潤いのある学校環境の整備	評価 (B)
施策(1)	幼稚園・こども園の教育環境の整備	

【施策の達成状況】

目標	教育・保育活動の充実に向けて、快適で安全・安心な教育・保育環境の整備に取り組みます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○「こども園整備計画」に基づく市立こども園の開設の割合	○3園 43%	○7園 100%	○5園 71%
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○施設の安全に関する保護者アンケートで満足している評価の割合	○施設の安全に関する保護者アンケートで満足している評価の割合 75%以上		令和5年度に設定のため、実績値なし
				達成状況
小施策	① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編 ② 幼稚園・こども園の施設補修			○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編 【こども政策課・こども保育課】

令和4年度から見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
(仮称)向山こども園の建設工事に取り組むとともに、教育・保育目標及び教育・保育計画、行事のあり方等の運営に関する詳細を、運営準備委員会を中心に検討を進めていく。 計画どおり開園ができるよう、必要な調整を行い、建設工事に着手する。	「(仮称)向山こども園」(令和6年4月開園)施設整備については、建設工事が工程通りに進み令和6年4月開園の準備が整った。 「(仮称)藤崎こども園」(令和7年4月開園)施設整備については、解体工事を実施し、こども園建設工事に着手した。運営面では、運営準備委員会を立ち上げ、備品整備等について検討を進めた。	小学校や地域との調整を行うことにより、開園後の安全対策等を実施することで、安全・安心な施設運営を行う。 引き続き建設工事に取り組むとともに、教育・保育目標及び教育・保育計画、行事のあり方等の運営に関する詳細を、運営準備委員会を中心に検討を進めていく。

② 幼稚園・こども園の施設補修 【こども政策課】

令和4年度から見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
予防的な修繕や維持管理委託では対応できない事例に対し、大規模な改修などの検討を進めていく。 引き続き、児童の安全性を確保するため、日々の点検及び適切な修繕を実施する。	各施設の老朽化対策として、予防的な修繕及び維持管理委託を実施したことにより、安定的な施設の維持ができた。 特定建築物定期点検を行うことで、施設の劣化部の特定を行い、今後の修繕に反映することができた。	予防的な修繕や維持管理委託では対応できない事例に対し、大規模な改修などの検討を進めていく。 引き続き児童の安全性を確保するため、日々の点検及び適切な修繕を実施する。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 40/45
基本方針15	安全で潤いのある学校環境の整備	評価 (A)
施策(2)	小・中学校の教育環境の整備	

【施策の達成状況】

目標	子どもたちにとって、快適で安全・安心な教育環境を整備し、教育活動の充実と教育の質の向上に取り組めます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○小・中学校校舎トイレの改修 (整備済みトイレ箇所数÷トイレ総箇所数)	○73.7%	○100%	○89.1%
	○小・中学校体育館トイレの改善 (洋式トイレ設置学校数÷全学校数)	○39.1%(洋式トイレ設置) ○34.8%(乾式化等)	○100%(洋式トイレ設置) ○69.6%(乾式化等)	○100%(洋式トイレ設置) ○56.5%(乾式化式)
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
○小・中学校の特別教室並びに体育館へのエアコンの設置。	小中学校特別教室のエアコン設置率の目標は、令和5年度末42%、令和6年度末87%、令和7年度末100% 小中学校の体育館へのエアコン設置は、令和6年度設計、令和7年度100%		○小中学校特別教室のエアコン設置率42%	
小施策	① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等の推進			達成状況 ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等の推進【教育総務課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、引き続き設計、工事を進めていく。	大久保小学校及び第二中学校、向山小学校、第一中学校長寿命化改修工事、谷津南小学校の大規模改修工事を進めた。 大久保東小学校、鷺沼小学校の設計の実施を進めた。	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、引き続き設計、工事を進めていく。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 41/45
基本方針15	安全で潤いのある学校環境の整備	評価 (B)
施策(3)	市立高等学校の教育環境の整備	

【施策の達成状況】

目標	施設の老朽化に対応するため、習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、計画的な改修を行っていきます。また、必要に応じた改修を適宜行います。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○学校アンケートにおける学習環境の項目の肯定的評価の割合	○生徒:82.4% ○保護者:77.4%	○生徒:87% ○保護者:82%	○生徒:76.8% ○保護者:75.8%
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	/			
			達成状況	
小施策	① 習志野高校の教育環境の整備の推進		○	

【主な取り組みの成果と課題】

① 習志野高校の教育環境の整備の推進 【習志野高校】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
老朽化した施設・設備が多々残っているため、引き続き計画的な改修が必要となる。	普通教室棟3階トイレの洋式化改修工事など、老朽化した施設・設備の改修等を行った。	老朽化した施設・設備が多々残っているため、引き続き計画的な改修が必要となる。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 42/45
基本方針15	安全で潤いのある学校環境の整備	評価 (A)
施策(4)	学校関連施設の環境整備	

【施策の達成状況】

目標	【給食センター】 PFI事業による運営になったことを受け、受託者(以下「SPC」という)に対する指導を徹底し、直営に変わらない安全・安心な給食の提供を行います。(なお、献立の作成や食材の選定・購入は引き続き、市職員が行います。) 【鹿野山少年自然の家】 学校関連施設として、衛生管理の徹底に努め、安全・安心な施設整備を行います。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○給食センター 学校給食の安定的な供給	○給食センター 給食提供件数 100%	○給食センター 給食提供件数 100%	○給食センター 給食提供件数 100%
	○鹿野山少年自然の家 施設に関するアンケート	○鹿野山少年自然の家 満足度 98%	○鹿野山少年自然の家 満足度 100%	○鹿野山少年自然の家 満足度 91%
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
達成状況				
小施策	① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバック ② 給食センターの日常業務の円滑化			◎ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバック 【学校給食センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
今後も安全・安心な給食の提供を維持するために、現在取り組んでいるモニタリングを確実に実行し、情報共有をさらに図っていく。	年に4回のSPC企業によるモニタリングを確実に実行し、内容について精査し運営・維持管理事業に反映している。 またSPC企業が参加する「関係者協議会」を月1回開催することにより、共通理解が必要な情報を共有することができた。	安全・安心な給食の提供を維持するため、モニタリングを確実に実行し、業務運営に支障がないよう、引き続き情報共有を図っていく。

② 給食センターの日常業務の円滑化 【学校給食センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
今後も安全・安心な給食の提供を維持するために、運営企業との情報共有を更に深めながら、毎日の業務を確実に進める。	月に1度開催されるSPC企業の「関係者協議会」にて運営企業と情報共有を図り、業務運営及び維持管理事業を確実に進めることができた。	安全・安心な給食の提供を維持するため、定期的に協議会を開催することで情報共有を図り、業務運営及び維持管理事業を確実に実行する。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 43/45
基本方針16	社会教育施設の再編・整備	評価
施策(1)	社会教育施設の整備	(B)

【施策の達成状況】

目標	社会教育施設を安全で快適に利用できるよう再編・整備に取り組みます。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
	○「第2次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～」における生涯学習施設の改修・整備の実施	○実施	○実施
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	
			実績値(令和5年度)
			実績値(令和5年度)
			達成状況
小施策	① 社会教育施設の改修・整備の推進		
			○

【主な取り組みの成果と課題】

① 社会教育施設の改修・整備の推進【社会教育課・公民館・図書館・富士吉田青年の家】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>「第2次公共建築物再生計画」及び「生涯学習施設改修整備計画」に基づき、施設の改修・整備を進める。また、施設の老朽化や設備の経年劣化により、修繕・工事が必要な箇所が増加傾向にあるため、計画的に修繕等を進める。</p> <p>令和5年度から、富士吉田青年の家の長寿命化改修に着手するため、令和8年度の完了に向けて、適切に進行管理を行い、築75年まで施設を安全に継続使用できるよう努める。</p>	<p>「第2次公共建築物再生計画」に基づき、富士吉田青年の家長寿命化改修のための設計業務委託を実施した。</p> <p>令和4年度の「第2次公共建築物再生計画」の中間見直しにおいて、総合教育センターの建替えに伴い、実花公民館、東習志野図書館、東習志野コミュニティセンターとの複合化を検討することとなったことから、再整備の基本的な考え方や必要となる施設の機能等について精査を行い、「総合教育センター再整備に向けた基本方針」を策定した。また、令和6年度に策定予定の再整備基本構想の基礎資料とすべく、実花公民館サークル連絡協議会所属団体に対し、個別(15団体101人)にヒアリングを実施した。</p> <p>利用者の安全確保、快適な施設利用のため、袖ヶ浦公民館屋上防水等改修工事、袖ヶ浦公民館駐車場舗装工事等を実施し、施設の適切な改修・整備に努めた。</p>	<p>引き続き、「第2次公共建築物再生計画」及び「生涯学習施設改修整備計画」に基づき、施設の改修・整備を進める。また、施設の老朽化や設備の経年劣化により、修繕・工事が必要な箇所が増加傾向にあるため、計画的に修繕を進める。</p> <p>令和6年度は、富士吉田青年の家長寿命化改修設計を引き続き行い、令和8年度の改修完了に向けて、適切に進行管理を行う。</p> <p>また、総合教育センター再整備・複合化については、令和6年4月以降に地域住民への意見聴取を行った上で、令和6年10月を目途に「習志野市総合教育センター再整備基本構想」を策定し、再整備に向けた検討を進めていく。</p>

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 44/45
基本方針17	健康・体力を育むスポーツ施設の整備	評価
施策(1)	「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)	(B)

【施策の達成状況】

目標	スポーツ施設を安全かつ快適に利用できるよう改修・整備を図ります。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	スポーツ施設利用者アンケートにおける項目			
	①施設内の安全は確保されていると思いますかの質問で「はい・ふつう」と答えた人の割合	①97%	①97%以上	①96% (R3 98%) (R4 97%)
	②施設の総合的な満足度はいかがですかの質問で「満足・ふつう」と答えた人の割合	②96%	②96%以上	②95% (R3 95%) (R4 96%)
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	達成状況			
小施策	① スポーツ環境の整備、安全性の維持			○

【主な取り組みの成果と課題】

① スポーツ環境の整備、安全性の維持 【生涯スポーツ課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>限りある市の施設を有効に活用するため、引き続き小学校の校庭や体育館及び学校水泳プールの開放を実施し、市民がスポーツをする場を提供していく。</p> <p>老朽化したスポーツ施設を安全・安心に利用できるよう、改修等に努める。</p> <p>秋津野球場・サッカー場の再整備については、事業手法、事業規模、費用対効果の検討を行いつつ、利用団体との意見交換を行っていく。</p>	<p>学校体育施設開放事業の安全・安心な運営に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設開放事業を実施した 学校数 16小学校 ・学校水泳プール一般開放事業を実施した 学校数 5校 <p>秋津野球場・サッカー場の再整備については、人工芝化の方針を先行して実施する方針となり、令和7年度に改修工事を実施したい旨、団体等へ説明をした。</p>	<p>限りある市の施設を有効に活用するため、引き続き小学校の校庭や体育館及び学校水泳プールの開放を実施し、市民がスポーツをする場を提供していく。</p> <p>老朽化したスポーツ施設を安全・安心に利用できるよう、改修等に努める。</p> <p>秋津野球場・サッカー場の再整備については、事業手法、事業規模、費用対効果の検討を行いつつ、利用団体との意見交換を引き続き行っていく。</p>

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 45/45
基本方針18	教育行政の効率的・効果的な展開	評価
施策(1)	教育委員会事務局の活性化	(B)

【施策の達成状況】

目標	教育行政に関するPDCAサイクルの確立と、積極的な情報発信により、教育委員会の活動の充実を図ります。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
	○市民意識調査における教育施策に対する満足度で、満足・やや満足と回答した割合	○23.4%	○35%
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	
	○学校事務に関する会議、学校長集金検討委員会の実施に伴う情報交換を行う。	○7回以上	○7回
○平日・休日含む80時間以上超過勤務者数の軽減	○令和5年度比5%軽減	○小学校176人(3月) 中学校485人(3月)	
○点検・評価のAの評価率	○40%	○34.1%	
			達成状況
小施策	① PDCAサイクルに基づく活動の推進 ② 広報活動の充実 ③ 学校事務との連携の強化 ④ 先進的な施策の研究 ⑤ 学校における働き方改革の推進		○ ○ ○ ○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① PDCAサイクルに基づく活動の推進【教育総務課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
新様式による点検・評価の実施状況を踏まえ、各施策の課題を明確にし、引き続き改善を図っていく。	点検・評価を実施するにあたり、学識経験者や教育委員の方々からの意見を参考にし、PDCAサイクル及び、評価の根拠が明確になるように努めた。	経年により「施策の達成状況」における成果指標が、現状の施策を評価するための指標にそぐわないものが散見されたため、再設定を行い改めて目標値を定めることで、成果向上を目指す。

② 広報活動の充実【教育総務課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
できる限り、すべての学校の教育活動を最低1回は紹介できるようにする。 また、生涯学習に関する取り組みや各地域での取り組みについても、積極的に掲載し、「地域とともにある学校」を視点とした広報活動に努めていく必要がある。	過去5年間の市内小中学校の掲載状況を集計し、それを基に記事掲載の小中学校を決定することによって、ほぼすべての学校の教育活動を掲載することができた。 また、今年度から市内全小中学校・市立習志野高校でコミュニティ・スクールが始まり、地域学校協働活動の様子を一面に取り上げたりするなど、「地域とともにある学校」を視点とした広報活動に努めた。	機構改革に伴い、各課の担当行事などを見直し、精選され充実した記事作成を行うことで、教育活動の周知を図る。 今後も学校教育のみの記事ではなく、生涯学習に関する取組や地域での教育活動など、幅広い内容を取り上げ、「地域とともにある学校」「学校を核とした地域」という視点で広報活動に努めていく必要がある。

③ 学校事務との連携の強化【学務課・教育総務課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>若年層に加え、学校事務の経験が浅い臨時的任用職員に対しても訪問指導を実施しており、統括主任の負担が大きい。今後の支援方法や内容を検討していく必要がある。</p> <p>共同業務で行う事務内容の精選や日程調整について、さらに検討が必要である。</p>	<p>今年度は若年層支援職員を置き、若年層職員や講師が事務処理を行う学校に対して訪問指導を実施した。支援専門の職員を置いたことで経験の浅い事務職員への指導や事務処理状況のチェックを行うことができた。</p> <p>共同実施では、各校の事務処理状況を、多くの目で確認することができたため、事務処理のミスを事前に修正することができた。</p>	<p>若年層支援職員を置いたため、統括主任の負担は昨年度よりも減ったが、それでも統括主任の負担は大きい。また統括主任、若年層支援職員が在籍する学校のもう一人の事務職員の負担が大きかった。若年層支援、共同実施ともに大きな効果があるため、今後も行っていく。</p>

④ 先進的な施策の研究【教育総務課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>国の第4期教育振興基本計画について研究するとともに、県の動向状況の情報収集し、課題及び重要視されている教育課題を把握し、本市の計画作成に向けて準備を進める。</p>	<p>令和5年度の取り組みから見えてきた課題解決及び施策の推進を目指して令和6年度教育行政方針を作成することができた。</p> <p>次期習志野市教育振興基本計画の作成に向けて、国・県・他市の動向や情報収集に努めた。</p>	<p>国の第4期教育振興基本計画について研究するとともに、県の動向状況の情報収集し、習志野市基本構想をもとに次期「習志野市教育振興基本計画」策定に取り組む。</p>

⑤ 学校における働き方改革の推進【学務課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
<p>4月から6月に超過勤務者が多い状況がある。各学校が放課後の時間を確保できるよう働きかけていく。</p> <p>ICT化を推進し、事務処理にかかる時間の一層の縮減に取り組む必要がある。</p>	<p>令和4年度の4月から6月までの80時間以上の超過勤務者、329人に対して、令和5年度は269人と減少している。学校が、ノー残業デーやノー部活デー、教育課程の工夫をして事務処理時間を確保する等、様々な取り組みをしている成果と考えられる。</p> <p>教職員へのタブレット配付と、無線LANの活用により、教職員の事務処理の効率化を図ることができた。</p>	<p>超過勤務者は減少傾向にあるが、まだ減らしていく必要がある。令和4年度は、始業式前の年度初め準備期間が3日であったのに対して、令和6年度は4日間になる。始業式前の準備期間を確保していく必要がある。</p> <p>令和6年度途中より、C4th(シーフォース)を利用し、フェリカカードで出退勤を記録するシステムを導入予定である。この導入が勤務時間縮減にどう影響していくかを注視していく。</p>

Ⅲ 学識経験者からの意見聴取の結果

基本方針	<p>1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(施策1/45) 市立幼稚園、こども園は、施策の達成に向けて日々努力を重ねており、成果指標の実績値も9割以上を達成している。一方、少子化の影響もあり、在園児の減少に伴う受益者の不拡大によって、実質的な目標達成が図れていないことが懸念される。今後は、急激な少子化と幼児教育の個別最適化の必要性に応じた市立幼稚園こども園の役割を明確化し、成果指標についても、実施回数や参加回数にとどまらない指標、「社会変化に応じた取り組みの実施」(「就学前保育一元カリキュラム」に基づく幼稚園における3~5歳の異年齢保育カリキュラムの検討や施設間交流の実施、研修内容希望調査の実施や効果の検証等)を評価し、推進を後押しする評価指標を設ける必要があるのではないかと考える。 ・異年齢同士の交流をさらに推進すると同時に、幼稚園では人数が減少することで、より一人ひとりのニーズに応じた個別支援計画を立てて実態に応じた教育を進めていく必要がある。学びを共有化することで相乗効果が得られる。学んだことを実践化し、各自の課題を話し合う場を設けるなどして深化を図るとよい。 ・(施策4/45) 支援員研修を成果指標に加えたことは適切である。研修時に研修ニーズや課題を把握する調査等を実施することが望ましい。 ・積極的に特別支援教育の研修を行い、支援を必要とする幼児の支援の向上が図れたことは評価できる。今後は支援を必要とする幼児以外の周りの幼児にも、どう接していくかを教えることで、小さい時から相手を思いやる心を育てて欲しい。 ・(施策5/45) 昨年も指摘したが、ホームページ上の『習志野市接続期カリキュラム』の事例が幼児期のアプローチカリキュラムだけになっており、小学校でのスタートカリキュラムの事例がないことから、早期に事例を掲載し、全小学校で共有できるようにする必要があると考える。
	基本方針
基本方針	<p>3 信頼を築く習志野教育の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(施策8/45) 昨年度、各学校における不登校児童の居場所の設置状況や不登校児童生徒における適応指導教室への参加率などの数値目標を追加すべきと指摘したが、「校内適応指導教室の全校設置」が成果指標に加わったことは、高く評価される。目標値の達成を目指すと同時に、課題にあげられているような指導体制の充実を図っていただきたい。また、いじめ防止については、コロナ禍による児童生徒の社会性の育ちに関する課題も指摘されており、弁護士による授業に加え、専門家による「ソーシャルスキル」の学習機会についても検討し、「未然防止」についての具体策の全校での実施を目標とし、評価を行っていただきたい。いじめを根絶するためには、「心の教育」を小中で連携して、系統立ててどう取り組んでいくかを考え、きめ細かく指導していく必要がある。 ・不登校児童生徒の対応策を確立して効果を上げていることは評価できる。今後、さらに公民館で行う「あいあい広場」を実施回数や開催場所を広げる等して充実を図り、不登校児の学ぶ場の確保を進めてほしい。 ・小学校に教育相談員を置くことができるようになり、長欠、不登校の児童生徒の解消に向けて一歩前進したように思う。さらに、どの学校にも相談員を配置できるように、相談員の確保に努めて欲しい。校内教育支援センターの充実を図るためには、相談員の増員とともに、相談員がいない日の子どもの指導を誰がどのようにしていくか、全市的にその対策を早急に考えていく必要がある。 ・(施策9/45) 支援員の研修についての取り組みが不明である。 ・特別支援教育の教職員の研修の充実が図れたことは評価する。今後は特別支援教室に通う児童生徒のニーズ、保護者のニーズを的確に把握し、個々の実態に応じて活かせる個別教育支援計画を立て、充実を図りたい。そのためには学期ごとに評価し、見直していくことも必要である。 ・(施策10/45) 初期層教職員に対する研修の充実による指導力の向上が図られ、アンケートによる研修効果の測定がなされることは望ましいが、同時に早期退職の問題にも目を向け、メンタルケアに関する研修や相談体制の充実についても具体化していただきたい。 ・教育スキルアップ研修の内容を明記する必要がある。教職員のどの層を対象として、どのような内容の研修なのかを明確にしたい。 ・オンデマンドを活用し、対象外の教職員にも研修できるようにすることは大変効果的である。今後も様々な方法を駆使し、子ども達の指導に支障がないように、時期や時間帯等も考慮するとよい。

基本方針	<h4>4 子どもの生きる力を育む教育の充実</h4>
	<ul style="list-style-type: none"> ・(施策11/45)ICT関連研修に関する成果指標が設けられたことは評価される。実施回数が達成された場合は、研修効果等、新たな基準が必要となる。実績値に「中学英語」が加わった経緯の記載が必要である。 ・(施策12/45)児童生徒の満足度を成果目標とし、数値が高かったことは評価される。総合教育展が児童生徒が主体となって取り組む方向に向かっていることはすばらしい。来場者を保護者と児童生徒に区別し、児童生徒が多く参加するような企画を考案し、評価を行うのも一案である。 ・地域との交流では、コロナが落ち着いてきたので、生活科での高齢者との関わりを取り入れたり、社会科や道徳等で地域の方や企業の方を招聘したりして、地域との関わりを積極的に進め、「地域の子どもは地域で育てる」ことを目標に、心の教育の充実を図りたい。 ・(施策13/45)ストレスチェックを導入したことは高く評価される。高ストレス者に対する取組みも具体化していただきたい。 ・ストレスチェックが昨年度より受診率が上がったことは、周知徹底した成果である。病休者を出さないためにも、ストレスチェックで高ストレスと診断された職員については、継続的に経過観察をする手立てを講じる必要がある。 ・(施策15/45)新たな成果指標のアンケート項目は文章が不適切で再考を要する。「…参加し、その成果を学校・地域の特色を理解し、…反映していますか」という質問項目は、「参加したか」「成果を反映したか」「特色を理解したか」の3つの事柄の質問と受け止められかねず、何についての回答が求められているのかが不明瞭である。「参加した際に」に修正し、「その成果を」を「積極的に」の前に動かすことで文章としては修正されるが、アンケートとしては課題が残る。 ・公開等でタブレットを活用して、児童が話し合いを進める授業が増えつつある。電子図書等を利用するなど、児童が自分に必要なツールとして活用できるよう、今後も授業での効果的な活用方法を工夫してほしい。

基本方針	<h4>5 子どもを未来につなげる教育の展開</h4>
	<ul style="list-style-type: none"> ・(施策16/45)「学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開」の成果指標として、施策(11/45)で示された「全国学力学習状況調査」の結果が繰り返し取り上げられている理由が不明である。追加の成果指標として図書に関する調査結果が示されたことは改善点であるが、同調査において「①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」に関して、「自分で考え、自分から取り組むことができているか」や「資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたか」を学校側と児童生徒に対して問う調査が行われており、その結果を成果指標にすることができるはずである。 ・下位の児童生徒の学習意欲をどう高めていくかは喫緊の課題であるが、具体策が明記されていない。下位の児童の学習意欲を低下させないための授業を工夫改善して、個別指導を行うことを大切にしたい。 ・(施策17/45)学校にどのくらい人権教育の本があるかを調べて指標にするよりも、各学校において人権擁護委員を招聘し、人権教室をどのくらいの小中学校で開いているかを調べて数値化した方がより効果的と思われる。いじめ問題や多様性の問題等、現在課題となる人権教育を是非小中学校に広め、人権意識を高めてほしい。 ・(施策18/45)1人1台タブレット端末の利活用の現状については、令和4年度のデータを確認したところ、小6は13.5→10.0%、中3は9.9→9.25と低下している。こうした経年変化データを表示して、令和7年度には100%という目標にいかにつけるかの具体策を示す必要があるのではないかと。 ・令和5年度の達成状況の数値が昨年度より下がっているのは、学校差もあると思われるが、どこに原因があるのか探るとともに、タブレットの効率的な使用方法を工夫し、全校に周知していく必要がある。 ・(施策19/45)いつ災害が来るかわからない現代では、防災教育は喫緊の課題である。藤崎小学校の公開研究会は大変効果があった。防災教育を市全体で取り組み、市の危機管理課と連携して実施計画プランのモデルを作成してほしい。

基本方針	<h4>6 魅力ある市立高校づくり</h4>
	<ul style="list-style-type: none"> ・(施設20/45)大学における退学学生の実態調査においても、学生と大学とのマッチングが課題となっており、調査結果から、高校の学校推薦で進学してきた学生は、希望する進路に向けての学習意欲が継続する傾向が見られることがわかった。本学でも体験授業の出前を行っているが、高大連携事業については、進路別の連携先を増やし、積極的な活用を推進していただきたい。 ・(施策21/45)地域との交流を推進するために、小学校や幼稚園、保育園等との交流に積極的に取り組み、キャリア教育を進めているのは評価できる。今後は、防災教育の一環として、防災士を招聘して防災についての知識を学び、自分の地域の防災訓練に参加するなどして、いざというときに高校生が地域の担い手となって活躍できるように防災教育を推進してほしい。

基本方針	7 生涯学習推進のまち習志野の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・(施策22/45) 習志野市子ども読書活動推進計画の次期計画に向け、子ども達が読書好きになるような手立てを考えたり、4年生以上の児童にも図書館利用登録を進めたりと、積極的に取り組んでいることは大変評価できる。今後はアンケート等利用し、児童生徒のニーズを把握し、より興味が持てるような資料等の購入に努め、児童生徒にとって図書館が身近な存在になるよう活動して欲しい。 ・(施策23/45) 近隣の幼稚園、子ども園、保育園等の幼児の作品や寿学級の作品等を掲示・展示することで、より一層意欲が持てるようになり、また図書館の入館率も向上するなど画期的な試みである。今後は小中学校の作品も順番に掲示・展示ができるようにすれば、児童生徒の利用率も増えるのではないかと。 ・(施策25/45) 自主活動(サークル活動)の場の提供に関して、公民館サークルとして40年以上定期的な利用を行い、文化祭での作品展示は「習志野市文化振興計画」にも写真が掲載されているが、メンバーの就労率が高まり、公民館運営に関する会議への平日の出席や参加しない行事への手伝いが求められることが、代表者のなり手がなくなる要因になっている。社会教育施設の若年層や子育て世代の利用が課題となっている中、子育てと就労を両立させながら活動しているサークルの継続についても支援していただきたい。指定管理者制度が市民サービスの低下につながらないように、各公民館の実態に即した柔軟な対応を推奨し、新たなサークルを設立しやすい公民館を目指してほしい。

基本方針	8 芸術・文化活動の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・(施策26/45) 市庁舎の空いているスペースを活用して、習志野文化ホールゆかりの美術作品の絵画展や、階段を利用してお琴のコンサート、クリスマスコンサート等、今ある施設を最大限に利用し、工夫を凝らして開催するアイデアは大変評価できる。様々な課題もあると思われるが、今後もより良い方向を見出して市民を楽しませてほしい。
------	---

基本方針	9 文化財の保存と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・(施策27/45) 市ゆかりの物品の寄付を呼びかけるのは良い試みであるが、それをどこに掲示・展示するのかその場所の確保が必要である。昨年度も述べたが、子ども達が習志野市の歴史を総合的に学べるような施設を確保してほしい。(児童数が減少した小学校の1階の教室等) ・(施策28/45) 旧大沢家住宅、旧鴫田家住宅は、市在住の児童生徒にとって貴重な体験学習の場である。催し物の開催と周知、管理ボランティアの募集等の他、敷地内に水田を作って近隣の教育施設で利用できるようにする等、今後も工夫を重ねていただきたい。
------	---

基本方針	10 青少年健全育成の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・(施策29/45) インターネットトラブルを未然に防ぐためには、ネット被害防止に向けた出張授業の実施校を目標値の23校にするための働きかけが必要である。少なくとも年1回は、どの学校でも出張授業を受けるように周知することが必要である。 ・各学校で、登下校で通る危険な場所のマップ作りをする時に、人通りの少ない場所や、暗い場所等もマップに入れておくことにより、児童生徒が意識するように周知徹底するなど、被害を未然に防ぐ様々な策を講じる必要がある。 ・(施策31/45) 放課後子供教室の開設は、居場所づくりの推進において、大きな成果であるが、小施策②の「地域で子どもを育てる環境づくり」については、公園利用(冒険遊び場等)や公民館利用(子育て仲間等)の方法がわかりにくい状況にある。市が積極的に支援する姿勢を伝える工夫が必要である。 ・(施策32/45) 放課後子供教室の開設は、居場所づくりの推進において、大きな成果であるが、小施策②の「地域で子どもを育てる環境づくり」については、公園利用(冒険遊び場等)や公民館利用(子育て仲間等)の方法がわかりにくい状況にある。市が積極的に支援する姿勢を伝える工夫が必要である。 ・空き教室の有無の問題もあると思うが、放課後子どもだけで過ごすのは、大きな問題である。早急にすべての小学校に、「放課後子ども教室」を開設し、子どもの居場所づくりを進めてほしい。ボランティア募集として各団体や学校支援ボランティア等に働きかけるのも一考である。
------	--

基本方針	11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策(33/45)の指標が、相談受件数だけであるが、件数の増減は実態の悪化や改善にも関連するので、数値目標値を示す意味について、再検討を要する。主な取り組みの成果と課題は、取り組み状況がわかりやすく書かれている。 ・ 健康を維持するために、現在ではスポーツジムに通う大人が増えつつある。子どもは地域のスポーツ団体に通うことが多くなり、親子でスポーツを楽しむ機会が少なくなりつつある。その中で、ニュースポーツを推進していくことは大変良い試みである。開催回数を増やし、出来るだけ多くの市民に周知して、楽しむことができるように今後も活動を続けて欲しい。

基本方針	12 家庭教育力の向上
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策(35/45)の指標が、相談受件数だけであるが、件数の増減は実態の悪化や改善にも関連するので、数値目標値を示す意味について、再検討を要する。主な取り組みの成果と課題は、取り組み状況がわかりやすく書かれている。 ・ 公民館を利用しての適応指導教室の「フレンドあいあい」の開催は画期的な試みである。教育センターに通う子どもが増加している傾向にあり、今後も回数を増やしたり開設する公民館を広げたりして継続的に取り組んでほしい。

基本方針	13 地域に開かれた学校づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策(37/45)学校運営協議会の設置が達成されたと同時に、新たな成果指標を設定したのは適切である。学校運営協議会設置によるエビデンスをいかに明らかにするかが今後の課題である。 ・ 全小中高校に学校運営協議会が設置できたのは画期的なことであり評価したい。今後は内容の充実を図るために地域のテーマを掲げ、課題を明確にして、各地域が特色を生かした教育ができるように、モデル校の実践に学び、早急にガイドラインを示していく必要がある。また、管理職研修で、各校の実践や課題等を話し合い、情報を共有していくも大切である。実のある学校運営協議会となるよう期待したい。

基本方針	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (施策38/45)非行犯罪被害が0件なのは望ましい成果であるが、家庭内やネット上にトラブルが移行したとすると、新たな成果指標が必要になると考えられる。SNS被害の学習プログラムの実施や子ども110番の加入件数など、実態改善につながる指標の設定が望まれる。 ・ 青少年センターと青少年補導委員との連携を密にし、日々の街頭補導や車での見回りなど、地道な活動のお陰で児童生徒が事故なく過ごしている。今後も児童生徒のために保護者とも協力して一層の強化を図っていただきたい。他市との隣接地域補導連絡会を実施できたことにより、連携して地域での見守りができるようになったことは成果である。 ・ インターネットトラブルが急増している。SNS利用には十分注意するよう、小学校中学年まで年齢を下げた正しい使い方を教えていく必要がある。各学校との連携を密にし、計画的に進めて欲しい。 ・ 「子ども110番の家」の場所を子ども達に周知するため、引き渡し訓練の帰り道等に親子で確認させたり、生活科の町探検で場所を確認させたりして意識するようにはどうか。

基本方針	15 安全で潤いのある学校環境の整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策(39/45)こども園の開設率だけでなく、アンケートによる評価が成果指標に加えられたことは適切である。できれば、安全性にとどまらず、教育環境の整備の方向性についても利用者から示唆を得るとよい。習志野市の幼児教育は、保育者養成テキスト等でも取り上げられており、保育の質や研究体制の維持が課題となっている。3歳～5歳の保こ幼共通カリキュラムの策定、小学校との隣接している教育環境の活用等、今後も少子化時代の幼児教育を牽引する存在として、優れた幼児教育を市民に還元し、人的資源を活用していただきたい。また、評価者にも、新たな施設(こども園)や改修後の施設を参観できるよう、情報提供があることが望ましい。 ・ (施策40/45)エアコンの設置率が指標となったことは妥当な改善である。 ・ 小中学校の体育館にエアコンが設置されることになり、児童生徒の健康安全面から考えても大変意義がある。温暖化で異常気象が叫ばれている中、各地の学校で子ども達の熱中症が報道されている。特別予算の項目で、出来るだけ早急に設置を進めてほしい。 ・ (施策41/45)高校のトイレの改修も、早急に100%になるように進めてほしい。

基本方針	16 社会教育施設の再編・整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・（施策43/45）「第2次公共建築物再生計画」に関して、実花公民館利用団体に対して、丁寧なヒアリングが行われた。こうしたプロセスが、大変重要であると考え。将来的には、成果指標として、施策44のように、利用者（利用予定者）アンケートの結果なども使用するとよいのではないか。 ・ 雨漏り等が激しく、総合教育センターの再整備は必要不可欠の事案である。地域コミュニティーセンターの複合化も時代の要請だと考えたい。地域住民の聞き取りを十分に行い、使う人々が利用しやすいように設計を考案して頂きたい。

基本方針	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・（施策44/45）成果指標がほぼ達成されていることから、推進を施策とする立場から、新たな指標を設定するとよいのではないか。 ・ 各スポーツ施設の老朽化が進んでいる。使用する人の安全面を考慮して、出来るだけ早く改修に取り組んでほしい。 ・ 秋津サッカー場の課題はなかなか難しい問題であるが、広く利用者の意見を聞き、改善案を見つけて再整備を進めて欲しい。

基本方針	18 教育行政の効率的・効果的な展開
	<ul style="list-style-type: none"> ・（施策45/45）点検・評価について、毎年確実に改善が図られ、わかりやすくなっている。新たな成果指標が加えられていること、数値で示すことが難しい取り組みについて、記録と改善の方向性の確認を行っていることはたいへん意義深く高く評価される。いくつかの改善の提案をさせていただいたが、働き方改革に逆行することがない対応を希望する。文部科学省が目指している方向性に即した、「豊かな人間性と優れた創造性を育む」習志野の人づくりの一層の推進を祈念している。 ・ 策の進捗状況で目標値を再設定した施策が見られたのはよかった。いつも評価がBに満足することなく、さらに上を目指せるように今後も目標値の再設定を心がけてほしい。 ・ ベテランの学校事務職員の仕事が少しでも軽減するように、支援専門の職員を増員してはどうか。

習志野市教育委員会では、令和2年3月に「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育振興基本計画(令和2年度～令和7年度)」を策定いたしました。

基本目標の実現に向けた4つの【政策】及び18の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に努めてまいります。

「習志野市教育振興基本計画」における 4つの【政策】及び18の【基本方針】

【政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進】

〔幼児教育の向上〕

- 基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
2 子育て・子育て支援の充実

〔学校教育の向上〕

- 基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展
4 子どもの生きる力を育む教育の充実
5 子どもを未来につなげる教育の展開
6 魅力ある市立高校づくり

【政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進】

- 基本方針 7 生涯学習推進のまち習志野の推進
8 芸術・文化活動の振興
9 文化財の保存と活用
10 青少年健全育成の推進
11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進

【政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

- 基本方針 12 家庭教育力の向上
13 地域に開かれた学校づくり
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

【政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備】

- 基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備
16 社会教育施設の再編・整備
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
18 教育行政の効率的・効果的な展開

令和5年度 習志野市教育行政方針

「令和5年度 習志野市教育行政方針」は「習志野市教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）」の年次計画に相当し、令和5年度における重点を示すものです。（○は継続、◎は新規）

政策 基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	担当課
政策Ⅰ 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上 未来をひらく教育の推進	<p>(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進 (1/45)</p> <p>① 主体性を育む教育課程を編成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主体性を育てる計画的で創意工夫のある環境づくりに努めます。 ○ 幼稚園教育要領等を踏まえ、次代の要請に応じた教育・保育を推進します。 <p>② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達の特性を踏まえ、見直しをもった指導計画の実践・見直し・改善に取り組みます。 <p>③ 体験を重視した教育活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな自然環境の中で幼児がさまざまな事象に興味や関心を持ち、充実感を味わえる教育活動を行います。 <p>④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 絵本の読み聞かせ、図書館との交流、ボランティアによるお話会等を通して、幼児期における言語環境を整え、豊かな感性や言語表現能力を育てます。 <p>⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職務別研修、保育実践研修、新任者研修、幼保合同特別研修等を計画的に実施します。 ○ 各園の研究テーマに向けて園内研究や公開研究会を実施し、よりよい指導方法を学び、指導力の向上を図ります。 ○ 各園の課題を踏まえた研究研修の充実のため指導主事が要請により訪問します。 ○ 園内研究や研修において、ICT活用を推進し学びの充実を図ります。 	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
	<p>(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進 (2/45)</p> <p>① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期運動指針を踏まえ、楽しく体を動かす環境づくりや指導法の工夫に努めます。 ○ 健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的生活習慣の定着に努めます。 <p>② 自他を思いやり、命を大切にすると人権教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進します。 <p>③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児自身が感染予防の必要性を理解できるよう、発達に合った指導を繰り返し、感染予防に対する習慣の定着に努めます。 	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
	<p>(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進 (3/45)</p> <p>① 安全教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災マニュアルの内容の見直しや改善を図り、避難訓練、防災訓練を計画的に実施します。 <p>② 安全管理を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練や日々の生活を通して、危険予知、危険回避が身につくように、幼児が理解できる安全教育を実施します。 	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	(4)特別支援教育の推進(4/45) ① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ○ 特別な支援を要する幼児を含む学級の教育・保育の質的向上を図るため、指導主事と臨床心理士による訪問支援を実施します。 ② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。 ○ 特別支援教育コーディネーターを中心に幼児の困り感や対応について学び、支援の強化に努めます。 ○ 就学及び特別支援に関する研修や、相談活動の充実と保護者支援に努めます。	こども保育課 こども保育課
		(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進(5/45) ① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。 ○ 各地域における幼保小の連携の一層の推進に努めます。 ○ 幼保小相互の教育・保育に生かす研修会の充実に努めます。 ○ 習志野市接続期カリキュラムを活用し、小学校への円滑な接続に向けて各園・学校が連携して取り組みます。	こども保育課 指導課
子育て・子育て支援の充実		(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進(6/45) ① 家庭・地域での子育て支援を推進します。 ○ 幼児の変化や保護者の様子から、虐待の兆候の早期発見に努め、関係機関と連携を図ります。 ○ 地域のボランティアとの連携により「子育てふれあい広場」や園独自の施設開放の充実を図り、地域の子育て支援を支えます。 ② 預かり保育の内容の充実を図ります。 ○ 長期休業中を含めた預かり保育の実施を継続し、保護者のニーズにこたえていくとともに、幼児の一日の生活の流れに配慮し、安定した豊かな時間を過ごせるように環境の工夫に努めます。	こども保育課 こども保育課
		(2)家庭・地域との連携の強化(7/45) ① 地域に根ざした園づくりを推進します。 ○ 地域の行事に参加することで地域を知り、地域に根ざした園経営に努めます。 ○ 家庭、地域に信頼される幼稚園運営に向けて、関係者による評価を教育・保育の見直し・改善に反映するように努めます。 ○ ICT等を活用し、教育活動の理解につながる家庭への効果的な配信に努めます。	こども保育課
3 信頼を築く習志野教育の進展		(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展(8/45) ① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。 ○ 心の安全・安心の確保を考え、心のアンケートの実施結果による、教育相談を学期に1回、年3回以上実施します。また、日頃からの児童生徒の様子を注視し、躊躇なく相談ができる体制を作ります。また、生徒指導巡回相談員の訪問指導及び指導主事による毎学期末の学校訪問を通じて、生徒指導上の課題協議を実施します。 ○ 児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、達成感や充実感を味わい、自己理解に努め、自己実現を図れるよう、授業改善を図ります。また、教育活動の基盤である学級経営において児童生徒理解を重点に行っていきます。 ○ 教員と児童生徒や児童生徒同士の共感的人間関係を基盤に、一人ひとりが自己存在感を持てる場面や、自己決定する場面のある、生徒指導の機能を生かした授業を実現します。	指導課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 信頼を築く 未来をひらく 習志野教育の 進展	3	<p>② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導の方針や重点目標及び生活行動等の基準を明確にするなどして作成した年間生徒指導計画に基づき、教員間の共通認識を深め、具体的な指導が行われるよう生徒指導体制の充実を図ります。 ○ 生徒指導に関する校内研修の充実を図ることや、生徒指導巡回指導員が学校を訪問して教員への指導・助言を行うことなどを通して、教員の指導力向上に努めます。 ○ 登校しぶり、不登校児童生徒について、来所相談、電話相談、訪問相談、適応指導教室を通して本人・保護者の気持ちに寄り添い支援に努めます。 ◎ 適応指導教室における多様な学習機会を確保するために、学生ボランティアを配置します。 ○ 適応指導教室の利便性を高め、学校に登校が難しい児童生徒の居場所づくりの充実を目指します。 ○ 保護者の理解・協力を得ながら、総合教育センターと学校が連携して不登校児童生徒への対応に取り組みます。 ○ 学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、学校及び指導課・総合教育センター・子育て支援課等の連携の充実を図ります。 <p>③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年間3回の習志野市いじめアンケートを実施し、いじめを早期発見するとともに、校内いじめ対策委員会において組織的に早期対応することを徹底します。 ○ いじめ問題対策連絡協議会を開催し、市立小・中・高等学校の児童生徒のいじめ防止等に関係する団体の連携を図り、いじめの未然防止策や解決策等について協議し、その成果を学校に還元します。 ◎ いじめ問題に適切に対応するために、法的対応に関する相談体制を整えます。 ○ いじめ防止に向けて、児童生徒間の信頼関係を築けるよう、児童生徒が中心となって行ういじめを防止する活動を推進し、各校での実践を23校で共有し、自校での実践に生かしていく取り組みを進めます。 ○ 児童生徒、保護者、教職員等がいじめに関して安心して相談できるよう、各学校と総合教育センターが連携し、いじめの早期発見、早期対応ができる、充実した相談体制をつくります。 また、いじめメール相談では、タブレット端末を用いた匿名いじめメール相談WEBアプリによる相談を行い、より相談しやすい環境づくりを進めます。 	<p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課 総合教育センター</p>
		<p>(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 (9/45)</p> <p>① 特別支援教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校全体として特別支援教育についての理解や認識が深まり、支援を必要とする児童生徒に対して、合理的配慮やユニバーサルデザインの活用、早期発見・早期対応の体制が充実するよう、校内教育支援委員会と関係機関との連携・協力を推進します。 ○ 幼児児童生徒の発達に係わる相談や、特別な支援を受けるための就学相談等を丁寧に行い、適正な就学や適切な支援を提供していくために、専門的な知識等をもって相談に取り組んでいきます。 ○ 特別な支援を必要とする児童生徒の就学や教育支援に関して、学校や保護者へ専門的な助言を行えるよう、教育支援委員会の開催回数を増やすなど、機能の充実を図ります。 	<p>指導課 総合教育センター</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 信頼を築く 未来をひらく 習志野教育の 推進	3	<p>② 就学に係る校内教育支援委員会等の機能の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内支援体制の整備や、特別支援教育コーディネーターを中心とする効果的な組織の運用を促進します。 ○ 就学に関する手続き等に関しては、総合教育センターや指導課の専門性を活用して、保護者や学校に対して適切な情報提供や指導の充実を図ります。 <p>③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校訪問や学校との相談の機会を拡充し、学校との情報共有と連携強化に努めます。 ○ 「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成状況を把握し、効果的かつ実効性のある計画の活用を確実に進めるとともに、それぞれの計画の機能を生かして、保護者や関係機関(子育てや福祉関係の部署)との連携を深め、児童生徒一人ひとりのニーズを踏まえた指導・支援の充実を図ります。 ○ デジタル教科書を配備することで、児童生徒の興味・関心・意欲を高め、デジタルの良さを効果的に活用しながら個別最適な学びの支援を充実させていきます。 <p>④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ すべての教員が特別支援教育に対する専門的な知識を高め、適切な指導・支援が行えるようになることを目指し研修会の充実を図ります。 ○ 交流及び共同学習は、社会性を養い、豊かな人間性を育んだり、教科等のねらいの達成を目的としながら、多様性を尊重する機会となっています。共生社会の形成に向けて、個別の指導計画を活用し、目的・意図を明確にした交流及び共同学習の取り組みを推進します。 <p>⑤ 支援員の適切な配置に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や学級、個人の支援を要する状況に応じて、適切な配置を行うとともに、支援員の資質向上と教職員と支援員との連携強化に向けて、研修会の内容等の工夫に努めます。 	<p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p>
		(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 (10/45)	総合教育センター
		<p>① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の資質向上に向け、教職経験や職務に応じた研修内容の充実を図ります。 ○ 教職員自らが、自主的に取り組む子どもの生きる力を育むための研修体制づくりを進めます。 ○ 若年層教職員に対しては、教職経験5年を経るまでに、教科指導や学級づくりの基礎基本を身に付けられるようにし、教職員としての指導力の向上を図ります。 <p>② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル教科書・教材による授業力の向上と学力向上のための学習方法について支援します。 ○ 各教科ごとに、具体的なタブレット端末の活用実践を共有し、広めます。 ○ 児童生徒のニーズに対応して教育相談や特別支援教育、情報活用能力の育成など、学校現場のさまざまな課題に対応できる教職員の指導力向上を推進します。 	<p>指導課 学校教育課</p> <p>指導課 総合教育センター</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	<p>(1) 確かな学力を保障する教育の推進 (11/45)</p> <p>① 個に応じた指導の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知識や技能を習得する活動と思考し判断し表現する活動とを関連させて学習の充実を図ります。また、ねらいを達成するための効果的な発問を重視するとともに、構造的な板書やノート指導をとおして「わかる・できる授業」の充実に努めます。 ○ 児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やチーム・ティーチングによる指導などを工夫して、児童生徒の個に応じた指導を推進します。また、配慮を必要とする児童生徒への適切な支援の推進に努めます。 ○ 日本語を母語としない児童生徒の困り感に応じて言語・文化指導者を派遣し、言語及び学校生活への適応の援助をすることで、個に応じた指導の充実に努めます。 ○ 教員が、意図的にICT機器を活用し、わかる授業を実施できるよう、ICT学習指導員及びICT支援員による支援の充実を図ります。 ◎ 1人1台のタブレット端末やデジタル教科書を効果的に活用して、児童生徒の個に応じた学習を推進します。AI型デジタルドリルを導入し、個別最適な学びを推進します。 <p>② 指導と評価の一体化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の「わかる・できる」までの過程を重視し、児童生徒のよさや可能性、進歩の状況を積極的に評価するように努めるとともに、評価の結果に即して指導内容や指導方法を適切に改善するなどして、指導と評価の一体化を図り、児童生徒一人ひとりにきめ細かく対応できるようにしていきます。 ○ 文部科学省で取り組み始めている「教員育成指標等の策定のためのモデル事業」等を参考にし、教員の授業力の評価方法の改善に努めます。 <p>③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 習志野市学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査の結果分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や変容を把握します。その上で、明らかになった課題について「ならしの学力向上プラン」としてまとめ、指導方法の改善策を教務主任研修や教科会議等を活用して市内各小・中学校に周知するとともに、学校訪問で指導主事が指導します。 <p>④ 緊急時における学びの保障を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症や自然災害等により通常の登校ができない時には、学習機会の確保の1つとして1人1台タブレット端末を活用し、学校がオンラインで家庭とつながることができるよう支援します。 	<p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター</p>
		<p>(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 (12/45)</p> <p>① 豊かな体験活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校の「鹿野山セカンドスクール」や中学校の「富士吉田自然体験学習」などの活動内容の改善を図り、友だちと協力する喜びや、やり遂げる喜びなど、感動あふれる体験活動を支援します。 ○ 小学校4・5・6年生において令和元年度まで行っていた形態にできるだけ戻し、宿泊自然体験学習を実施します。実施に際しては、宿泊再開に伴う宿舎での安全指導の徹底と、新型コロナウイルス等の感染症対策の充実を図ります。 ○ 児童生徒の豊かな体験を実現するために、富士吉田青年の家と連携した宿泊自然体験学習の可能性を検討していきます。 ◎ 宿泊自然体験学習実施内容の充実、施設運営の効率化の観点から、民間の活力を導入した施設業務委託の可能性を検討します。 	<p>学校教育課 指導課 こども保育課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 子ども 未来を ひらく 教育の 推進	4 子 ど も の 生 き る 力 を 育 む 教 育 の 充 実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育に関する教員の指導力の向上に向けて、教員の課題やニーズを把握し、体力・技能向上に効果的な研修内容を工夫するとともに、保健体育科の授業を相互に参観する機会を設けるなど、授業改善を図る取り組みの充実に努めます。 ○ 持続可能な運動部活動に向けて、部活動ガイドラインに基づいて、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進するとともに、部活動支援事業を引き続き推進するなどして、自主的・自発的活動の更なる活性化に努めます。 ◎ 運動部活動の地域移行に向けて、休日の部活動において、市内1部活動以上を地域移行し、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築と本市が築いてきた部活動の良さを活かした活動に努めます。 ③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種検査や健康診断・ストレスチェックの実施により、児童生徒・教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図ります。 	学校教育課
		<p>(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 (14/45)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 食育の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭や栄養職員による食育を実施します。 ○ 保護者や地域と連携した食育を進めていきます。 ② 地産地消を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食に地元農家の野菜を積極的に取り入れるなど、地産地消に努めます。 ③ 安全な給食の提供を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」に基づき、アレルギー対応を実施します。 ○ 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ります。 	<p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>学校教育課 学校給食センター</p>
		<p>(5) 特色ある学校づくりの進展 (15/45)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 特色ある学校づくりを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の自主研究における学習指導法研究、市指定校の研究を支援し、推進していきます。 ○ 各学校がそれぞれの特性や地域の実態に応じた創意工夫ある取り組みを発揮し、特色ある学校づくりを行えるよう、学校職員の資質向上を図り、教育効果を高めるために指導主事等が学校を訪問し、教育課程や教科研究について指導、助言を行います。 ○ 各学校が取り組む研究をオンラインやオンデマンドでの配信も含め、広く公開し、小・中学校の研究成果を市内全体で共有していくことで授業力の向上に努めます。 ○ 日本語を母語としない児童生徒がより充実した学校生活を送ることができるように日本語指導に係る支援体制を整えるとともに、全ての児童生徒が互いに言語や文化の違いに気付き、多文化共生について学ぶことのできる環境づくりを図ります。 ② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の地域の特色を生かして、その地域にある素材を教材化して授業を構成したり、地域・家庭の優れた人材を授業で活用したりして、児童生徒の学びを豊かなものにし、地域の風がいきかうあたたかい学びを創造する中で、人間関係形成能力を育みます。 	<p>指導課</p> <p>指導課</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 子どもを未来をひらく教育の推進	5	<p>(3) 1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開 (18/45)</p> <p>① 1人1台タブレット端末の効果的な活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICT活用推進プロジェクトにおいて、学習指導の一層の充実、学校と家庭との連携強化、臨時休業時や欠席の児童生徒における学習保障(オンライン授業)のためのICT機器の活用を推進します。 <p>② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全小・中学校でより効果的なICT機器の活用が図れるよう、指導主事及びICT学習指導員が活用事例を示して指導するとともに、ICT支援員によるさらなる支援の充実を図り、教員の授業力向上に努めます。 ○ ICTマイスターとして、各小・中学校のICT活用を推進するリーダーを育成し、各校におけるOJTによる研修の充実を図ります。 <p>③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科ごとに、ICTマイスター等を講師とした実践的な研修を実施し、教員のICT機器を活用した指導力の向上を図ります。 ◎ ICT活用の基本的な内容を中心とした基礎研修を実施します。複数の講師を配置し、少人数で学ぶ場を設定することで、教員の不安感・苦手意識を軽減し、指導力向上を図ります。 	<p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター</p> <p>総合教育センター</p>
		<p>(4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 (19/45)</p> <p>① 安全管理を徹底します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校にて危機管理マニュアルを見直し、教職員の役割分担を明確化します。安全教育の充実の観点から、その取り組み評価をPDCAサイクルの視点で改善を図ります。 ◎ 学校や通学路等で発生した事故の状況をデータベース化して分析し、安全対策を進めるとともに、関係機関との連携を図ります。 ○ 地域と連携した実効性のある防災訓練を実施します。 ○ 通学路安全対策協議会を設置し、学校、街路整備課・防犯安全課、習志野警察、教育委員会が連携し、通学路の点検及び定期的な学校施設の安全点検と安全教育を行います。 <p>② 安全教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒等が災害時に自らの命を守るために主体的に行動できるように教育活動全体を通して、生活安全、交通安全、災害安全の指導に努めます。 ○ 各学校における学校安全計画の内容を確認し、取組の検証を行います。安全に対する職員の研修を学校安全計画に位置付け、安全教育を通して、児童生徒の危険予測能力・危険回避能力の育成を図るとともに、保護者や地域と連携して、安全対策を推進します。 ◎ 習志野警察、街路整備課、防犯安全課と連携し、児童生徒に対する自転車の乗り方や交通ルールについての啓発及び指導のための資料を整理し、学校での活用を推進します。 	<p>学校教育課 教育総務課</p> <p>学校教育課</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯学習推進 にわたる学びの推進	7	<p>(1) 学習機会の充実 (22/45)</p> <p>① 公民館講座の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を企画し、実施します。また、子どもたちの作品展示等を積極的に実施し、来館者の増加を図ります。 ○ 多様な学習課題に対応した講座としてSDGsの視点で、安全・安心のための地域防災、生涯にわたる健康づくり、地域の「伝統・文化」を継承する講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。 ○ 公民館の学習情報をホームページや広報習志野に掲載するとともに、自宅など、公民館から離れた場所でも講座を受けられるよう、情報機器を活用したりリモート講座に取り組みます。 <p>② 図書館資料の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の整備と周知に取り組みます。 ○ 市民が図書館に来館しなくても読書活動が行えるよう、インターネットを通じた電子書籍の貸出事業に取り組みます。 <p>③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活動・交流の場である公民館と知識・情報の入手の場である図書館が連携した事業を実施し、市民の活動の場と幅を拡大させます。 <p>④ 習志野市民カレッジの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の自発的な学習活動を支援するため、習志野市民カレッジの充実を図ります。 <p>⑤ 子どもの読書活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「子どもの読書活動推進計画」に基づき、本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。 ○ 子どもと中高生向けのフロアを備えた中央図書館の機能を活かし、小学校新入生に図書館の利用登録の案内をするなど、学校・保育所・児童会等と連携しながら事業を推進します。 	<p>公民館</p> <p>図書館</p> <p>社会教育課 公民館・図書館</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課 図書館・指導課 学校等</p>
		<p>(2) 学習成果の活用 (23/45)</p> <p>① 学習成果を生かす場の提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図るとともに、学習成果を発表する場の提供に取り組みます。 <p>② 地域における人材(コーディネーター)の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民カレッジ卒業生を中心に、地域活動を推進する人材(コーディネーター)の育成に取り組みます。 また、サークルや団体等が学習・芸術・文化等の活動を自ら進んで行うことができるよう、サークルや人材の育成に取り組みます。 ○ 生涯学習の拠点であるプラッツ習志野において、各施設が連携した新たなイベント、活動を実施し、フューチャーセンターを中心に市民の新たな出会いや交流の促進、にぎわいを創出します。 	<p>社会教育課 公民館・図書館</p> <p>社会教育課 公民館</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ	生涯学習推進にわたる学びの推進	<p>(3) 社会教育指導者の確保と養成 (24/45)</p> <p>① 指導者の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育主事有資格者や社会教育主事など、社会教育を推進する上で必要な専門職員の確保に努めるとともに、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会に積極的に参加します。 また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者を配置します。 <p>② 指導者の養成に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的な知識を得るため、各種研修会に積極的に参加するとともに、専門職員が相互に教えあい、学びあうことで、職員の資質向上を図ります。 また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者の配置により、日常業務の中で専門性を生かした職員の指導を行います。 <p>(4) 自主自立課題解決型社会の推進 (25/45)</p> <p>① 自主活動(サークル活動等)の場の提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の自主的な活動をより活発に展開できるよう、また、社会教育団体や周辺地域の町会・自治会等が継続的に活動することができるよう、公民館を活動場所として提供します。 ◎ 全公民館において、施設内の諸室でサークル等が活動する際に利用できるよう、持ち運びが可能なポケット型Wi-Fiの貸し出しを実施します。 <p>② 図書館機能の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が自らの力で課題解決できるよう、図書資料の整備やLINE等による情報提供に努めます。 ○ 図書館の電算システムを更新し、機器の安定動作維持と機能の向上を図ります。 	<p>社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課 公民館</p> <p>図書館</p>
8	芸術・文化活動の振興	<p>(1) 芸術・文化活動の振興 (26/45)</p> <p>① 文化振興計画に基づいた事業の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「習志野市文化振興計画」に基づき、関係する部署と連携を図りながら文化芸術事業を推進します。 ○ 文化事業に関するホームページの充実と情報の一元化を図り、分かりやすく、情報を入手しやすいよう引き続き整備します。 ◎ 習志野文化ホールの休館(令和5年度)にあたり、本市の文化芸術の振興において、従来の文化ホールを中心とした取り組みから前向きな一歩を踏み出し、(公財)習志野文化ホール及び習志野市芸術文化協会と相互に連携・補完しあいながらアウトリーチ事業の展開や文化芸術団体への活動支援等、新たなアプローチによる充実を図ります。 <p>② 市民参加行事の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館等において、地域の歴史や文化の学習、体験等を目的とした講座や行事の開催、地域の特色を活かしたコンサート等を開催するなど、市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図ります。 <p>③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の芸術・文化の振興と推進を担う「公益財団法人習志野文化ホール」が取り組む文化事業を支援します。 	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	9 文化財の保存と活用	(1)文化財の保存 (27/45) ① 文化財の収集・保存の充実を図ります。 ○ 指定文化財の維持管理、資料収集・資料調査等、文化財の保存に取り組みます。 ◎ 現状の習志野市史における追加すべき史実や見直し等、課題整理に取り組みます。 ② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。 ○ 事業者及び関係機関との調整・協議を綿密に行い、引き続き、埋蔵文化財の保護に努めます。	社会教育課 社会教育課
		(2)文化財の活用 (28/45) ① 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の活用の充実を図ります。 ○ 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の利用を推進するため、旧大沢家住宅の改修工事等施設の整備や主催行事の充実を図ります。 ② 文化財の展示・普及を推進します。 ○ 埋蔵文化財調査室を中心に、文化財の展示の充実を図ります。 また、史跡説明板の補修に取り組みます。	社会教育課 社会教育課
		10 青少年健全育成の推進	(1)青少年育成団体の活動支援 (29/45) ① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制を推進します。 ○ 青少年の健全育成に寄与する団体同士の連携がスムーズに展開できるよう、定期的な意見交換等の場を提供します。 ② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化を図ります。 ○ ここ数年、コロナ禍による活動制限を余儀なくされていた各青少年健全育成団体の活動の支援及び協力体制の強化を図ります。
		(2)家庭や地域の青少年教育力の向上 (30/45) ① 情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。 ○ 青少年補導委員連絡協議会や中学校区青少年健全育成連絡協議会と協力し、見守り活動や補導活動を行います。また、「少年の日のポスター展」「青少年健全育成標語展」や小学生対象の体験学習など、青少年が社会の一員であることの意識の向上と体験的な学習を通して青少年の育成を目指します。 ○ 青少年の健全育成を目指す、関連する他課との連携を深め、スポーツやボランティア活動、体験的な学習、相談活動の充実を図ります。 ② インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。 ○ 青少年のネット被害防止に向けた実態調査や関係団体からの情報収集を行い、学校との情報共有を図るとともに、県青少年インターネット適正利用啓発講演の講師派遣要請に加え、青少年センター職員派遣による適正利用啓発学習会の充実を図ります。また、県の県民生活課が実施するネットパトロールとの連携を、引き続き行います。	青少年センター 青少年センター
		(3)青少年のための施設における活動の充実 (31/45) ① 富士吉田青年の家における活動の充実を図ります。 ○ 学校の自然体験学習や各種団体が実施するキャンプ体験、研修活動に対し、その目標達成に向け、コロナ禍を踏まえた様々な改善や支援を行います。	社会教育課 富士吉田青年の家

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 青少年健全育成の推進 生涯にわたる学びの推進	(4) 子どもの居場所づくりの推進 (32/45) ① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。 ◎ 就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、屋敷小学校、実花小学校、向山小学校及び香澄小学校に「放課後子供教室」を開設します。 ② 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ○ 「放課後子供教室」において、学習やスポーツ、芸術文化活動、地域住民との交流等の機会を提供し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。	社会教育課 社会教育課
政策Ⅲ 学校教育・家庭・地域社会の連携による教育の推進	(1) 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 (33/45) ① 「する」スポーツを推進します。 ○ 働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう「親子参加」の機会拡充を図ります。 ○ ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めます。 ○ 自宅等でも運動が続けられるよう、オンライン等のスポーツ教室に取り組みます。 ② 「みる」スポーツを推進します。 ○ トップチーム、トップアスリートの試合を誘致し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。 ③ 「支える」スポーツを推進します。 ○ 新しい生活様式に配慮しつつ、スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体の活動を支援します。 ◎ 市民にスポーツを身近に感じてもらえるよう、スポーツイベント等の広報活動の充実を目指します。	生涯スポーツ課 生涯スポーツ課 生涯スポーツ課
	(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 (34/45) ① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実を図ります。 ○ 乳幼児から中学生までの子どもの発達段階に応じた家庭教育について、具体的に学べる講座を開催します。 また、講座を録画してオンデマンド配信を行うなど、保護者が参加しやすい開催方法等を検討します。	公民館
	(2) 家庭教育相談の充実 (35/45) ① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 ○ 子どもに関する多様な相談、家庭や学校の困り感に耳を傾け、それぞれに合った教育相談を進めていきます。外部とのつながりが必要な児童生徒には、適応指導教室や訪問相談などにつなげていきます。 ○ 事例研修を通じて、適切な支援を行うことができるよう、相談員の専門的な知識や技術の向上に努めます。 ○ 学校、指導課、子育て支援課、ひまわり発達相談センター、千葉県子どもと親のサポートセンター、児童相談所等の関係諸機関との連携を図り、相談者の要望に応じた相談の充実に努めます。 ② 長欠・不登校児童生徒解消を推進します。 ○ ひきこもり傾向がある児童生徒には、訪問相談が活用できるように積極的に働きかけるなど、家庭や学校と連携して、不登校児童生徒の支援に取り組みます。	総合教育センター 総合教育センター

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12 家庭教育力の向上	<p>③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校の教職員は、児童虐待を最も発見しやすい立場にあることから、子どもの変化から児童虐待の兆候やヤングケアラーの早期発見に努めます。 ○ 子どもの命と人権を守るために、市長事務部局、児童相談所、民生委員・児童委員、人権擁護委員等の関係諸機関と速やかに連携し、組織的な解決を図ります。 <p>④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童相談所による一時保護等から学校に戻った児童生徒について、学校と関係諸機関との情報共有が継続して図られるよう体制の見直しに努めます。 ○ 関係諸機関が作成した資料等を活用して、学校が対応する際のポイント等について、研修会等を通じて周知します。 	指導課 指導課
	13 地域に開かれた学校づくり	<p>(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実 (36/45)</p> <p>① 学校と家庭・地域相互の情報交換を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 各学校のホームページを新しく市のホームページ内に移行し、学校が発信した情報が探しやすくなるよう支援します。 <p>(2) 地域とともにある学校づくりの推進 (37/45)</p> <p>① 社会に開かれた教育課程を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会に開かれた教育課程の事例について各学校への情報提供を行い、教育課程の編成を支援します。 <p>② 地域社会との連携・協働した活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、育成するため、これまでの学校支援ボランティアのネットワークを基盤に、各小・中学校に地域学校協働本部を設置し、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働する地域学校協働活動を推進します。 <p>③ 学校運営協議会の運営を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 令和5年度より全小・中・高等学校に設置した学校運営協議会において、学校・保護者・地域が連携し、よりよい学校運営のための支援をします。 	総合教育センター 指導課 社会教育課 指導課 学校教育課 習志野高校
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	<p>(1) 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進 (38/45)</p> <p>① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもを見守る仕組みづくりのため、青少年補導委員や中学校区青少年健全育成連絡協議会との連携のもと、街頭補導活動や防犯パトロールの実施回数を確保し、定期的な実施します。 ○ 青色回転灯を装着した公用車による補導活動を実施し、犯罪未然防止の一翼を担います。 <p>② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、劣化したプレートの交換、PRや出張登録会等を積極的に実施するとともに、学校と連携した保護者や子どもたちへの「子ども110番の家」の周知、加入者に対するアンケートによる意向調査や研修会の開催など、制度の充実を図ります。 	青少年センター 青少年センター	

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅳ 安全で潤いのある学校環境・学習条件の整備	15	(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 (39/45) ① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。 ○ 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、取り組みを進めます。 ② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。 ○ 老朽化等への対策及び適正な教育・保育環境を維持するため、施設の改修工事等を行います。	こども政策課 こども保育課 こども政策課
		(2) 小・中学校の教育環境の整備 (40/45) ① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。 ○ 「習志野市第2次学校施設再生計画」に基づき、校舎等の改築や長寿命化改修並びにそれに向けた設計に取り組みます。 ・大規模改修: 谷津南小学校(工事)、袖ヶ浦東小学校(設計) ・長寿命化改修: 向山小学校(工事)、屋敷小学校(工事)、 ・長寿命化回収: 第一中学校(工事) ・建替え: 大久保小学校(工事)、第二中学校(工事)、 ・建替え: 大久保東小学校(設計)、鷺沼小学校(設計)	教育総務課
		(3) 市立高等学校の教育環境の整備 (41/45) ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 ○ 老朽化した施設の改修や点検結果に基づく対策など、学校施設の環境改善に努めます。	習志野高校
		(4) 学校関連施設の環境整備 (42/45) ① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。 ○ SPC構成企業と定期的な協議会を実施します。 ② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。 ○ SPC構成企業との情報共有化と連絡体制を確立します。	学校給食センター 学校教育課 学校給食センター
		(1) 社会教育施設の整備 (43/45) ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 ○ 市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。 ◎ 富士吉田青年の家では、第2次公共建築物再生計画に基づき、令和7年度から8年度に予定する長寿命化工事の設計委託を令和5年度から6年度に実施し、築75年まで施設を安全に継続使用できるよう努めます。	社会教育課 公民館・図書館 富士吉田青年の家

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	(1)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用) (44/45) ① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。 ○ 学校体育施設開放事業の充実に努めます。 ○ 老朽化対策など、利用者が施設を安全・快適に利用できるよう改修工事を実施します。 ○ 東部体育館を含めたネーミングライツパートナーの導入を通じて財源を確保し、体育施設の良好な管理運営を行います。	生涯スポーツ課
政策Ⅳ 教育行政の効率的・学習条件の整備	18	(1)教育委員会事務局の活性化 (45/45) ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 ◎ 「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」を見直し、PDCAサイクルに基づく取り組みが、より分かりやすく表現できる様式に改めます。 ② 広報活動の充実に図ります。 ○ 学校教育だよりの内容充実、その他の情報発信の工夫に取り組みます。 ○ 学校教育を中心に、生涯学習部やこども保育課の活動も含め、幅広い情報の発信に取り組みます。 ③ 学校事務職員との連携を強化します。 ○ 学校事務職員との連携により、効率的かつ正確な事務を実施します。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 ○ 中・長期的な視野に立った施策等について研究します。 ⑤ 学校における働き方改革を推進します。 ○ ICTを活用した出退勤記録システムを活用し、教職員の勤務時間を客観的に把握します。 ◎ 校務支援システムの更新をはじめ、ICTを活用することにより事務処理の効率化を図ります。 ◎ 教育委員会から学校へ依頼する調査等について精査、削減に努めます。同様・重複する内容の調査等を削減するとともに、チェック体制を強化します。 ◎ 学校において教育課程の工夫による放課後時間の確保等により、「子どもと向き合う時間を確保できている教職員の割合」100%を目指します。 ○ 部活動において、ガイドラインに沿った活動を行うと同時に効率の良い充実した部活動を目指します。	教育総務課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 指導課 総合教育センター